

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月18日
【事業年度】	第30期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	LINEヤフー株式会社
【英訳名】	LY Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 出 澤 剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
【電話番号】	03(6779)4900
【事務連絡者氏名】	上級執行役員CFO（最高財務責任者） 坂 上 亮 介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
【電話番号】	03(6779)4900
【事務連絡者氏名】	上級執行役員CFO（最高財務責任者） 坂 上 亮 介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

1. 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上収益 (百万円)	1,205,846	1,567,421	1,672,377	1,814,663	1,917,478
営業利益 (百万円)	162,125	189,503	314,533	208,191	315,033
当期利益 (百万円)	89,120	91,631	189,163	139,073	202,403
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	70,145	77,316	178,868	113,199	153,465
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	101,511	107,037	276,542	144,347	123,420
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,682,318	2,684,377	2,919,399	3,037,088	2,998,170
資産合計 (百万円)	6,691,328	7,110,386	8,588,722	9,043,969	9,158,346
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	353.17	358.25	389.43	404.89	420.77
基本的1株当たり当期利益 (円)	14.02	10.20	23.87	15.10	21.00
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	14.01	10.14	23.80	15.04	20.92
親会社所有者帰属持分比率 (%)	40.1	37.8	34.0	33.6	32.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	4.1	2.9	6.4	3.8	5.1
株価収益率 (倍)	39.28	52.59	15.62	25.68	24.11
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	207,921	266,314	93,051	316,477	519,590
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,349	303,899	319,786	444,060	505,633
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,070	91,630	105,791	81,490	416,797
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,065,726	1,127,523	1,651,851	1,420,430	1,043,944
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	22,531 [11,801]	23,705 [12,352]	28,385 [12,780]	28,196 [12,447]	27,003 [11,868]

(注) 1 国際会計基準(以下、IFRSという。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2 株価収益率については、期末時価に当該株式の権利の価格に相当する金額を加算した金額に基づいて算出しています。

3 当社は、2021年3月1日にAホールディングス(株)(旧社名：LINE(株))との間で、LINE(株)(旧社名：LINE分割準備(株))を完全子会社とする株式交換を行いました。

4 第27期第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行ったことに伴い、第26期の連結財務諸表を遡及修正しています。

２．提出会社の状況

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高および営業収益 (百万円)	14,443	92,285	53,272	378,169	763,188
経常利益 (百万円)	1,215	62,506	20,323	78,268	65,753
当期純利益 (百万円)	3,909	55,758	19,411	11,311	38,277
資本金 (百万円)	237,724	237,980	247,094	248,144	250,128
発行済株式総数 (千株)	7,655,201	7,596,161	7,633,501	7,637,068	7,154,182
純資産額 (百万円)	2,377,303	2,338,047	2,345,743	2,347,435	2,200,814
総資産額 (百万円)	3,190,195	3,547,698	3,500,861	3,919,402	3,786,349
1株当たり純資産額 (円)	313.00	309.95	307.53	307.94	303.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.56 (-)	5.81 (-)	5.56 (-)	5.56 (-)	7.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.78	7.36	2.58	1.51	5.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	0.78	7.31	2.58	1.50	5.22
自己資本比率 (%)	74.5	65.5	66.1	58.9	57.1
自己資本利益率 (%)	0.3	2.4	0.8	0.5	1.7
株価収益率 (倍)	705.90	72.88	144.50	256.69	96.62
配当性向 (%)	712.8	78.9	215.5	368.2	133.6
従業員数 (名)	243	281	339	11,176	11,035
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	159.82 (142.13)	157.41 (144.96)	111.99 (153.38)	117.84 (216.79)	153.96 (213.44)
最高株価 (円)	792	840	546	504	552
最低株価 (円)	308	439	326	342	338

(注) 1 株価収益率については、期末時価に当該株式の権利の価格に相当する金額を加算した金額に基づいて算出しています。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

3 当社は、2021年3月1日にAホールディングス(株)(旧社名：LINE(株))との間で、LINE(株)(旧社名：LINE分割準備(株))を完全子会社とする株式交換を行いました。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

5 当社は、2023年10月1日付で当社を吸収合併存続会社、ヤフー(株)、Z Entertainment(株)およびZデータ(株)をそれぞれ吸収合併消滅会社とする吸収合併、およびZ中間グローバル(株)(旧社名：LINE(株))を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする会社分割を行いました。

2 【沿革】

年月	事項
1996年 1 月	インターネット上の情報検索サービスの提供を行うことを目的として、東京都中央区日本橋浜町三丁目42番 3 号にヤフー(株)を設立
1996年 4 月	日本語での情報検索サービス「Yahoo! JAPAN」を開始
1996年 5 月	本社を、東京都中央区日本橋箱崎町24番 1 号に移転
1997年11月	店頭登録銘柄として株式を公開
1998年 7 月	「Yahoo! ゲーム」等の登録サービスを開始
1999年 8 月	本社を、東京都港区北青山三丁目 6 番 7 号に移転
1999年 9 月	「Yahoo! オークション」、「Yahoo! ショッピング」を開始
2000年 9 月	携帯端末へのインターネットサービス拡充のため、ピー・アイ・エム(株)を吸収合併し、同社の子会社であった(株)電脳隊(現 スポーツナビ(株))を子会社とする(現 連結子会社)
2001年 5 月	「Yahoo! オークション」において、サービスの安全性確保を目的に、本人確認と補償制度提供を骨子とした有料化を開始
2001年 9 月	ブロードバンド関連の総合サービス「Yahoo! BB」の商用サービスを開始
2002年 4 月	「Yahoo! オークション」において、出品システム利用料の課金を開始 「Yahoo! BB」のビジネスモデルにおいて、モデム販売から、加入者獲得インセンティブ等のモデルに変更
2002年 8 月	オンライン上における決済に関するノウハウ等を当社の事業の強化・充実に結びつけるため、(株)ネットラストの株式を取得し、子会社とする(現 連結子会社)
2003年 1 月	国内初の個人間クレジットカード支払いサービス「Yahoo! ペイメント」(現「Yahoo! かんたん決済」)を開始
2003年 4 月	本社を、東京都港区六本木六丁目10番 1 号に移転
2003年 7 月	有料会員制サービス「Yahoo! プレミアム」を開始
2003年10月	東京証券取引所市場第一部へ上場
2003年11月	保険関連サービスへの展開を図るため、ワイズ・インシュアランス(株)(現 PayPay保険サービス(株))を設立(現 連結子会社)
2004年 7 月	東京都主税局とともに全国で初めての「インターネット公売」を実施
2006年 3 月	ソフトバンク(株)(現 ソフトバンクグループ(株))と携帯電話事業に関する業務提携について合意
2007年 4 月	インターネットの健全で豊かな発展への寄与を目指して「Yahoo! JAPAN 研究所」を設立(現「LINEヤフー研究所」)
2009年 4 月	本社を、東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号に移転 (株)GyaOの株式を取得(2024年 1 月 当社を存続会社とする吸収合併により消滅)
2010年 7 月	「Yahoo! JAPAN」の検索サービスにおけるグーグルの検索エンジンと検索連動型広告配信システムの採用、ならびに「Yahoo! JAPAN」からグーグルへのデータ提供を決定
2012年 4 月	アスクル(株)(現 連結子会社)とコマース関連事業領域において業務・資本提携を締結
2012年 8 月	YJキャピタル(株)(現 Z Venture Capital(株))を設立(現 連結子会社)
2012年10月	パリュエコマース(株)を子会社とする(2024年 5 月 同社の自己株式取得に伴い持分法適用関連会社となる) 一般消費者向け(BtoC)インターネット通販サービス「LOHACO(ロハコ)」を開始
2013年10月	eコマース事業における新戦略を開始
2014年 4 月	(株)ジャパンネット銀行(現 PayPay銀行(株))の銀行主要株主認可を取得(現 連結子会社)
2014年 8 月	ワイモバイル(株)(現 ソフトバンク(株))とスマートフォンにおける各種サービスの提供を開始
2015年 1 月	ワイジェイカード(株)(現 PayPayカード(株))の株式を取得し、子会社とする(現 連結子会社)
2015年 4 月	「Yahoo! JAPANカード」の提供を開始
2016年 2 月	(株)一休の株式を取得し、子会社とする(現 連結子会社)
2016年10月	本社を、東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号に移転
2017年 6 月	ソフトバンク(株)と連携し、ソフトバンク会員に「Yahoo! プレミアム」を提供開始
2018年 2 月	(株)ジャパンネット銀行(現 PayPay銀行(株))に取締役の過半数を派遣し、子会社とする(現 連結子会社)
2018年 7 月	dely(株)の株式を取得し、子会社とする(現 連結子会社)
2018年10月	キャッシュレス決済サービス「PayPay」を提供開始

年月	事項
2019年 6 月	主要株主である筆頭株主がソフトバンク㈱に異動
2019年10月	ヤフー㈱をZホールディングス㈱に商号変更し、持株会社体制へ移行 フリマアプリ「PayPayフリマ」(現「Yahoo!フリマ」)を提供開始 プレミアムなオンラインショッピングモール「PayPayモール」(現「Yahoo!ショッピング」)を提供開始
2019年11月	㈱ZOZOの株式を取得し、子会社とする(現 連結子会社)
2019年12月	LINE㈱との経営統合に関する最終合意書を締結
2020年 8 月	LINE㈱、ソフトバンク㈱および NAVER Corporation と業務提携に関する基本合意書を締結
2021年 2 月	主要株主である筆頭株主がAホールディングス㈱(ソフトバンク㈱およびNAVER Corporationが共に半数出資)に異動
2021年 3 月	LINE㈱との経営統合が完了し、子会社とする
2021年 9 月	Oath Inc.およびOath Holdings Inc.との間において、日本におけるヤフージャパン ブランドの買収や「ヤフージャパン ライセンス契約」の終了を合意する最終契約を締結
2021年12月	㈱出前館の第三者割当増資を引受 クレジットカード「PayPayカード」を提供開始
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2022年10月	PayPay㈱を子会社とする(現 連結子会社) 2つのオンラインショッピングモール「Yahoo!ショッピング」と「PayPayモール」を統合
2023年 3 月	無料動画配信サービス「GYAO!」を提供終了
2023年 6 月	LINE証券の事業再編に伴い、主要サービスを野村證券㈱に事業移管
2023年10月	Zホールディングス㈱、LINE㈱、ヤフー㈱を中心としたグループ内再編により「LINEヤフー㈱」発足 「LINE」と「Yahoo! JAPAN」のアカウント連携を開始
2023年11月	「ヤフオク!」と「PayPayフリマ」を「Yahoo!オークション」「Yahoo!フリマ」に名称変更
2023年12月	LINE・ヤフー・PayPayの新たな有料会員制サービス「LYPプレミアム」を開始
2024年12月	dely㈱が東京証券取引所グロース市場へ上場

3 【事業の内容】

当社は、1996年1月にインターネット上の情報検索サービスの提供を日本で行うことを目的として設立されました。

当社の親会社であるソフトバンクグループ(株)は、持株会社として傘下に多数の関係会社を擁し、持株会社投資事業、ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業、ソフトバンク事業、アーム事業、その他の事業等、様々な分野・地域で事業活動を行っています。当社グループは、「ソフトバンク事業」に属しています。

1. 当社の関係会社および継続的で緊密な事業上の関係がある関連当事者の主な事業内容と報告セグメントとの関係

区分	名称	主な事業内容	報告セグメント
親会社	ソフトバンクグループ(株)	持株会社	—
	ソフトバンクグループジャパン(株)	持株会社	—
	ソフトバンク(株)	移动通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供	—
	Aホールディングス(株)	持株会社	—
主な子会社	(株)ZOZO	ファッション通販サイト「ZOZOTOWN」の企画・運営、カスタマーサポート、物流倉庫「ZOZOBASE」の運用	コマース事業
	アスクル(株)	オフィス関連商品の販売事業、その他の配送事業	コマース事業
	PayPay(株)	モバイルペイメント等電子決済サービスの開発・提供	戦略事業
	PayPayカード(株)	クレジットカード事業	戦略事業
	(株)一休	高級ホテルや旅館、厳選レストラン等のインターネット予約サイト運営事業	コマース事業
	PayPay銀行(株)	銀行業	戦略事業
	Zフィナンシャル(株)	グループ会社の経営管理およびそれに付帯する業務	戦略事業
	ZVC1号投資事業組合	有価証券および出資持分の取得・保有	その他
	LINE Plus Corporation	海外マーケティングおよびLINEヤフーグループ関連の各種サービスの開発	メディア事業 コマース事業 戦略事業
	LINE SOUTHEAST ASIA CORP.PTE.LTD.	持株会社	メディア事業
	LINE Financial Taiwan Limited	持株会社	戦略事業
	Zホールディングス中間(株)	持株会社	その他
	Z中間グローバル(株)	持株会社	その他
	その他91社	—	—
主な関連会社等	全38社	—	—

(注) 1 ZVC1号投資事業組合は、重要性が増したことにより、当事業年度より主な子会社としております。

2 バリューストア(株)は、2024年5月2日付で、当社の子会社に該当しないこととなりました。

- 3 Zフィナンシャル(株)は、2025年8月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、同社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う予定です。

２．セグメントおよび事業内容

メディア事業	検索広告	Yahoo!広告「検索広告」	
	アカウント広告	「LINE公式アカウント」、「LINEプロモーションスタンプ」、「LINEで応募」、「LINEチラシ」、その他	
	ディスプレイ広告	運用型広告	Yahoo!広告「ディスプレイ広告」(運用型)、「LINE VOOM」、「LINE NEWS」、「トークリスト」、「Talk Head View」、「Talk Head View Custom」、その他
		予約型広告	Yahoo!広告「ディスプレイ広告」(予約型)等
		その他LINE広告	「LINEバイト」、その他
	その他	「LINEスタンプ」、「LINE GAME」、「LINE占い」、「LINE MUSIC」、「LINEマンガ」、「LINE Search」、「LYPプレミアム」、「ebookjapan」、不動産関連、「Yahoo!メール」、その他	
コマース事業	LINEヤフー	ショッピング事業	「Yahoo!ショッピング」、「LINEブランドカタログ」(1)、「LINE FRIENDS」、「LINEギフト」、「MySmartStore」(2)、「Yahoo!クイックマーケット」(3)、「Yahoo!マーケット by ASKUL」(4)、「LIVEBUY」(5)、海外EC(「LINE SHOPPING(台湾・タイ)」、「GIFTSHOP」、「MyShop」、その他)
		リユース事業	「Yahoo!オークション」、「Yahoo!フリマ」
		サービスEC事業	「Yahoo!トラベル」、「一休.com」、「LINEトラベル(台湾)」、その他
		その他	その他
	ZOZO、アスクル	ZOZO	「ZOZOTOWN」、「ZOZOUSER」、その他
		アスクル	アスクル BtoB事業(「ASKUL」、「SOLOEL ARENA」、「APMRO」、「FEEDデンタル」、その他)、「LOHACO」、「チャーム」、その他
		その他(6)	「バリューコマース アフィリエイト」、「バリューポイントクラブ」、「ストアーズ・アールエイト」、「ストアマッチ」、「ピースペース」、その他
戦略事業	Fintech	PayPay連結	PayPay、PayPayカード、クレジットエンジン・グループ(7)
		PayPay銀行	—
		その他金融	PayPayアセットマネジメント(8)、「PayPayほけん」、「LINE Pay」(9)、「LINEスコア」、「LINEポケットマネー」、「LINE BITMAX」、「LINE FX」、「DOSI」、その他
	その他	その他	

- (1) 「LINEショッピング」は2024年 8 月20日に「LINEブランドカタログ」にサービス名称を変更しました。
- (2) 「MySmartStore」は2024年 7 月31日にサービスを終了しました。
- (3) 2024年 8 月13日に「Yahoo!クイックマーケット」のサービスを開始しました。
- (4) 「Yahoo!マーケット by ASKUL」は2024年 8 月31日にサービスを終了しました。
- (5) 「LIVEBUY」は2024年 7 月31日にサービスを終了しました。
- (6) バリューコマース(株)は2024年 5 月 2 日に当社の持分法適用関連会社へ移行したことから、以降、バリューコマース(株)のサービスを含みません。
- (7) 2025年 4 月 1 日付でクレジットエンジン(株)に社名変更しました。
- (8) 「PayPayアセットマネジメント」は2025年 9 月末を目途に終了予定です。
- (9) 日本における「LINE Pay」は2025年 4 月30日にサービスを終了しました。

上記の区分はセグメント情報の区分と同一です。

なお、2025年 3 月期第 3 四半期より、一部のサービスをセグメント間で移管しています。詳細は、「第 5 経理

の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 6. セグメント情報」をご参照ください。

4 【関係会社の状況】

1. 親会社

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
ソフトバンクグループ(株) (注) 1	東京都港区	238,772	持株会社	—	62.5 (62.5)	—
ソフトバンクグループジャパン(株)	東京都港区	188,798	持株会社	—	62.5 (62.5)	—
ソフトバンク(株) (注) 1	東京都港区	228,162	通信業	—	62.5 (62.5)	—
Aホールディングス(株)	東京都港区	100	持株会社	—	62.5 (—)	—

(注) 1 有価証券報告書の提出会社です。

2 「議決権の所有または被所有割合」欄の(内書)は間接被所有割合です。

2. 子会社

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(株)ZOZO(注) 4、6	千葉県千葉市稲毛区	1,359	コマース事業	51.5 (51.5)	—	—
アスクル(株) (注) 4、5、6	東京都江東区	21,233	コマース事業	46.5	—	—
PayPay(株)(注) 3	東京都新宿区	91,433	戦略事業	63.9 (57.9)	—	役員の兼任
PayPayカード(株)	東京都新宿区	100	戦略事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)一休	東京都千代田区	400	コマース事業	100.0 (100.0)	—	—
PayPay銀行(株) (注) 3、5	東京都新宿区	72,216	戦略事業	46.6 (46.6)	—	—
Zフィナンシャル(株)(注) 3	東京都千代田区	39,779	戦略事業	100.0	—	役員の兼任
ZVC 1号投資事業組合(注) 3	東京都千代田区	30,000	その他	100.0 (100.0)	—	—
LINE Plus Corporation	大韓民国京畿道城南市	2,466	メディア事業 コマース事業 戦略事業	100.0 (100.0)	—	—
LINE SOUTHEAST ASIA CORP.PTE.LTD.(注) 3	シンガポール共和国シンガポール市	25,489	メディア事業	100.0 (100.0)	—	—
LINE Financial Taiwan Limited (注) 3	中華民国(台湾)台北市	34,973	戦略事業	100.0 (100.0)	—	—
Zホールディングス中間(株)(注) 3	東京都千代田区	1	その他	100.0	—	—
Z中間グローバル(株)	東京都千代田区	1	その他	100.0	—	—
その他91社	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しています。

2 「議決権の所有または被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合です。

3 特定子会社です。

4 有価証券報告書の提出会社です。

5 議決権の所有割合は50%以下ですが、実質支配力基準により子会社としています。

6 売上収益(連結会社相互間の内部売上収益除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えていますが、当該子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

3. 関連会社等

全38社

5 【従業員の状況】

1. 連結会社における状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア事業	7,902 (671)
コマース事業	7,490 (9,589)
戦略事業	4,985 (962)
その他(注) 1	6,626 (646)
合計	27,003 (11,868)

(注) 1 その他は、報告セグメントに属していない従業員です。

2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員です。

4 臨時従業員には派遣社員、アルバイトを含みます。

2. 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
11,035	38.4	8.8	8,843,627

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア事業	5,514
コマース事業	1,524
戦略事業	96
その他(注) 1	3,901
合計	11,035

(注) 1 その他は、報告セグメントに属していない従業員です。

2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含みます。

3. 労働組合の状況

当社グループと当社の労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

4. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の状況
当事業年度の多様性に関する指標は、以下のとおりです。

提出会社	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)(注) 1	男性労働者の育児休業取得 率(%)		労働者の男女の賃金の差異(注) 1、4		
				全労働者	うち正規	うちパート・ 有期
LINEヤフー(株) (注) 5、6	19.0	正規雇用：96.0 非正規雇用：125.0	(注) 2、3	78.2	79.8	77.2

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した実績を記載しています。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等と育児目的休暇の取得割合を算出した実績を記載しています。

3 配偶者の出産時期と、それに伴う育児休業等の取得時期が同一事業年度でない場合を含むため、非正規雇用社員の育児休業取得率が100%を超えています。

4 労働者の男女の賃金の差異については、男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を示しています。

5 労働者の男女の賃金の差異については、正規雇用労働者における賃金や評価など、処遇に関する人事制度上の取り扱いに男女差はありません。

6 対象期間は、管理職に占める女性労働者の割合が2025年3月31日時点、男性労働者の育児休業取得率・労働者の男女の賃金の差異ともに2024年4月1日～2025年3月31日です。

連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合 (%)(注) 1	男性労働者の育児休業取得 率(%)		労働者の男女の賃金の差異(注) 1、3		
				全労働者	うち正規	うちパート・ 有期
(株)ZOZO(注) 4	24.2	正規雇用：70.5 非正規雇用：50.0	(注) 1	56.0	72.3	105.1
アスクル(株)(注) 5	21.1	66.7	(注) 2	83.7	83.9	75.8
ASKUL LOGIST(株)(注) 5	—	35.0	(注) 2	68.9	71.5	106.9
(株)アルファパーチェス (注) 6	25.9	正社員：100.0	(注) 1	—	—	—
(株)チャーム(注) 7	15.2	正社員：66.6	(注) 1	68.5	76.4	103.3
フィード(株)(注) 4	10.0	—	—	—	—	—
PayPay(株)(注) 4	16.4	正規雇用労働者：55.1 非正規雇用労働者：50.0	(注) 1	74.8	77.7	96.3
PayPayカード(株)(注) 4	19.5	67.5	(注) 2	75.3	74.6	78.0
(株)一休(注) 4	31.6	100.0	(注) 2	71.0	73.0	100.6
PayPay銀行(株)(注) 4	15.4	正社員：20.0 契約社員：0.0	(注) 1	72.2	73.8	53.1
dely(株)(注) 4	31.8	正規雇用：100.0 非正規雇用：0.0	(注) 1	54.0	75.5	75.1
LINEヤフーコミュニケーションズ(株)(注) 8	29.7	正規雇用：92.8	(注) 1	82.2	84.1	97.4
(株)マイベスト(注) 4	—	50.0	(注) 2	69.6	69.7	71.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した実績を

記載しています。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出した実績を記載しています。
- 3 労働者の男女の賃金の差異については、男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を示しています。
- 4 各社の対象期間は、管理職に占める女性労働者の割合が2025年3月31日時点、男性労働者の育児休業取得率・労働者の男女の賃金の差異ともに2024年4月1日～2025年3月31日です。
- 5 各社の対象期間は、管理職に占める女性労働者の割合が2024年5月20日時点、男性労働者の育児休業取得率・労働者の男女の賃金の差異ともに2023年5月21日～2024年5月20日です。
- 6 各社の対象期間は、管理職に占める女性労働者の割合が2024年12月31日時点、男性労働者の育児休業取得率が2024年1月1日～2024年12月31日です。
- 7 各社の対象期間は、管理職に占める女性労働者の割合が2024年11月30日時点、男性労働者の育児休業取得率・労働者の男女の賃金の差異ともに2023年12月1日～2024年11月30日です。
- 8 各社の対象期間は、管理職に占める女性労働者の割合が2025年4月1日時点、男性労働者の育児休業取得率・労働者の男女の賃金の差異ともに2024年4月1日～2025年3月31日です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 経営の基本方針

当社グループは、「「WOW」なライフプラットフォームを創り、日常に「！」を届ける。"をミッションに掲げ、その実現を目指しています。

情報技術の発展により、人々はインターネットを介してあらゆる知識・情報の取得と、世界中に向けた情報発信が可能になりました。今後も人々は情報技術の活用によって様々な制約から解放されるとともに、新たな未来を創っていくと当社グループは考えます。

常にユーザーファーストの視点を貫き持続的成長に向けたサービスの向上に努め、人々や社会の課題を解決することに貢献し、当社グループの企業価値向上を目指します。

2. 目標とする経営指標

当社グループは主要財務指標として、全社の売上収益、調整後EBITDAおよび調整後EPS（注）を重視しています。これらの指標を設定した理由は以下のとおりです。

売上収益：全ての収益の源泉となるものであり、成長性および収益性、事業規模を表す指標として採用しました。

調整後EBITDA、調整後EPS：減価償却費及び償却費に加え、減損損失や企業結合に伴う再測定損益などの非経常かつ非現金の取引損益を除外することにより、経常的な収益性を把握できる指標として採用しました。

財務以外の主要指標として、ポータルサイトのYahoo! JAPANは1日あたりの利用ブラウザ数(DUB)等、コミュニケーションアプリのLINEは月間アクティブユーザー数(MAU)、DAU/MAU比率(MAUに占める日次アクティブユーザー数(DAU)の比率。アクティブ率)等をそれぞれ重視しています。そのほか、事業別の主要指標は以下のとおりです。

メディア事業：広告関連売上収益、「LINE公式アカウント」有償アカウント数等

コマース事業：eコマース取扱高等

戦略事業：PayPay(株)の「PayPay」取扱高、「PayPay」決済回数、PayPayカード(株)の「PayPayカード」クレジットカード取扱高、PayPay銀行(株)の銀行口座数等

（注）調整後EBITDA、調整後EPSは、IFRSにおいて定義された財務指標ではありませんが、当社グループの業績に対する理解を高め、現在の業績を評価する上での重要な指標として用いることを目的として当該指標を採用しています。そのため、他社において当社グループとは異なる計算方法または異なる目的で用いられる可能性があります。

3. 中長期的な会社の経営戦略

（1）経営環境

近年、AIをはじめとするデジタル技術の飛躍的な進化により、社会のあらゆる領域でデータが価値の源泉となりつつあります。特に生成AIをはじめとする先進テクノロジーは驚異的な成長を遂げ、仕事、学習、日常生活といった様々な領域において、ますます重要な存在になりつつあります。今後、インターネットの領域はもちろん、医療、教育等の多くの産業に影響を与えるとともに、交通渋滞の緩和やエネルギーの効率的な利用、犯罪の防止等、あらゆる面でAIが用いられ、社会のあり方さえも大きく変容していくことが予想されます。

当社グループの展開する事業はメディア事業、コマース事業、ならびに戦略事業に大別されます。

メディア事業では、多様なメディアサービスを提供し、企業等の広告を掲載することで収益を上げています。(株)電通の発表によると、2024年の日本の総広告費は通年で前年比4.9%増の7兆6,730億円で、1947年に同社が推定を開始して以降、過去最高となりました。中でもインターネット広告費は前年比9.6%増の3兆6,517億円と、社会のデジタル化を背景に継続して高い増加率を保っており、日本の総広告費全体の成長をけん引しています。また、インターネット広告費の約8割を占めるインターネット広告媒体費は、ビデオ(動画)広告、特にSNS上の縦型動画広告の成長により、前年比10.2%増の2兆9,611億円となりました。インターネット広告媒体費は、検索連動型広告とディスプレイ広告の2種が全体の約6割強を占め、ビデオ(動画)広告は前年比23.0%増で全体の3割弱を占めています。

コマース事業では、eコマースを中心とした多様なサービスを展開しています。経済産業省の調査によると、2023年のBtoC-EC(消費者向け電子商取引)市場規模は前年比9.2%増の約24.8兆円、物販系分野におけるEC化率は9.38%となりまし

た。昨年に引き続き、消費者の実店舗回帰による「巣ごもり需要」の一服が継続したものの、市場規模は堅調に拡大しました。一方で、小売業における実店舗の役割の変化、また、ECと実店舗を融合させる取り組みも一層進んでおり、実店舗の特性を活かした実店舗とECの連携の動き、顧客体験の改善のトレンド等は加速していくことが予想されます。

戦略事業では、Fintechを中心とした多様なサービスを展開しています。経済産業省の調査によると、2024年の日本のキャッシュレス決済比率は前年比3.5ポイント増の42.8%と政府目標である4割を前倒して達成した一方で、諸外国との比較では依然として低水準にとどまっています。経済産業省は、80%まで上昇させることを目標としているため、日本のキャッシュレス決済市場は今後も拡大が予想されます。

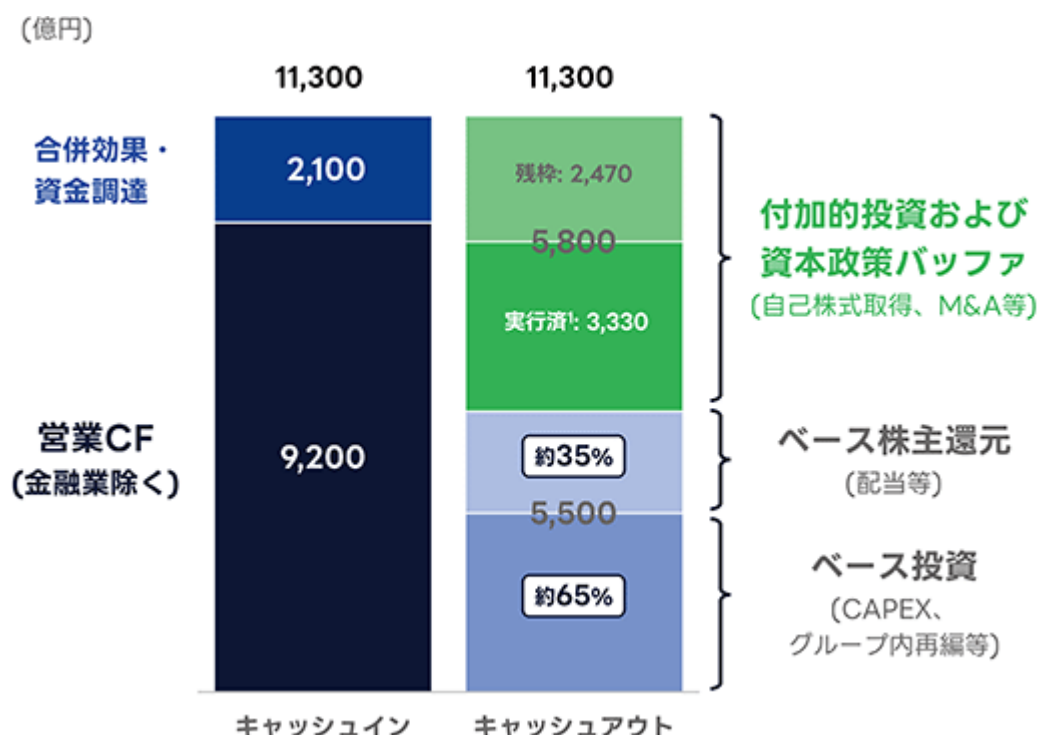
(2) 経営戦略

当社グループは、オンラインからオフラインまで一気通貫でサービスを提供する、世界的にもユニークな企業グループです。当社グループの提供する多様なサービスから得られる豊富なデータは、当社グループならではのサービスを創り出すための重要な競争優位性となります。各サービスから得られるデータを横断的に活用することで、利用者一人ひとりに最適化されたサービスを提供し、さらに質の高い利用者体験の提供を目指します。また、豊富なデータ量と多様性あふれるデータ資産を持ち合わせた国内最大級のデータ所有者として、その能力を最大限に引き出し、社会全体の価値を向上させる企業を目指します。

また、当社グループの提供するサービスの多くが属するインターネット領域では、競合他社が積極的な投資の下、AIに代表される先端技術を応用した競争力のあるサービスを投入し、競争の激化が続いています。そのような環境下、持続的にサービスを拡大させ継続的な成長を図るためには、経営資源の戦略的な配分が重要となります。当社では、下記キャピタル・アロケーション方針に基づき、事業成長に向けたCAPEX投資やグループ内再編およびM&Aを実施する他、企業価値の最大化を目的として、安定配当や機動的な自己株式の取得を通じて株主還元も推進していきます。

キャピタル・アロケーション方針（2023-2025年度累計概算値/金融業除く）

- ベース投資およびベース株主還元：5,500億円
 - ベース投資：主に、既存事業の継続的成長を目的としたCAPEX投資やグループ内再編等の原資
 - ベース株主還元：配当等の固定的な株主還元の原資
- 付加的投資および資本政策バッファ：5,800億円（うち、約3,330億円は自己株取得に充当済み、BEENOS(株)の株式取得に充当済み、LYST LTDの株式取得(注)に充当済み）
 - 非連続な事業成長を目的としたグループ外M&Aや付加的投資に充当する他、自己株式取得による株主還元にも充当



1. 自己株式取得：1,500億円(2024年8月5日-9月5日) / 1,162億円(2025年5月8日-6月4日)
BEENOS株式取得：約446億円、LYST LTD株式取得：約221億円

(注) 欧米を中心にオンラインファッションプラットフォーム事業を展開する英国企業で、2025年4月18日付で
当社グループ会社(株)ZOZOが子会社化

(3) 主要セグメントの基本方針

メディア事業

メディア事業では、日常に欠かせない多様なメディアサービスを提供することで多くの利用者を集め、広告により収益を上げています。ユーザーファーストの理念に基づき、必要とされるサービスを適切なタイミングで提供することに日々努めています。メディアとしての信頼性を高めることが、結果として中長期的なユーザー数の拡大、広告売上収益の拡大につながると考えています。

また当社は、「LINE公式アカウント」とLINEヤフーが保有する法人向けサービスを連携し、あらゆる顧客起点を一気通貫させ、LTV(Life Time Value：顧客生涯価値)を最大化させるプラットフォーム「Connect One」構想を進めています。今後は、ビジネスソリューション(広告プロダクト)を超えた、さらなる進化を実現していきます。

加えて、グループ横断有料会員プログラム「LYPプレミアム」によるクロスユースの促進を図っています。旧「Yahoo!プレミアム」で提供していた特典に加えて、「LINE」アプリがもっと楽しく便利になる特典を利用できるサービスを通して新規会員を獲得し、LINEヤフーグループのサービス利用の拡大を目指します。

コマース事業

コマース事業では、eコマース関連サービスを提供しています。国内最大級のユーザー基盤を持つ、「LINE」、「ヤフー」、「PayPay」の3つの起点をつなげ、グループサービス間のクロスユースを促進し、グループ経済圏を拡大することで、収益の持続的な成長を目指します。グループサービスの特典を組み合わせた「LYPプレミアム」により、eコマース取扱高の拡大を図るとともに、「PayPay」や「PayPayカード」等の会員数および取扱高増加にもつなげています。また、2025年度下期から段階的にLINEアプリのリニューアルを予定しています。新たに「ショッピング」タブを追加することで、メッセージアプリを起点とした購入体験を提供します。リニューアルを通じて、LINEの利便性向上と、さらなるクロスユースの促進強化に取り組めます。

戦略事業

戦略事業では、Fintechを中心とした多様なサービスを展開しています。国内のQRコード決済市場において6割以上のシェアを占めるキャッシュレス決済サービス「PayPay」を起点に、クレジットカード、銀行、証券、保険等の様々な金融サービスの拡大を図ります。

4. 優先的に対処すべき課題

当社グループは、(3)2.の経営戦略を実行するにあたり、最優先課題として個人に関する情報(以下パーソナルデータ)の保護をはじめとするセキュリティの強化に取り組んでいます。横断的なマルチビッグデータの利活用を進める上で、最も大切な基本姿勢は利用者のパーソナルデータを尊重することです。当社グループは、プライバシーポリシーを策定し、同ポリシーに基づいて適切にパーソナルデータを保護していくことに努めてまいります。

なお、当社は2023年11月に公表しました不正アクセスによる情報漏洩に関して2023年度に総務省から行政指導および個人情報保護委員会から勧告等を受け、また2024年度において総務省から追加の行政指導を受けました。加えて、2024年11月に生じたLINEのアルバムにおいてサムネイル画像が正しく表示されない不具合に関して、2024年度において総務省より行政指導を受けました。多数のユーザーを抱えるプラットフォーム事業者としての信頼を損なう重大な事態であると重く受け止め、再発防止を推進してまいります。具体的な再発防止策およびその進捗状況については、総務省および個人情報保護委員会に報告するとともに、当社のコーポレートサイトにおいて適時適切に公開してまいります。

< 詳細および最新状況 >

不正アクセスによる情報漏洩

URL : <https://www.lycorp.co.jp/ja/privacy-security/recurrence-prevention/>

LINEアルバムにおける不具合

URL : <https://www.lycorp.co.jp/ja/privacy-security/announcement/016609/>

当社グループは突発的な事故や自然災害等に対する施設面・業務面でのリスクマネジメントの徹底にも努めています。現代社会において、インターネットは生活やビジネスに欠かせないインフラであり、その中で当社グループの担う公共的な責任も年々増していると考えためです。また当社グループは、コーポレートガバナンスを中長期的な企業価値の拡大に必要な不可欠な機能と位置づけており、少数株主を含む全株主の利益に適う経営が実現できるよう、ガバナンス体制の強化に努めています。加えて、企業の社会的責任を果たすための取組みや、企業経営のリスクに対応するための内部統制システムの構築および運用についても、一層の強化を図ります。

あわせて、企業の価値創造の源泉である人材のパフォーマンス最大化も、重要な課題のひとつです。そのため当社グループは、仕事に対する社員の意識や仕事の質のスタンダードを向上させる仕組み・制度の整備を進めています。当社グループでは、働く人の心身のコンディションを最高の状態にすることが最大のパフォーマンスにつながり、働く人自身とその家族の幸せにつながると考えており、代表取締役社長による「健康宣言」のもと、自律的な健康づくりを支援する部門を設置し、健康経営に注力しています。これらの取り組みの結果、経済産業省および日本健康会議による「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)」通称「ホワイト500」に選定されました。今後も全ての社員が心身ともに最高の状態で仕事に向き合えるような環境整備に、継続して取り組んでまいります。

「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

(注) 文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

1. サステナビリティ全般

(1) ガバナンス

当社は、グループ会社横断でサステナビリティを巡る諸課題への取り組みを推進するべく、取締役会の監督のもと、サステナビリティ委員会を中心とした執行体制を下記のとおり構築しています。サステナビリティ委員会の配下には、環境分科会・人権分科会を設けており、各分科会が具体的な課題への施策検討・推進を担っています。また、ERM(Enterprise Risk Management：全社的なリスクマネジメント)を統括するリスクマネジメント委員会およびリスクマネジメント統括組織と、サステナビリティ関連組織が連携してサステナビリティに関するリスクの特定・評価・低減に取り組んでいます。

サステナビリティ委員会

執行機関としてサステナビリティ委員会を設置し、当社グループのマテリアリティ(重要課題)や気候変動・人的資本をはじめとしたサステナビリティ領域の方針・各種施策に関する審議および決定、推進状況の確認を行っています。下部組織である「環境分科会」や「人権分科会」での議論の内容も、サステナビリティ委員会において報告されます。

環境分科会

環境分科会は、グループ各社の環境責任者が委員として就任し、当社グループの環境方針・施策の検討や、各社における施策の共有・推進等を行っています。2024年度の主な議題は、生物多様性保全に関するセミナーの実施や、各社の環境データの集計報告および展望・施策の共有で、グループ全体の課題認識の共通化を図っています。

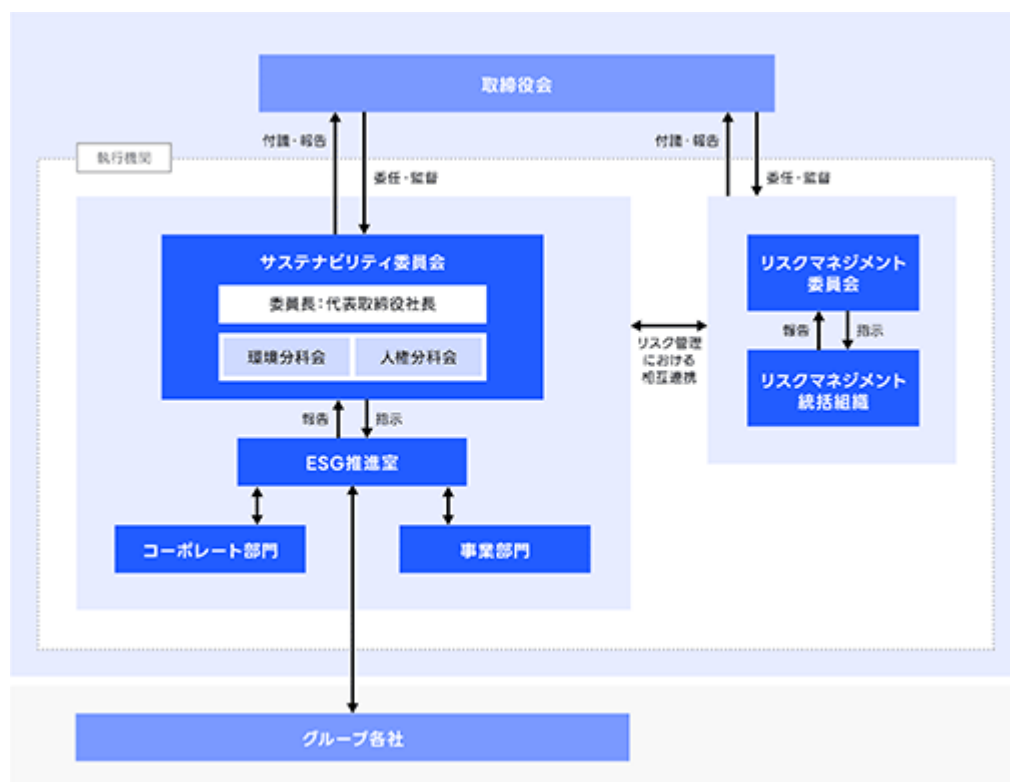
人権分科会

人権分科会は、グループ各社の人権責任者が委員として就任し、当社グループの人権方針・施策の検討や、各社における施策の共有・推進等を行っています。2024年度の主な議題としては、各社を対象に実施した人権に関する調査の結果報告や、策定した人権リスク特定プロセスの共有を実施しました。

リスクマネジメント委員会

当社グループにおける経営および事業に関わる全社横断的なリスク管理体制として、ERM(Enterprise Risk Management：全社的なリスクマネジメント)体制を構築しており、サステナビリティに関するリスクも含めリスクマネジメント委員会が統括しています。リスクマネジメント体制の詳細は、サステナビリティに関する考え方及び取組内の「(2)リスク管理」および「3 事業等のリスク」をご参照ください。

監督体制については、取締役会がサステナビリティ委員会から重要事項の付議・報告を随時受けるとともに、リスクマネジメント委員会からもサステナビリティに関するリスクを含む全社リスクの報告を原則半年に一度受けています。取締役会は、付議された重要事項の審議・決議を行うことを通じて、サステナビリティに関するリスクおよび対応状況を監督しています。サステナビリティ委員会から取締役会への付議・報告事項としては、社会・経営環境の変化に応じたマテリアリティの見直し方針や、人的資本の方針等があります。



各組織体の役割、構成、開催頻度

組織体	役割	構成	開催頻度
サステナビリティ委員会	当社グループのサステナビリティ施策を推進する執行機関	[委員長] 代表取締役社長 [委員] 上級執行役員(CFO・ガバナンス担当) 2名 執行役員(サステナビリティ担当) 1名 独立社外取締役 1名	原則 年4回
環境分科会	当社グループの環境方針や施策の検討および推進等	[委員長] 執行役員(サステナビリティ担当) [委員] グループ会社環境責任者	原則 年3回
人権分科会	当社グループの人権方針や施策の検討および推進等	[委員長] 上級執行役員 人事総務統括本部長 [委員] グループ会社人権責任者	原則 年2回
リスクマネジメント委員会	当社グループの重要なリスクの把握とリスクマネジメントに関わる方針決定	[委員長] 代表取締役社長 [委員] 取締役(社外取締役を除く) リスクマネジメント最高責任者が指名したもの 執行役員(リスクマネジメント担当)	原則 年2回

また、取締役のサステナビリティ推進へのコミットメントを図るべく、役員報酬のうち、現金賞与額決定の指標として±5%の範囲でサステナビリティ評価を組み込んでいます。サステナビリティ評価は、ミッションおよび中長期的な企業価値向上の実現に向けてカーボンニュートラルの進捗度、多様性に関する指標、セキュリティガバナンスをはじめとした各マテリアリティ指標における前年度の実績に加えてESG評価機関の外部評価によって構成されています。なお、サステナビリティ評価の指標(±5%)は独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会にて決議されています。報酬ポリシーは下記リンクよりご覧ください。

<https://www.lycorp.co.jp/ja/sustainability/esg/governance/corporate-governance/#anc8>

監査等委員である取締役を除く。

取締役会および指名報酬委員会・ガバナンス委員会等のガバナンス体制の詳細は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) リスク管理

当社は、取締役会監督のもと、代表取締役社長をリスクマネジメント最高責任者としたERM(Enterprise Risk Management：全社的リスクマネジメント)体制を構築しています。具体的には、包括的に当社グループにおける経営および事業に関わるリスクを的確に把握し対応するための全社横断的なリスク管理体制を整備しており、サステナビリティに関するリスク管理についてもERM体制に統合されています。ERM体制におけるリスク評価を通じて、当社グループのミッションの実現および事業活動に関わる目標の達成等に影響を及ぼすリスクを特定し、リスクが顕在化した場合の影響度(リスクが目標達成に与える影響の大きさ)と発生可能性(どのくらいの可能性/頻度で顕在化するか)の観点から分析しています。そして、影響度×発生可能性＝リスクの大きさとし、リスク評価をした上で対応を行っています。

ERM体制において把握したリスクのうちサステナビリティに関するリスクについては、事業部門およびグループ会社から収集したリスクアセスメント結果をもとにリスク主管部門であるESG推進室が、リスクの識別・評価・優先順位付け・モニタリングを行い、サステナビリティ委員会配下の環境分科会・人権分科会に報告の上、リスクへの対応策を検討・実施しています。

リスク管理の詳細は「3 事業等のリスク」、気候変動に関するリスクと機会についてはサステナビリティに関する考え方及び取組内の「3. 気候変動に対する取り組み」をご参照ください。

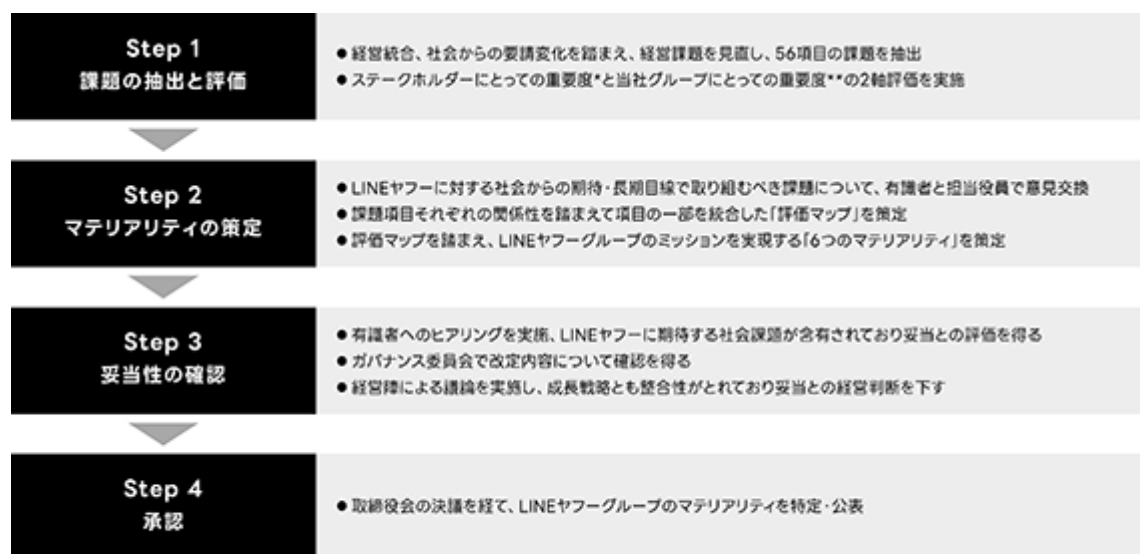
(3) 戦略

当社グループは、“「WOW」なライフプラットフォームを創り、日常に「！」を届ける。”をミッションとしています。私たちは事業を通じて社会にポジティブなインパクトをもたらすと共に、地球環境や人権等を含めた社会課題に向き合い、未来世代に責任を持ったサステナビリティ経営を推進していきます。推進にあたって、以下のサステナビリティ基本方針と6つのマテリアリティを定めています。

1. サステナビリティを社会、事業の両軸で捉え推進する
2. グループ各社の特性を活かしながら、一丸となってサステナビリティに取り組む
3. 前例に捉われずにチャレンジし、イノベーションを継続的に生む努力をする

マテリアリティ策定プロセス

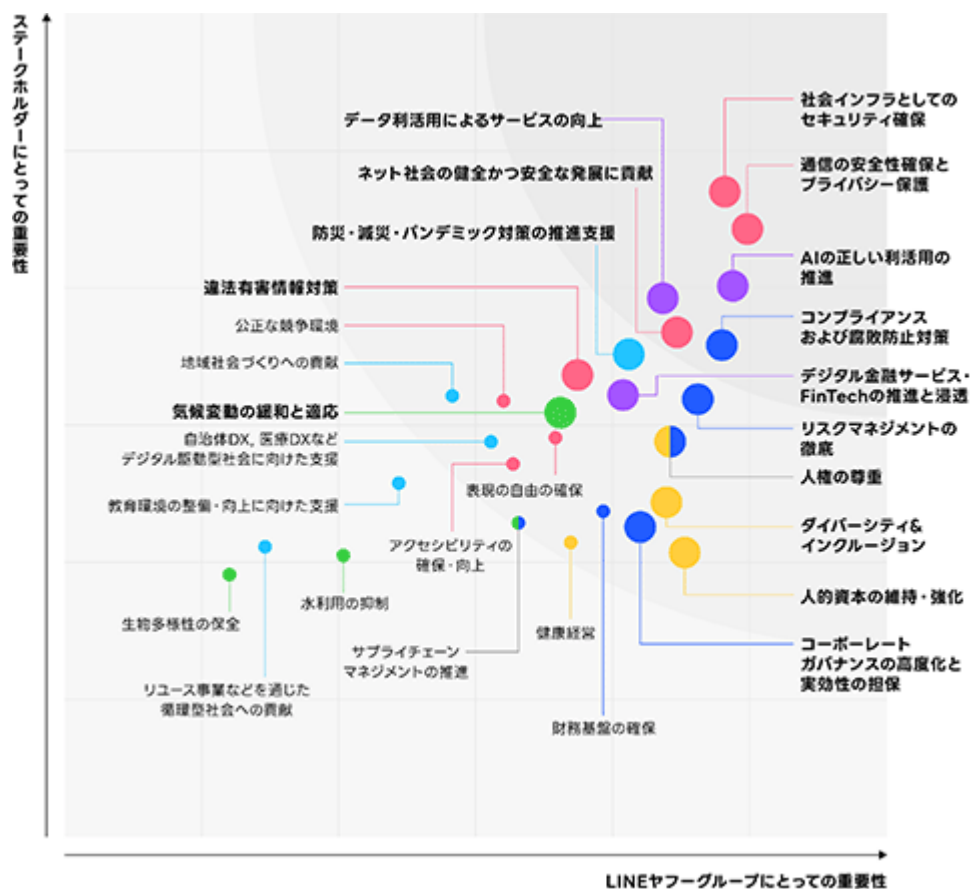
当社グループは、持続可能な社会およびミッション“「WOW」なライフプラットフォームを創り、日常に「！」を届ける。”を実現するべく、マテリアリティを策定しています。



* ステークホルダーからのアンケートやインタビュー分析、重要なステークホルダーに対応する事業責任者による定量評価を実施
** 主要な事業を軸に、社内分析と事業責任者による定量評価を実施

評価マップ

ステークホルダーの期待と、当社内での分析を踏まえ、GRIスタンダード、主要なESG評価項目等を参考に、社会からの要請に照らして自社の活動を整理し、ステークホルダーと当社の双方にとって重要性の高い項目を抽出しました。



特定マテリアリティ

評価マップを踏まえ、当社グループのミッションを実現する「6つのマテリアリティ」を特定しました。

分類	特定マテリアリティ	説明	評価マップとの関係
事業基盤	データ / AIを活用した新たな体験（WOW!!）の提供	ユーザーファーストの理念のもと、人々や社会の課題を情報技術で解決していくことが、LINEヤフーグループの使命です。データ/AIを活用し、「日本・アジアから世界をリードするAIテックカンパニー」として成長し、便利で感動的なユーザー体験を提供し続けることを目指していきます。	● AIの正しい利活用の推進 ● デジタル金融サービス・FinTechの推進と浸透 ● データ利活用によるサービスの向上
	安心・安全なデジタルプラットフォームの運営	情報の利活用における「安心・安全」は、最優先されるべき、プラットフォームの責任です。こうした認識のもとに、LINEヤフーグループは、誰もが、いつでもつながるサービスの利便性を確保すると同時に、通信の秘密情報セキュリティを確保・強化しながら、中長期的な視点で安心・安全なITサービスを提供し続けていきます。	● 通信の安全性確保とプライバシー保護 ● ネット社会の健全かつ安全な発展に貢献 ● 違法有害情報対策 ● 社会インフラとしてのセキュリティ確保 ● アクセシビリティの確保・向上 ● 公正な競争環境 ● 表現の自由の確保
	しなやかで強靱な社会基盤の構築	LINEヤフーグループは、防災・減災・パンデミック対応をはじめ、自治体DX、医療DX、オンライン教育、リユースによる循環型社会の実現など、デジタル駆動によるしなやかで強靱な（レジリエント）社会基盤の構築に向けて、すべての人々にデジタル技術による恩恵が行き渡ることを目指し「誰一人取り残さない」という決意のもと、事業及び支援活動を続けていきます。	● 防災・減災・パンデミック対策の推進支援 ● 自治体DX、医療DXなど、デジタル駆動型社会に向けた支援 ● 地域社会づくりへの貢献 ● 教育環境の整備・向上に向けた支援 ● リユース事業などを通じた循環型社会への貢献
	人材の強化	プロダクトドリブンを牽引する人材の育成・強化は、私たちの競争力の源泉です。人材と組織のパフォーマンス最大化をめざし、社員の成長支援や働く環境づくり、バリューを通じたカルチャー醸成に取り組んでいきます。	● 人的資本の維持・強化 ● ダイバーシティ&インクルージョン ● 健康経営 ● 人権の尊重
	未来世代に向けた地球環境への責任	LINEヤフーグループは、環境負荷の低減や生態系に配慮することは、未来世代への重要な責任と考えます。LINEヤフーグループ及びサプライチェーンと共に電力の再生エネルギーなど脱炭素社会の実現等をめざしていきます。また、気候変動や自然資本への対応を、社会の幅広いステークホルダーの皆さまと連携を深める事業機会としても捉え、ITのチカラを活用しながらチャレンジし続けていきます。	● 気候変動の緩和と適応 ● サプライチェーンマネジメントの推進（スコープ3管理等） ● 水利用の抑制 ● 生物多様性の保全
	グループガバナンスの強化	日本国内最大規模かつ世界に向けてITサービスを提供する会社へと進化したLINEヤフーグループにとって、グループガバナンスの強化は、経営の最重要課題の一つです。グループ全体最適をもたらす意思決定という「縦軸」と、グループ会社間のシナジー創出という「横軸」を視野に世界最良水準のガバナンス体制を構築し、さらに強化していきます。	● 人権の尊重 ● サプライチェーンマネジメントの推進 ● リスクマネジメントの徹底 ● コンプライアンスおよび腐敗防止対策 ● コーポレートガバナンスの高度化と実効性の担保 ● 財務基盤の確保
サステナビリティ			

マテリアリティとミッション

当社グループは、ミッションである“「WOW」なライフプラットフォームを創り、日常に「！」を届ける。”の実現に向けて、6つのマテリアリティを定めました。私たちはこれらの課題に取り組み、誰もが安心してインターネットのチカラを活用できる未来をステークホルダーと共に創っていきます。



サステナビリティに関するリスクと機会

当社グループは、サステナビリティ経営を推進するべく、当社グループをとりまく環境・社会課題をリスクと機会含め網羅的に捉えた上で6つのマテリアリティを策定しています。

特に気候変動問題については、世界的に重要な課題として広く認識されていることに加え、当社の事業においてもデータセンター稼働等に電力を大量に使用していることからリスクと機会の両面で企業価値に影響を与える可能性が高いと考えています。当社では、データセンター稼働時にはサーバーの冷却等のため水資源に大きく依存しており、気候変動による水枯渇リスクへの対応とともに自然資本の持続的な活用も不可欠であると認識しています。そのため、当社は持続可能な成長を遂げる上で「気候変動への対応」および「自然資本の持続可能な活用」を重要な経営課題として認識し、リスクと機会を特定しています。リスクと機会の詳細は、サステナビリティに関する考え方及び取組内の「3. 気候変動に対する取り組み」をご参照ください。

また、人権の尊重についても重要視しており、「国際人権章典」「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」「子どもの権利とビジネス原則」等の国際的な人権規範を支持・尊重し企業活動を行っています。2021年10月に策定した「人権に関する基本方針(人権ポリシー)」を、2025年4月に「LINEヤフーグループ人権ポリシー」として見直し、国際的な人権規範や当社グループの状況に適合した内容へ改定しました。ポリシーに則りビジネスに関わる全ての人の人権を尊重するために、従業員やサプライヤー、お客様、地域社会といった様々なステークホルダーと対話し、働きかけながら、取り組みを一層強化しています。具体的な対応としては、人権に関する主なリスクを下記のとおり把握し、緩和・是正措置を推進しています。

人権の尊重に関する取り組みの詳細は、以下サイトをご覧ください。

<https://www.lycorp.co.jp/ja/sustainability/esg/social/human-rights/>

リスクの把握と緩和・是正措置(2024年度)

潜在的なリスクの概要	緩和・是正措置
・人権に関する基本姿勢 (人権関連法の認識)	取り組み状況のヒアリングと共に以下の対応を行い、継続的なモニタリングを実施 ・教育、啓発コンテンツの共有 ・LINEヤフーにおける対応手順やノウハウの提供 ・具体的な対応策の検討
・サプライチェーン等取引先への取り組み (人権尊重のための取り組み、強制労働、人身取引、児童労働の禁止に関する順守)	

(4) 指標と目標

当社グループは、特定したマテリアリティ毎に「実現に向けた取り組み」および「評価指標」を設定し、取り組みの進捗を継続的にモニタリングしています。加えて、当社グループの事業環境や社会情勢に鑑みて中長期で優先して取り組むべき課題を見直し、サステナビリティ委員会での決議の上、特に優先すべき課題として指標と目標を設定し、目標の達成に向けて取り組みを進めています。

「評価指標」は取り組みの進捗をグループ内で把握し、更なる施策を検討する目的で設定しているため非開示情報を含みます。なお、主な開示実績は以下サイトよりご覧ください。

<https://www.lycorp.co.jp/ja/sustainability/management/#anc4>

データ/AIを活用した新たな体験(WOW!!)の提供

便利で感動的なユーザー体験は、新たな機能や優れたUI/UXの提供に加え、データ/AIを駆使したアプローチから生まれます。当社の存在意義は、多様なサービスのクロスユースを促進し、データ連携によりデータの質を高めた上でAI解析を行うという手順を効果的に繰り返し、新たな体験を生み出すことにあります。そのために体制構築・技術投資・教育等を推進していきます。

実現に向けた取り組み	評価指標
データ連携の推進とクロスユースの促進	・グループ延べ利用者数 ・Yahoo! JAPANログインユーザーID数 ・LINE月間アクティブユーザー数 ・PayPay登録ユーザー数(単体) ・PayPayと「Yahoo!ショッピング」のクロス利用者数
データAI活用方針と体制の構築(UPDATE)	・AI倫理基本方針の適切な内容への見直し ・取り組みに向けた体制のUPDATE
AIのサービス開発促進に向けた技術投資・教育の推進	・パテントスコア(特許の注目度を指標化) ・AI領域の特許登録件数(累積) ・技術投資内容(金額・概要) ・AIモデルリリース数 ・トップカンファレンス論文採択数 ・データガバナンスeラーニング受講率

安心・安全なデジタルプラットフォームの運営

安心・安全なITサービスの提供は、社会のニーズであり、信頼、評価につながります。そのためには、事故ゼロを目指したグループ横断的な教育の実施が不可欠であると考えます。また、デジタルプラットフォーマーとしての責任として健全な運用の仕組みを構築し、その取り組み内容を透明性を持って開示していきます。

実現に向けた取り組み	評価指標
行政指導を踏まえた再発防止策の実行・徹底	不正アクセスによる情報漏えいへの再発防止策および進捗状況を参照
プライバシー&セキュリティのガバナンス体制の構築と健全な運用	・各基本方針(データプロテクション・サイバーセキュリティ)の順守 ・経営を含めた部門横断での推進体制(セキュリティガバナンス委員会、プライバシーコミッティ、グループCISO Board) ・プライバシー&セキュリティの強化 - プライバシー： ・PIAの実施 ・全従業員に向けたプライバシー教育の定期的な実施 - セキュリティ： ・リスクの定期的なレビュー・評価の実施 ・定期的な脆弱性診断、ペネトレーションテストの実施 ・全従業員に向けたセキュリティ教育の定期的な実施 ・開発ガバナンスの強化 ・開発に関する規則の定義と順守 ・重要システムの定義と要件の順守 ・第三者認証取得の推進 - 内部監査、外部監査の実施 - 第三者認証の例：ISMS、PCI DSS ・透明性をもった開示 ・透明性レポートの開示 ・プライバシーセンター

しなやかで強靱な社会基盤の構築

不確実性が増す世界は、社会のレジリエンスを高める必要に迫られています。デジタルイゼーションにより新たな顧客体験の提供や新たな事業価値を創造してきた当社グループは、より長期的、より広い視野に立ち、社会基盤の構築に貢献していきたいと考えます。そのために、「防災・減災と復興支援」「3R推進」「DX推進」「情報格差の是正」を重点領域とし、社会と連携して取り組んでいきます。

実現に向けた取り組み	評価指標
情報技術を活用した防災・減災の推進と復興時までの社会支援	・自治体との支援協定数による人口カバー率 ・寄付額・寄付件数、助成額・助成件数 ・防災関連の情報提供サービス数
リデュース・リユース・リサイクル(3R)の推進	・リユース事業取扱高 ・環境省等実証事業への採択 ・紙リサイクル
DX推進	・LINE公式アカウント数 ・PayPay登録ユーザー数(単体) ・自治体連携数 ・産学連携数 ・オンライン行政手続き導入自治体数
サービスの継続提供と情報格差是正に向けた社会的アプローチを推進	・BCP関連指標(BPO、RTO、RLO等)によるマネジメント ・情報モラル教育(児童・生徒、保護者、教員、自治体)の学校カバー率/導入自治体数 ・デジタルデバйд対策(高齢者)の自治体リーチ数(自治体の教材DL数)

人材の強化

インターネット事業における競争力の本質は、革新的なサービスやプロダクトの創出力にあり、これは社員の力によって支えられています。社員が活力を持って働き、卓越したサービス・プロダクトを生み出すサイクルを確立することが、当社にとって最優先事項の一つです。

当社グループでは、社員がパフォーマンスを最大限に発揮し、組織全体の成長力向上に寄与するために、「人と組織の成長とパフォーマンス最大化により、グループの人的資本価値を向上する」をグループ全体の人材戦略に掲げました。特に、「人材強化」については、マテリアリティの一つに位置付けています。また、社員の成長を支援し、働く環境を整えることで人材を強化すると共に、経営と社員のコミュニケーションを活性化させ、社員のエンゲージメント向上の取り組みによってカルチャー醸成を促進しています。

人材戦略の二つの主軸である「人材強化」と「カルチャー醸成」について、エンゲージメント調査を通じてその進捗を測ることとし、前年比で維持・向上を目指していきます。

また、当社では多様性の観点から、女性管理職比率を重要な指標と捉えており、具体的な人材戦略および指標と目標の詳細は、サステナビリティに関する考え方及び取組内の「2. 人的資本・多様性に対する取り組み」をご参照ください。

実現に向けた取り組み	評価指標
成長支援	・エンゲージメント調査「成長支援」関連項目 (前年度比で維持・向上する)
環境づくり	・エンゲージメント調査「環境」関連項目 (前年度比で維持・向上する) ・女性管理職比率 (2030年までに従業員男女比率と同等を目指す)
カルチャー醸成	・エンゲージメント調査「理念戦略」関連項目 (前年度比で維持・向上する)

未来世代に向けた地球環境への責任

当社グループは、主要な事業の一つであるインターネットメディア/サービスの性質上、データセンター稼働等に必要となる電力やサーバー冷却等に不可欠な水資源に大きく依存しています。また、自社のみならず連携する企業も多岐にわたることから、サプライチェーン全体での影響は甚大です。これらの活動で排出する「温室効果ガス」や「水資源」への依存を減らしていくことは、「未来世代に向けた地球環境への責任」であるとともに、自社の「原材料調達力」を高め事業リスクを低減させることに繋がると考えています。なお、当社における気候変動対策の詳細は、サステナビリティに関する考え方及び取組内の「3. 気候変動に対する取り組み」をご参照ください。

特に優先すべき課題

- ・カーボンニュートラル
- 評価指標： 温室効果ガス排出量
- 目標： 当社グループとして2030年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ(スコープ1 & 2)
当社として2025年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ(スコープ1 & 2)
- 実績： 94,067 mtCO2e(当社およびグループ会社、2023年度)
81,198 mtCO2e(当社、2023年度)
- ・ネットゼロ
- 評価指標： 温室効果ガス排出量
- 目標： 当社グループとして2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ(スコープ1 & 2 & 3)
- 実績： 3,383,876 mtCO2e(2023年度)
- ・水資源の保全
- 評価指標： 水使用量(売上収益100万円あたり)
- 目標： 当社グループとして2030年までに10%削減(2022年度比)
- 実績： 0.367m³(2023年度)

実現に向けた取り組み	評価指標
気候変動への取り組み(脱炭素) スコープ1 & 2：CO2排出量を2030年度までに実質ゼロ(RE100コミットメントの履行) スコープ1 & 2 & 3：2050年ネットゼロの達成(SBTネットゼロスタンダード)を念頭にスコープ3の把握と削減に取り組みSBT認定を目指す	・スコープ1 & 2のCO2排出量 ・スコープ1 & 2 & 3のCO2排出量
自然資本の持続的な活用への取り組み 資源循環：廃棄物リサイクルの取り組み推進 水資源：水資源枯渇エリアでの使用量把握、水利用表示項目の向上	・リサイクル率 ・売上収益あたり廃棄物量 ・売上収益あたりの水使用量
環境領域への継続的な投資	・環境投資額 ・再エネ電力調達(再エネプラン、非化石証書、グリーン電力証書費) ・グリーンボンドおよびソーシャルボンド発行による調達金額

グループガバナンスの強化

業界・事業のスピード・成長に合わせた当社らしいグループガバナンスの体制を構築・向上させていくことを特に優先すべき課題として掲げています。人権をはじめとした中長期にわたる継続的な取り組みが必要な領域は、サステナビリティ委員会を中心に取り組みを推進していきます。また、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として取締役会の実効性をさらに高め、当社グループの企業価値向上を図ることを目指します。

特に優先すべき課題

当社らしさのあるコーポレート・ガバナンス体制の構築・向上

評価指標： 取締役会の独立性・多様性

目標： 取締役会における独立社外取締役過半の実現

取締役会における多様性方針/考え方の開示

実績： 株主総会「決議通知」における掲載

<https://www.lycorp.co.jp/ja/ir/stock/agm.html>

コーポレートガバナンス報告書への掲載

<https://www.lycorp.co.jp/ja/sustainability/esg/governance/corporate-governance/>

実現に向けた取り組み	評価指標
「当社らしさ」のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築・向上	・取締役会実効性評価の内容(コーポレート・ガバナンス報告書等での報告) ・情報開示(質・量)の継続的改善 ・企業価値向上(市場・機関投資家、ESG評価機関等からの評価含む) ・外国人/女性取締役比率の向上
責任ある事業運営	・コンプライアンス意識の向上 -コンプライアンスe-ラーニングの受検率90%以上 ・コンプライアンスリスクの低減(極小化) ・トップリスクの特定
人権に関する基本方針(人権ポリシー)の順守と推進	・サプライチェーンを含む人権デュー・ディリジェンスの実施

2. 人的資本・多様性に対する取り組み

(1) 戦略

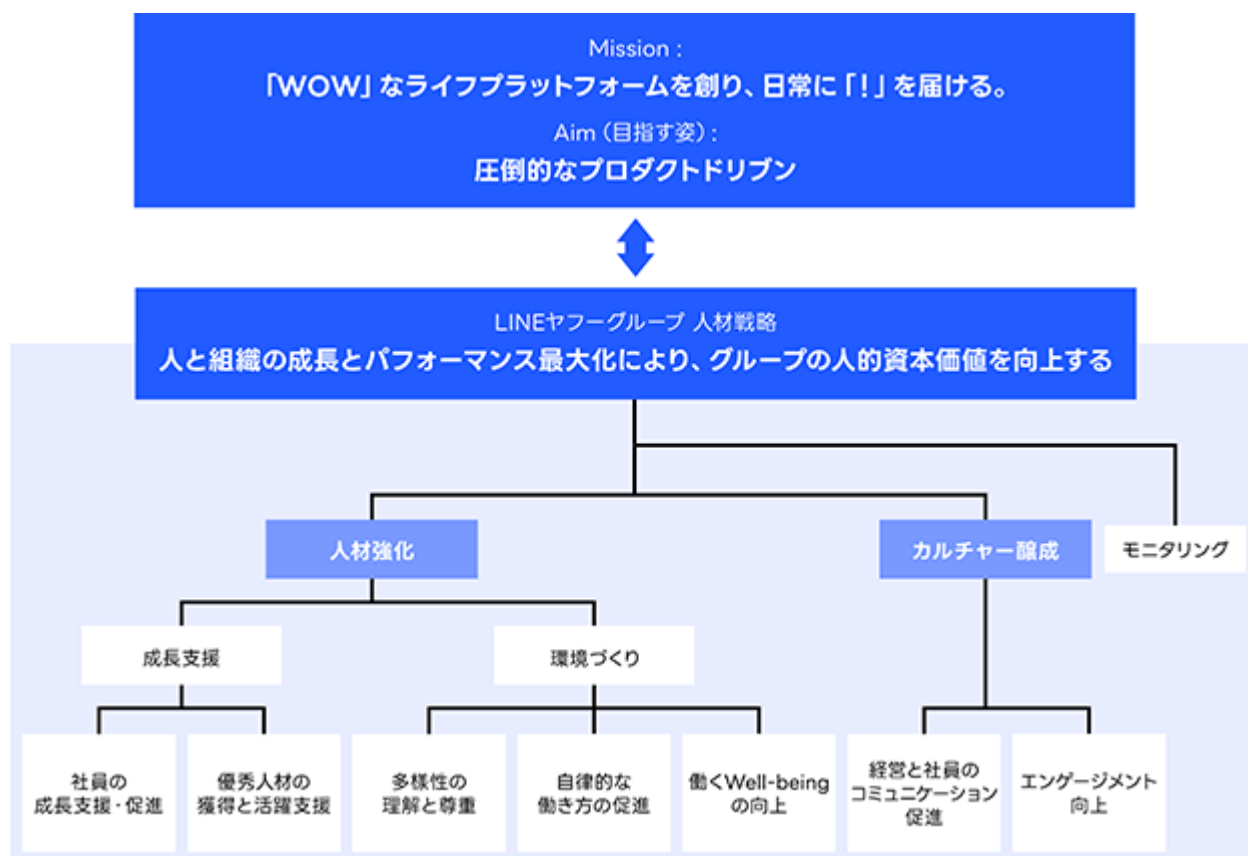
当社グループは“「WOW」なライフプラットフォームを創り、日常に「！」を届ける。”をミッションと定め、圧倒的なプロダクトドリブンを目指す姿として位置付け、人々に驚きや感動を与える新たな価値創出に挑戦しています。

当社グループが取り組む事業における競争力の本質は、革新的なサービスやプロダクトの創出力にあり、これらは社員の力によって支えられています。当社グループ各社が提供してきた多彩なサービスを創り上げ、事業を牽引してきた多くの社員の存在こそが当社およびグループ会社の強みであり、社員がさらに活力を持って働き、卓越したサービス・プロダクトを生み出すサイクルを確立することが、最優先事項の一つです。

そこで当社グループは、人と組織の成長とパフォーマンス最大化が、グループの人的資本価値を向上すると考え、「人材強化」と「カルチャー醸成」を双軸として取り組んでいます。特に、「人材強化」については、マテリアリティの一つに位置付けています。社員の成長を支援し、働く環境を整えることで人材を強化すると共に、経営と社員のコミュニケーションを活性化させ、社員のエンゲージメント向上に繋がる取り組みによってカルチャー醸成を促進しています。

また、人的資本領域では、当社グループの取り組み状況のモニタリングを進めています。

LINEヤフーグループの人材戦略図



■人材育成方針(人材強化・成長支援)

DX、AI、データの活用等に優れたスキルや経験を有し、数多くのサービスを創出し、多様な事業を牽引する多彩な人材ポートフォリオが当社グループの強みです。その社員の成長に資する多様な機会を創出することで社員とプロダクトや事業双方の持続的な成長を目指しており、そのための機会・環境の構築に取り組んでいます。

重点領域	主な取り組み例
社員の成長支援・促進	当社グループでは、グループ各社で生まれた優れたナレッジをシェアするコンテスト型のイベント「Intersection」を実施し、テクノロジー、サービス、コーポレートの各部門で社員自らのエントリーを募り、選考を経てプレゼンテーション、表彰を行うことで、社員の成長機会を提供しています。また、当社グループの社員が自ら参加できる各種研修や女性リーダークラス等も開催することで、相互により幅広い視野・観点を得ながら共に学ぶ場を提供しています。 当社では、社員が自身の業務ニーズやスケジュールにあわせて学ぶことができるラーニングシステムや、全社員向け、エンジニア向けの研修やeラーニング等が定常的に提供されています。
優秀人材の獲得と活躍支援	当社グループでは、対象グループ会社間において人材を募っているポジションに対し、自らエントリーできる公募型の出向制度を通年実施し、優秀人材の活躍を支援しています。 当社では、通年採用の実施、インターンプログラムの展開、学生向けの開発アイディアイベント「Hack U」の開催、Tech Blog等定期発信の取り組み等で、多彩な優秀人材の獲得に努めています。

■社内環境整備方針(人材強化・環境づくり)

当社グループでは、人権に関する基本方針(人権ポリシー)を定め、人権を尊重し、社員の誰もがその属性やライフステージに関わらずパフォーマンスを発揮できる環境づくりに取り組んでいます。また当社では、全社DE&I意識調査を実施してDE&Iに関する社内の状況や社員の意識を可視化し、その調査結果に基づいて、以下の「LINEヤフー DE&I基本の考え方」を定めました。

多様性の理解と尊重は、プロダクトドリブンをより加速し、ミッションを実現する上で大切だと考えています。イノベーションを創出し、多くのユーザーを感動させるプロダクトを創るためには、作り手である社員自身が多様であること、そして多様性への理解と尊重が不可欠だと考えているからです。

LINEヤフー DE&I基本の考え方

- 共に働く仲間、それぞれが持つ属性や個性、文化について互いに理解・尊重すること
- 同じゴールをめざすために、違いを知り、率直な議論と対話をすること
- 誰もがその属性やライフステージに関わらず、能力を最大限に発揮できる環境をみんなで作ること

自律的な働き方の促進に向け、当社では、全ての社員が協調し、チームとして最も高いパフォーマンスを発揮するために、社員が個々の多様なライフスタイルやライフステージに応じて最適な労働場所やスケジュールを自律的にマネジメントしています。情報技術を活用して場所や時間の制約を取り払うことで、個人と組織の生産性向上を目指しています。同時に、深夜時間帯や休日勤務を前提とした働き方は従来どおり認められないものとし、社員の健康を守ります。

当社では、「LINEヤフー Working Style」として「全ての社員が協調し、チームとして最も高いパフォーマンスを発揮できる働き方」である、オフィスワークとリモートワークを組み合わせたハイブリッドワークを進めてきました。

また、今後さらに新しいプロダクトを生み出すためには、コミュニケーションの質を強化することが必要だと考えています。リモートワークの良さを活かすとともに、対面でのコミュニケーションの良さを今まで以上に取り入れるために、今後は出社日を設けることで、新しい働き方を目指します。

働くwell-beingの向上を目指し、当社グループでは代表取締役社長による「健康宣言」のもと、全ての働く人が心身ともに最高のコンディションで業務に従事することができる企業を目指し、様々な取り組みを行っています。当社は、2025年3月に日本健康会議による「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)」通称「ホワイト500」に選定されました。今後も、全ての働く人が心身ともに最高のコンディションで仕事に向き合うことのできる企業を目指していきます。

重点領域	主な取り組み例
多様性の理解と尊重	当社グループでは、育児・介護・療養と仕事の両立支援策をはじめとした様々な取り組みを行っています。 当社では、多様性の理解と尊重に向けて、経営層向け「DE&I研修」の実施、全社員対象「全社DE&I意識調査」の定期実施、全社啓発イベント「DE&I Week 2025」の開催、社員の属性別人数比率を月次でモニタリングできる仕組みである「人員構成レポート」の展開等、様々な施策を推進しています。 また、当社では多様性の指標項目として掲げている女性管理職比率に関して、組織別の比率データを月次でモニタリングできる仕組みを整えました。その上で、女性管理職比率の向上に向けた具体的施策として、女性管理職を対象とした「メンタープログラム」や「コーチングプログラム」の展開等を推し進めています。 さらに、当社では男女の賃金差異が見られるという事実を認識した上で、年代、勤続年数、職種、役職、グレード等の様々な観点で分析を行い、今後の検討につなげるべく、現在、賃金差異の主な要因の特定に取り組んでいます。
自律的な働き方の促進	当社グループでは、フレックスやリモートワークの導入等による環境づくりに取り組んでいます。 当社では、柔軟な働き方の仕組みや制度を整えることで、人と組織がパフォーマンスを最大化できる環境を整備しています。オフィスには一般的なデスクに加え、チームのコミュニケーション活性化を目的としたスペースや、スタンディングデスク、集中ブース等、多様なスペースを用意しています。また、手頃な価格でランチやドリンクを提供し、社員の快適な業務環境をサポートしています。リモートワークについては、サテライトオフィスの利用を含め、ルールに準じる環境であれば、オフィス以外でも業務を行うことが可能です。勤務時間については、コアタイムなしのフレックスタイム制を採用しており、社員のライフスタイルに合わせ、柔軟に働く時間をアレンジすることが可能です。
働くwell-beingの向上	当社グループでは、生活習慣病対策やメンタルヘルス対策、過重労働対策、女性のための健康支援等を実施しています。また長時間労働者への医師による面接指導の実施や、ストレスチェックの実施、雇入れ時および定期健康診断の実施等、社員一人ひとりの心身の健康に着目し、健康経営やライフサポート施策の充実により、働くwell-beingの向上を目指しています。

また当社グループでは、ミッションを実現するために定義した働き方である「バリュー」を通じて、一体感の創出と独自のカルチャー醸成につなげ、社員がパフォーマンスを発揮できる環境づくりを目指します。

重点領域	主な取り組み例
経営と社員のコミュニケーション促進	当社グループでは、全社員ミーティングや経営から社員へのメッセージング実施、社員表彰等に取り組んでいます。 当社では、「LINEヤフーAll-Hands Meeting」を定期的開催し、社長をはじめ経営幹部が社員に直接、施策や取り組み、その背景や判断の理由等を率直かつわかりやすく伝え共有する場を設けています。その他、働き方や人事評価制度、データガバナンス等、適宜、経営と社員のコミュニケーションの機会を設定しています。
エンゲージメント向上	当社グループでは、エンゲージメント調査や従業員満足度調査等を定期実施し、各社で社員のコンディションを図る機会を設けています。 当社では毎月、組織や社員に対して自発的な貢献意欲を持ち、主体的に取り組んでいる状態を表した指標「エンゲージメントスコア」を定量測定するサーベイを実施し、組織のコンディションを継続的に測っています。サーベイの結果により、個人や組織がパフォーマンスを発揮できるエンゲージメントの高い状態にあるのか、パフォーマンスの発揮を妨げる要素があるとすればどのあたりなのかを可視化し、社員自身のセルフマネジメントや管理職の組織マネジメントに役立てています。

(2) 指標と目標

当社では、多様性の観点から、女性管理職比率を指標として位置づけ、2030年までに、2023年10月1日時点の従業員男女比率(33%)と同等を目指すこととしています。目標達成のために実施する具体施策は(1)戦略をご確認ください。

また、当社グループにおける人材戦略の二つの主軸である「人材強化」と「カルチャー醸成」については、一律の取り組みではなく各社の独自性を活かした人事方針等に基づく各々の施策推進により、前年よりも維持・向上を図っていくことを目指します。具体的な指標・方向性については、各社で実施中のエンゲージメント調査等の該当項目において、集計値の変化幅を三段階のテーブルに分け、グループ全体として前年比で維持・向上が見られたかをモニタリングし、開示していきます。

■多様性(女性管理職)

評価指標	目標	2023年度実績	2024年度実績
女性管理職比率	2030年までに従業員男女比率と同等を目指す	18.5%	19.0%

多様性についての評価指標と目標は、当社を対象としています。

■人材戦略

対象領域	評価指標	目標	2024年度実績
「人材強化」 成長支援	エンゲージメント調査による 「成長支援」関連項目の集計値の変化	前年より維持・向上を目指す	維持
「人材強化」 環境づくり	エンゲージメント調査による 「環境づくり」関連項目の集計値の変化	前年より維持・向上を目指す	維持・向上は見られず
「カルチャー 醸成」	エンゲージメント調査による 「カルチャー醸成」関連項目の集計値の変化	前年より維持・向上を目指す	維持・向上は見られず

人材戦略についての評価指標と目標は、2024年度は当社を対象としています。2025年度より対象を当社グループとし、グループ全体の実績を開示予定となります。

３．気候変動に対する取り組み

(１) ガバナンス

当社は、グループ会社横断でサステナビリティを巡る諸課題への取り組みを推進するべく、最高意思決定機関である取締役会の監督のもと、代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会を中心とした執行体制を構築しています。サステナビリティ委員会の配下には、グループ各社の環境責任者が委員となる環境分科会を設け、当社グループの環境方針・施策の検討や、グループ各社における具体的な課題への施策の共有・推進等を担っています。また、ERM(Enterprise Risk Management：全社のリスクマネジメント)を統括するリスクマネジメント委員会およびリスクマネジメント統括組織と、サステナビリティ関連組織が連携して気候変動や自然資本および資源循環に関するリスクの特定・評価・低減に取り組んでいます。

監督体制については、取締役会がサステナビリティ委員会から重要事項の付議・報告を随時受けるとともに、リスクマネジメント委員会からもサステナビリティ関連のリスクを含む全社リスクの報告を原則半年に一度受けています。取締役会は、付議された重要事項の審議・決議を行うことを通じて、気候関連のリスクとその対応状況を監督する責任があります。具体的には、当社グループのマテリアリティ、GHG削減目標をはじめとする環境関連目標の策定や進捗の監督等を行っています。

なお、当社では気候変動に関わるリスクおよび機会への対応が、別のサステナビリティ関連のリスクおよび機会を生み出すトレードオフの可能性があることを認識し、対応を協議・実施する際にはトレードオフの発生可能性も含めて評価しています。

トレードオフを考慮した事例：

- ・太陽光発電事業は再生可能エネルギーの増加に寄与するものの、生物多様性に対して悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・それらの悪影響を回避するため、当社がバーチャルPPA契約を締結した岡山県真庭市に建設される「真庭太陽光発電所(2026年竣工予定)」は、自然環境への負荷を考慮し新たに土地の開拓が不要なゴルフ場跡地に建設されます。生物多様性保全の観点では、環境アセスメント法に基づき、地域に生息する生物に対応して適切に環境が保全されています。
- ・また「真庭太陽光発電所」の建設および運転に必要な事業者および従業員は、地元雇用が優先される予定です。これにより、雇用が創出され、地域の発展につながります。

また、取締役のサステナビリティ推進へのコミットメントを図るべく、役員報酬のうち、現金賞与額決定の指標として±５％の範囲でサステナビリティ評価(気候関連を含む、他のマテリアリティ指標との区分不可)を組み込んでいます。サステナビリティ評価は、ミッションおよび中長期的な企業価値向上の実現に向けてカーボンニュートラルの進捗度をはじめとした各マテリアリティ指標における前年度の実績に加えて、ESG評価機関の外部評価によって構成されています。なお、サステナビリティ評価の係数(±５％)は独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会にて決議されています。報酬ポリシーは下記リンクよりご覧ください。

<https://www.lycorp.co.jp/ja/sustainability/esg/governance/corporate-governance/#anc8>

監査等委員である取締役を除く。

当社グループは、環境関連課題をはじめとした地球環境保全への取り組みを重要な経営課題と認識し、6つのマテリアリティのうち“未来世代に向けた地球環境への責任”として定め、その取り組みの指針となる「環境基本方針」を制定しています。

<環境基本方針>

私たちLINEヤフーおよびLINEヤフーのグループ会社で構成されるLINEヤフーグループは、情報技術の活用により、未来世代に向けた地球環境保全への取り組みを継続的に実践します。

1. 脱炭素社会の実現
 - ・環境負荷低減の中期目標を設定し、その達成に向けサプライチェーンと共に取り組みます
2. 自然資本の保全
 - ・事業による生態系への影響に配慮し、持続可能な調達、廃棄物対策および水資源・生物多様性の保全に努めます
 - ・地球環境保全の取り組みを支援します
3. 法令順守と国際的責任の遂行
 - ・環境問題を重要視し、リスク低減に努めます
 - ・環境保全に関わる国内法令を順守します
 - ・国際環境イニシアチブに賛同し、国際社会と協調して気候変動対策に取り組みます
4. サービスを通じた、社会との連携
 - ・気候変動にともなう自然災害に対して、自治体との連携や防災・減災サービス等を通じ社会と連携します
 - ・持続可能な社会の実現に向け、循環型サービスを拡充します
5. 未来を創る、教育・啓発活動
 - ・社員の一人ひとりが、環境問題の重要性を理解し、環境に配慮したサービスの改善やイノベーションの創出ができるよう、教育・啓発活動を行います

(2) 戦略

当社は、マテリアリティ(未来世代に向けた地球環境への責任)の実現に向けてITのチカラを活用し、当社グループおよびサプライチェーンにおけるパートナーと共に電力の再生可能エネルギー化等脱炭素社会の実現を目指していきます。また、気候関連課題と関連性のある自然資本課題においても、水資源や生物多様性の保全等を通じた取り組みを推進していきます。こうした気候関連課題や自然資本課題への取り組みを、社会の幅広いステークホルダーの皆様と連携を深める事業機会としても捉え、チャレンジし続けていきます。

リスクおよび機会の識別：

(TCFD提言への賛同)

気候変動に伴うリスクや機会は事業戦略に影響を及ぼすものと認識し、2020年6月にTCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)への賛同表明を行いました。TCFD提言を参照の上、短期・中期・長期のリスクと機会を分類し、自然資本に関わるリスクと機会も併せて開示しています。

(時間軸の前提)

- ・当社グループは、グループ全社の事業活動での温室効果ガス「スコープ1」および「スコープ2」を2030年度までに実質ゼロにする「2030カーボンニュートラル宣言」の2030年度目標の達成に向けて「GHG関連投資計画」を策定の上、まずは2028年度までの5か年のGHG投資計画に関する戦略的意思決定を経営会議にて行っています。(短期：戦略的意思決定に用いる計画期間)
- ・加えて、当社グループでは、取引先等で排出される温室効果ガス「スコープ3」も含めた事業活動に関わる全ての温室効果ガス排出量を2050年度までに実質ゼロにする「ネットゼロ」の実現も目指しています。(長期：気候変動の「緩和」に関する長期目標)
- ・一方で、日本政府は、世界全体の1.5 目標と整合し、2050年ネットゼロの実現に向けた目標として、2035年度に温室効果ガスを2013年度比で60%削減すること等を掲げたNDCを国連に提出しています。(中期：日本政府の中期目標)
- ・これらの状況をふまえ、当社グループでは以下の時間軸にて、気候関連のリスクおよび機会を開示しています。

(時間軸の定義)

短期：～2030年(GHG関連投資計画、CN目標)
中期：～2035年(日本NDC目標)
長期：～2050年(ネットゼロ目標)

(産業別ガイダンス)

当社の気候関連リスクおよび機会の開示には、国際サステナビリティ基準審議会(以下ISSB という。)が公表する「IFRS S2 号の適用に関する産業別ガイダンス」(2023年6月公表)(以下『産業別ガイダンス』という。)に定義されている、開示トピックに関連する気候関連リスクおよび機会()が既に含まれていることを確認しています。
()主にデータセンターの電力/水消費や配送に関わるエネルギー消費に起因するリスク

TCFD提言に基づく リスクと機会の分類			想定される主なリスクと機会 ● は重要度が高い項目	時間軸
リスク	移行 リスク	法や規制に 関するリス ク	- 炭素税・排出量取引の開始 <当社グループのリスク> - 炭素税や排出量取引の導入によるコスト増加	短～中 期
		テクノロ ジーリスク	電力・エネルギー価格の推移 <当社グループのリスク> 火力発電廃止に伴う電力不足や電力価格の高騰に伴うコスト増加	短～中 期
			- 消費電力・エネルギーの増加 <当社グループのリスク> - 消費電力やエネルギーが増えることによるコスト増加 - 非常用電源の必要性が高まることによるコスト増加 - 車両の脱炭素化に伴うコスト増加	短～中 期
		市場リスク	- ビジネス自粛や消費者心理の冷え込み <当社グループのリスク> - 特に広告領域における売上収益減少 - コマース領域をはじめ個人購買行動の減少 - イベント中止の頻発による売上収益減少	短～中 期
			顧客の行動変化 <当社グループのリスク> - 生活必需品等における正常な流通がなされなくなるリスク - プラットフォームとしてのオペレーションコスト増加	短～中 期
		レピュテー ションリス ク	気候変動対策への遅れ <当社グループのリスク> - ステークホルダーからの信頼低下とブランド力の低下 - 取引先対象として選定される機会低下に伴う売上収益減少 - 気候変動意識が高い将来世代の人材獲得の困難化	短期
			気候変動対策に遅れている企業との取引 <当社グループのリスク> - ステークホルダーからの信頼低下とブランド力の低下 - 該当する企業との取引停止に伴う売上収益減少	短期
	物理的 リスク	急性リスク	- 異常気象の激甚化 <当社グループのリスク> - データセンターのダウンによる機能低下やデータ欠損の発生 - アクセスの過負荷や集中が発生する頻度の上昇リスク - 事業所やデータセンターの機能停止に伴うサービスの停止 - 事業所やデータセンターの高所または高緯度への移設 - 施設の損壊による改修等に係るコストの発生 - データセンターにおける冷却水の大量消費 - 物流サービスの停止リスク - 取引先の事業停止リスク	短～中 期
		慢性リスク	気候パターンの変化 平均気温の上昇 <当社グループのリスク> - 屋外での活動を低下または停止せざるをえないリスク - メディア等主要サービスの人員分散化 - 傷病者の増加による業務遂行への影響 - 通勤規制による業務遂行への影響 - サプライチェーン調達コストの上昇 - 生活に適した地域の地価高騰 - 水資源の調達・排水に関するリスク - 想定する災害規模/頻度の上昇	中～長 期

TCFD提言に基づく リスクと機会の分類		想定される主なリスクと機会 ● は重要度が高い項目	時間軸
機会	資源効率	● 技術革新 <当社グループの機会> ・省エネ、水利用量の削減、廃棄物処理等資源効率の向上によるコスト削減	長期
		● 環境配慮 <当社グループの機会> ・物流における輸送配送手段および梱包資材のエコ化促進	短～中期
	エネルギー	技術革新 <当社グループの機会> ・発電系の事業推進 ・自社での再生可能エネルギーの確保	長期
	製品とサービス	ビッグデータ <当社グループの機会> ・ビッグデータ/IT×気候変動ビジネス ・ビッグデータ/IT×生物多様性 ・ビッグデータ/IT×在宅医療サービス等 ・既存のインターネットサービス×気候変動対策機能の提供 ・データやAIを活用した、在庫適正化や在庫廃棄の削減 ・個人情報法制の改定によるレコメンド精度向上	中期
		サプライチェーン <当社グループの機会> ・サプライチェーンにおける自前領域の拡大 ・水資源の確保と販売 ・グループのスケールメリットを活かした取組結果としてのCO2排出量削減	中期
		● サービス <当社グループの機会> ・コマースにおける売れ筋の変化 ・災害対応サービスの強化 ・環境に優しい企業からの広告出稿増加 ・回収スキームを実現した新たな資源循環型サービスの構築	短～中期
	市場	技術革新 <当社グループの機会> ・労働力の機械化 ・イベントのバーチャル化 ・気候変動に左右されない農作物育成と販売、またはその支援 ・地下開発の進展	長期
		● ライフスタイル <当社グループの機会> ・保険(生保、損保)ビジネスの需要増 ・健康経営 ・コマースでの宅配需要の増加 ・募金や寄付等、メディアを通じた社会貢献	短～中期
		行動変容 <当社グループの機会> ・気候変動対策が盛り込まれた商品やサービスを選択する購入者層の獲得 ・人のつながりを大切にする文化 ・居住地域の流動化 ・地域のリスク分析ビジネス ・室内での活動を中心とする生活	中～長期
	レジリエンス	事業の安定稼働 <当社グループの機会> ・多岐にわたるサービスによる事業の安定化	短～中期

ビジネスモデルおよびバリューチェーンに与える影響：

メディア事業、コマース事業、Fintech領域を中心に新たな収益の柱を創出する戦略事業等、多様なインターネットサービスを展開する当社グループでは、データセンター、オフィス、物流センター等において事業を運営するための電力を使用しています。特に、データセンターによる消費電力量は当社グループ全体の大部分を占めていることから、気候関連のリスクおよび機会が集中する部分であると考えています。これら消費電力量の増加や今後導入される排出量取引制度および化石燃料賦課金は、税負担が増す等の財務影響を受けるリスクがあり、データセンターの効率性向上と再生可能エネルギー化がリスク回避につながります。

リスクおよび機会への対応：

当社グループでは気候関連のリスクおよび機会への対応方針として、グループ全社の事業活動に伴い発生する温室効果ガス排出量を2030年度までに実質ゼロにする「2030カーボンニュートラル宣言」を2022年2月に発表しました。データセンターや事業拠点におけるエネルギーの使用効率向上や再生可能エネルギーの導入促進等、カーボンニュートラル実現に向けて取り組みを進めています。2030年度の達成に向けて、まずは2025年度頃までに80%以上を再生可能エネルギー化し、その後の5年間で100%再生可能エネルギー化を進めます。

カーボンニュートラルに向けた取り組みを加速することを目的に、気候関連課題解決に貢献する事業に対する資金調達手段として、2021年度に国内インターネットセクターにおいて初となる200億円のグリーンボンドを発行しました。調達した資金は、エネルギー使用効率の高いデータセンターの建設や改修への投資、データセンター運営に必要な再生可能エネルギーの調達資金に充当しています。2021年度以降2025年度まで毎年約40億円の「CO2削減、気候変動対策投資額」や「再エネ投資額」に投資するよう、投資計画にも反映しています。

2030年度までに、当社グループにおけるスコープ1およびスコープ2の温室効果ガス排出量を実質ゼロ(mtCO2e)

基準年：2022年度

2022年度：117,759

2023年度：94,067

オフセット後の純量(ネット)記載

気候関連のシナリオ分析：

(前提)

当社グループでは、気候変動がもたらすリスクと機会を適切に把握し、リスクを低減するとともに機会を拡大するための事業戦略を策定することが重要であると考えています。当社グループが主力事業として据えて取り組んでいるメディア・コマース・戦略の各事業は現在の気候環境に依存＆関係する形で展開されており、気候関連課題におけるリスクおよび機会は、長期間にわたって自社の事業活動に影響を与える可能性があるため、以下の事業範囲、時間軸の設定に基づいてシナリオ分析を進めています。

・分析に用いた事業の範囲：当社グループの全事業が対象

・シナリオの時間軸：2030年～2050年

(アプローチ)

シナリオ分析に際しては、国際的な認知度や信頼性を考慮し、国際エネルギー機関(IEA：International Energy Agency)および気候変動に関する政府間パネル(IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change)が策定したシナリオを参照しています。産業革命以前からの気温上昇を+1.5以内に抑えるシナリオとしてNZE(Net Zero Emissions by 2050)とSSP1-1.9を、+2相当のシナリオとしてAPS(Announced Pledges Scenario)とSSP1-2.6を、+4を上回るシナリオとしてSTEPS(Stated Policies Scenario)とSSP5-8.5を用いました。

2 シナリオでは、事業に影響を与えるレベルの気候変動による急性あるいは慢性的な物理リスクは生じない想定でありつつも、炭素税の導入や火力発電廃止等によるエネルギー価格の上昇が見込まれ、当社グループとしての電力使用量増加に伴うコスト増のリスクを認識しています。1.5 シナリオでは、そのリスクが更に早まる可能性が考えられます。一方で、環境配慮行動やサステナビリティ市場が拡大することによってサステナブルを重視するユーザーが増加することは、低炭素排出製品やサービスの売上増加等消費者選好の変化にもつながるため、当社グループの各サービスにとって重要な機会であると考えています。

自然資本への配慮：

当社は、自然資本関連の課題に対しても、水資源・生物多様性、資源循環等のリスクと機会を多面的な視点

で捉え対応策を講じることで、ステークホルダーとの対話・協力を進め、持続可能な社会構築を目指しています。主な取り組みは、次のとおりです。

- ・データセンターにおける冷却・加湿用の水利用では、資源の枯渇につながるような過度の環境負荷は与えていませんが、当社グループの水使用量の目標を定めるとともに、当社グループ会社182拠点の地域について、世界資源研究所(WRI)のWater Risk Atlasツールを活用し水リスクの確認を行いました。
- ・TNFDの理念に賛同し、2023年2月にTNFDフォーラムに加盟、2023年11月にTNFD Early Adoptersに登録しました。今後も、継続的にTNFD情報開示フレームワークに基づいた積極的な情報開示を進めていきます。

また、(1) ガバナンスにも記載のとおり、カーボンニュートラル実現に向けた再生可能エネルギーの導入促進では、気候関連のリスクおよび機会との間のトレードオフを考慮した取り組みも進めています。

(3) リスク管理

リスク管理のプロセスおよび方針：

当社は、取締役会監督のもと、代表取締役社長をリスクマネジメント最高責任者としたERM(Enterprise Risk Management：全社的リスクマネジメント)体制を構築しています。具体的には、包括的に当社およびグループ会社における経営および事業に関わるリスクを的確に把握し対応するための全社横断的なリスク管理体制を整備しており、サステナビリティ関連のリスク管理に関してもERM体制に統合されています。

ERM体制におけるリスクの評価において、当社グループのミッションの実現および事業活動に関わる目標の達成等に影響を及ぼすリスクを特定し、リスクが顕在化した場合の影響度(リスクが目標達成に与える影響の大きさ)と発生可能性(どのくらいの可能性/頻度で顕在化するか)の観点から分析しています。そして、影響度×発生可能性＝リスクの大きさとし、リスク評価をした上で対応を行っています。

ERM体制において把握したリスクのうち気候関連をはじめとするサステナビリティ関連のリスクについては、事業部門およびグループ会社から収集したリスクアセスメント結果をもとに、リスク主管部門であるESG推進室がリスクの識別・評価・優先順位付け・モニタリングを行い、サステナビリティ委員会配下の環境分科会に報告の上、リスクへの対応策を検討・実施しています。なお、機会についてはマテリアリティ特定に向けた議論を通じて、グループ各社各部門が事業・サービスの特性に応じた検討内容から抽出しています。

気候関連のリスク管理：

内部環境や外部環境の分析、経営層や実務責任者による認識を踏まえ、特に重要度が高いリスクを「グループトップリスク」と位置づけており、気候関連リスクも含め評価結果が高い場合にはその位置に選定されます。気候関連リスクは、ERM活動および年に1度の環境データの集計機会を通じて、環境による影響も考慮しながら適宜見直し、優先度をつけて対応策を実行しながら進捗のモニタリングを行っています。

また当社では、(2)戦略にも記載のとおり、気候関連リスクが事業に及ぼす影響を認識するとともに、将来の気候関連の変化や進展および不確実性に対するレジリエンス評価として、定期的にシナリオ分析を行っています。

(4) 指標と目標

当社グループは、主要な事業の一つであるインターネットメディア/サービスの性質上、データセンター稼働等に必要となる電力やサーバー冷却等に不可欠な水資源に大きく依存しています。また、自社のみならず連携する企業も多岐にわたることから、サプライチェーン全体での影響は甚大です。そのため、サプライチェーンを含めた温室効果ガス排出量や、水使用量は特に優先すべき課題として、以下のとおり指標と目標を掲げています。なお、資源循環や環境投資額は評価指標を定めモニタリングを行っています(下表参照)。

特に優先すべき課題

・カーボンニュートラル

評価指標： 温室効果ガス排出量

目標： 当社グループとして2030年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ(スコープ1 & 2)

当社として2025年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ(スコープ1 & 2)

実績： 94,067 mtCO₂e(当社およびグループ会社、2023年度)

81,198 mtCO₂e(当社、2023年度)

・ネットゼロ

評価指標： 温室効果ガス排出量

目標： 当社グループとして2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ(スコープ1 & 2 & 3)

実績： 3,383,876 mtCO₂e(2023年度)

・水資源の保全

評価指標： 水使用量(売上収益100万円あたり)

目標： 当社グループとして2030年までに10%削減(2022年度比)

実績： 0.367m³(2023年度)

実現に向けた取り組み	評価指標	2022年度	2023年度
気候変動への取り組み (脱炭素) スコープ1 & 2 : CO2排出量を2030年度まで に実質ゼロ(RE100コミット メントの履行) スコープ1 & 2 & 3 : 2050年ネットゼロの達成 (SBT ネットゼロスタン ダード)を念頭にスコープ 3の把握と削減に取り組み SBT認定を目指す 単位: mtCO2e 対象組織: 当社およびグ ループ会社	スコープ1のCO2排出量	3,646	3,554
	スコープ2(ロケーション 基準)のCO2排出量	224,093	273,912
	スコープ2(マーケット基 準)のCO2排出量	114,113	90,514
	スコープ3のCO2排出量	3,278,437	3,289,809
	カテゴリー1: 購入した財 及びサービス	1,505,167	1,604,858
	カテゴリー2: 資本財	388,584	406,502
	カテゴリー3: スコープ1 温室効果ガス排出又はス コープ2温室効果ガス排出 に含まれない燃料及びエネ ルギー関連の活動	35,224	43,654
	カテゴリー4: 上流の輸送 及び流通	97,269	109,971
	カテゴリー5: 事業におい て発生した廃棄物	1,224	1,805
	カテゴリー6: 出張	3,143	4,412
	カテゴリー7: 従業員の通 勤	5,936	14,612
	カテゴリー8: 上流のリー ス資産	1,340	1,111
	カテゴリー9: 下流の輸送 及び流通	678,913	627,508
	カテゴリー10: 販売した製 品の加工	0 (対象外)	0 (対象外)
	カテゴリー11: 販売した製 品の使用	404,695	287,307
	カテゴリー12: 販売した製 品の廃棄処理	156,220	175,147
自然資本の持続的な活用へ の取り組み 資源循環: 廃棄物リサイ クルの取り組み推進 水資源: 水資源枯渇エ リアでの使用量把握、水利 用表示項目の向上 対象組織: 当社およびグ ループ会社	カテゴリー13: 下流のリー ス資産	723	12,922
	カテゴリー14: フランチャ イズ	0 (対象外)	0 (対象外)
	カテゴリー15: 投資	0 (対象外)	0 (対象外)
	リサイクル率(%)	84.21	96.63
環境領域への継続的な投資 とそのための資金調達 単位: 百万円 対象組織: 当社およびグ ループ会社	売上収益あたり廃棄物総排 出量(t/百万円)	0.017	0.015
	売上収益あたり水消費量 (m ³ /百万円)	0.376	0.367
	環境投資額	4,918	4,655
	再エネ電力調達(再エネプ ラン、非化石証書、グリーン 電力証書費)	591	550
	グリーンボンドおよびソー シャルボンド発行による調 達金額	0	0

各評価指標の数値は下記のESGデータページを反映しています。なお、2024年度数値は2025年6月末日までに
公開予定です。

<https://www.lycorp.co.jp/ja/sustainability/esg/data/#anc1>

2023年度のスコープ3カテゴリー13: 下流のリース資産のCO2排出量は、データセンターにおける賃貸分の
計上により前年度から増加しています。

温室効果ガス排出の測定方法：

(スコープ1)

当社グループのスコープ1は主に灯油および軽油の消費が該当します。

活動量：算定において、請求書等に記載の灯油および軽油消費量を活動量として利用しています。

排出係数：国の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の灯油および軽油の値を用いています。海外においても排出係数は同様であると仮定し、日本国政府の排出係数を用いています。

選択理由：実消費量データや国が定めた排出係数は信頼性が高いとして利用しています。それらのデータが利用できない場合には、合理的と考えられる仮定を置き算定を行っています。

(スコープ2)

当社グループのスコープ2は主に電力消費が該当します。

活動量：算定において、請求書やオーナーが提供するエネルギーデータに記載の電気消費量を活動量として利用しています。

排出係数：国の「電気事業者別排出係数一覧」に記載の該当事業者の数値を用いています。海外では重要度の高い拠点等は各国の係数を使用し、それ以外は日本の全国平均係数を用いています。

仮定：電気の消費量を個別に入手することが難しい場合は自社の同種拠点における床面積あたりの電力消費量データを用いて算定を行っています。

選択理由：実消費量データや国が定めた排出係数は信頼性が高いとして利用しています。それらのデータが利用できない場合には、合理的と考えられる仮定を置き算定を行っています。

(スコープ3)

活動量：各カテゴリーの要求に従い金額データ、物量データ等を活動量として利用しています。

排出係数：主に環境省グリーンバリューチェーンプラットフォームの排出係数データベースを利用しています。

仮定：該当する活動量や排出係数が得られない場合は比較的近いと考えられるデータを用いて推計しています。

選択理由：サプライヤーから受領した1次データや国が定めた排出係数は信頼性が高いとして利用しています。それらのデータが利用できない場合には、合理的と考えられる仮定を置き算定を行っています。

環境領域への投資方針：

当社グループは、環境関連のリスクおよび機会に継続的に対処し取り組んでいくために、中期経営計画に組み込む形で資金計画を立てて調達を行い、必要な投資を行っています。

毎年の投資結果はESGデータ集ページ「環境投資額」欄にて報告します。

<https://www.lycorp.co.jp/ja/sustainability/esg/data/#anc1>

目標設定にあたり：

- ・二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、三フッ化窒素、パーフルオロカーボン類および六フッ化硫黄の7種類の温室効果ガスが温室効果ガス排出目標の対象となります。
- ・温室効果ガス排出目標は、純量(ネット)目標です。
- ・温室効果ガス排出目標は、セクター別脱炭素アプローチを用いていません。

目標の運用方針：

(進捗のモニタリングとレビュー)

設定した目標に対しては、年に1度当社グループの環境データを集計する決算タイミングで、短・中・長期の目標それぞれについて財務データの進捗や事業環境のコンディションを確認しながら進捗の確認および評価を行います。

(目標の第三者認証)

当社グループを含む親会社であるソフトバンク株式会社グループにおいて、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする長期目標が国際的気候変動イニシアチブのSBTi(Science Based Targets initiative)によって科学的根拠に基づいた「SBT(Science Based Targets)」に認定されました。当社グループは、今後の目標の設定・変更・進捗評価等、目標設定に関する第三者検証に必要となる対応をソフトバンクと緊密に連携しながら適宜対応していきます。

(目標改訂のタイミング)

目標は、以下に示すようなタイミングにて、必要に応じて目標の変更要否をサステナビリティ委員会にて行います。目標の改訂には既存目標の強弱化、取り下げに加え、新規目標の設定も含まれます。

- ・中期経営計画等事業計画や事業構成等に大きな変更および見直しが生じた場合
- ・グループ構成等の事業環境に大きな変更および見直しが生じた場合
- ・サステナビリティ方針、マテリアリティに見直しが生じた場合
- ・設定した目標値との大きな乖離が発生、あるいは目標設定期間が満了し新たな設定期間の必要性が生じた場合
- ・時期以外であっても必要に応じて改訂を要する場合
- ・社会情勢の変化・法規制の状況に変更が生じた場合
- ・日本政府や事業実施国の方針転換による事業環境の変化
- ・新たな国際規制/目標の普及もしくは停滞による事業環境の変化
- ・新技術の普及もしくは停滞による事業環境の変化

3 【事業等のリスク】

当社は、子会社・関連会社(以下、グループ会社という。また、当社と併せて、当社グループという。)を統括して管理する一方で、当社グループが、国内外において多岐にわたる事業を展開しています。これらの企業活動の遂行には様々なリスクを伴います。2025年3月31日現在において、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクは以下のとおりです。なお、これらは当社グループで発生し得る全てのリスクを網羅しているものではありません。また、将来に関する事項については別段の記載のない限り、2025年3月31日現在において判断したものです。

当社は、ERM(Enterprise Risk Management：全社的リスクマネジメント)に関する規程に基づき、包括的に当社グループにおける経営および事業に関わるリスク把握・評価を行い、企業価値の創出につなげるERM活動を推進しています。また、リスクマネジメント委員会を開催し、リスクに関する意思決定を行っています。

(1) リスクマネジメント：当社グループのミッションの実現および、事業活動に関わる目標の達成等に影響を及ぼすリスクを特定し、リスクが顕在化した場合の影響度(リスクが目標達成に与える影響の大きさ)と発生可能性(どのくらいの可能性/頻度で顕在化するか)の観点から分析しています。そして、影響度×発生可能性＝リスクの大きさとし、リスク評価をした上で対応を行っています。また、内部環境や外部環境の分析、経営層や実務責任者による認識を踏まえ、特に重要度が高いリスクを「グループトップリスク」と位置づけています。「グループトップリスク」は、当社グループを取り巻く環境の影響を考慮しながら適宜見直し、優先度をつけて対応策を実行し、進捗のモニタリングを行っています。

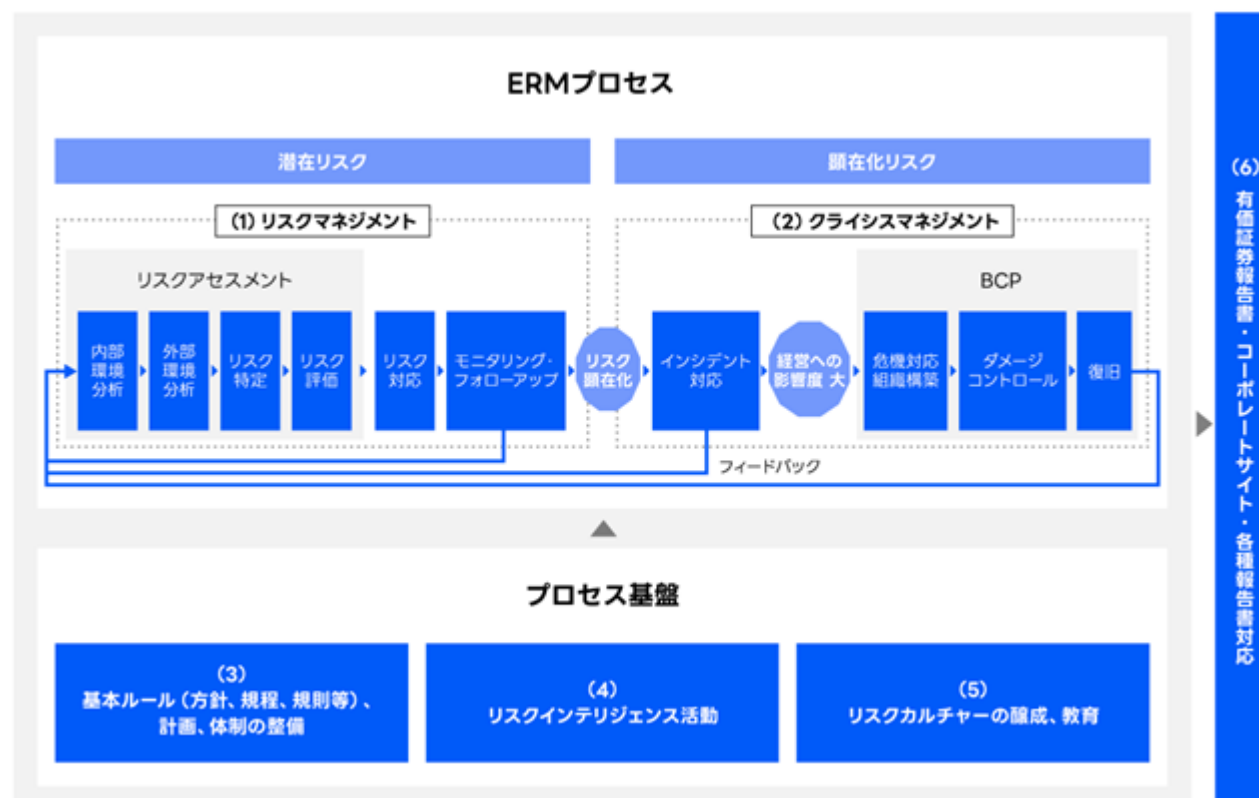
(2) クライシスマネジメント：インシデントが発生した際、迅速かつ適切な初期対応を行い、事態の拡大防止と早期収束、再発防止策等の検討を行っています。

(3) 基本ルール、計画、体制の整備：ERMプロセスの運用を支えるための方針、規程、規則等を作成しています。

(4) リスクインテリジェンス活動：事業環境および社会情勢変化等の外部情報を収集・分析し、当社グループのリスクマネジメント関係者へ連携しています。

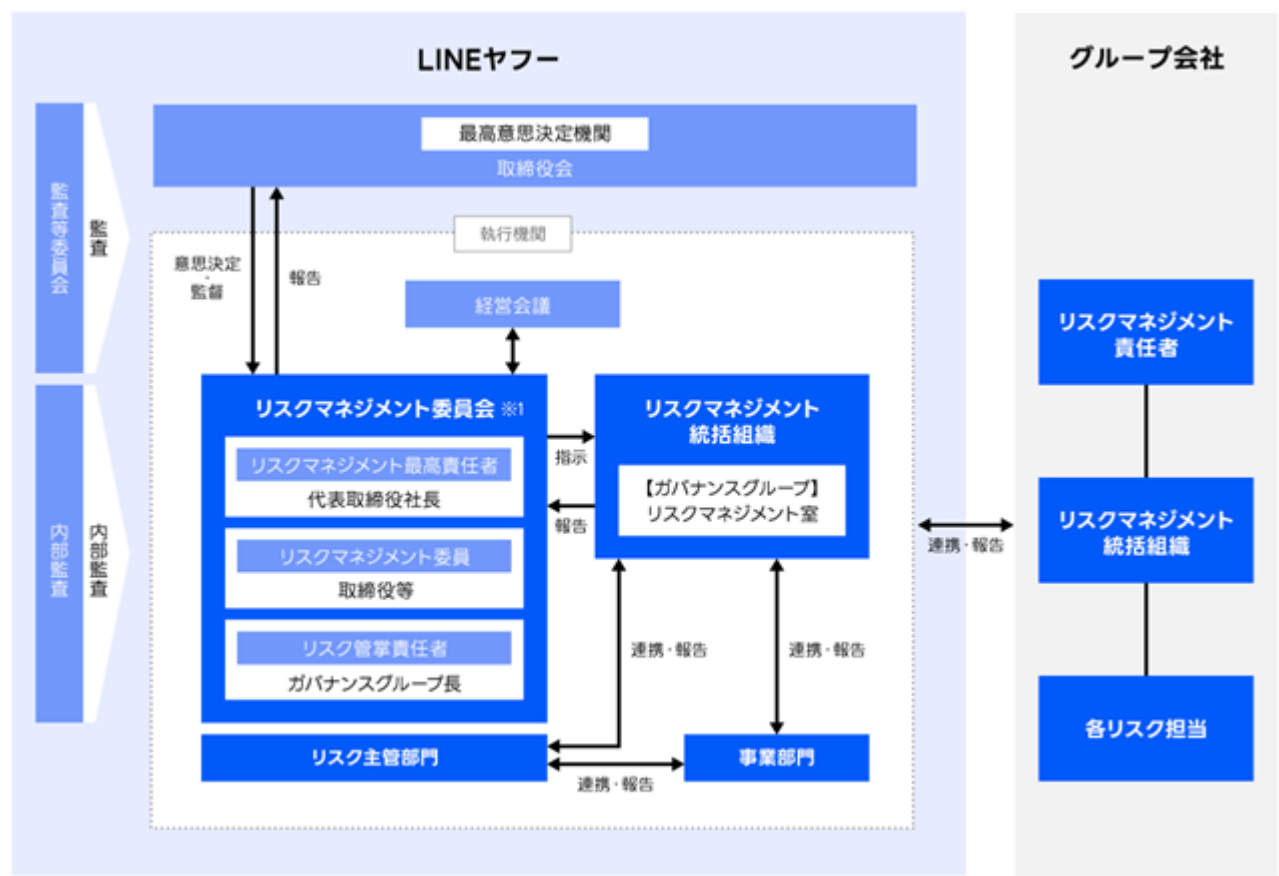
(5) リスクカルチャーの醸成、教育：リスクマネジメントの重要性をトップメッセージとして全従業員に向けて発信している他、グループ内の全ての関係者がリスクマネジメントの意識を持って日々の活動に取り組むことができるよう、あらゆるチャネルを使い、その意識の向上に努めています。

(6) 外部公表情報対応：当社グループにおける重要なリスクおよびその取組状況を、各チャネルを通じて適時適切に公表しています。



・ERM体制

当社グループは、リスクマネジメント最高責任者を代表取締役社長としたERM体制を構築し、ERMプロセスを円滑に実施することにより、リスクの低減、未然防止等を図っています。なお、外部基準としてISO31000のフレームワークを参照しています。



1 「リスクマネジメント委員会」

組織体の役割、構成、開催頻度

役割	構成	開催頻度
当社グループの重要なリスクの把握等を行い、リスクマネジメントに関わる方針決定する。 また、重大なインシデント発生時には対応方針の決定、必要な指揮・統制を迅速に行う。	代表取締役社長が委員長を務め、取締役(社外取締役を除く)およびCFO、CTO等リスクマネジメント最高責任者が指名するものを含めた人員とリスクマネジメント統括組織を所管する執行役員で構成する。	半期に1回(5月、11月)開催。状況に応じて適宜追加開催。

開催実績

開催月	主な議題
2024年4月、7月、8月、11月、 2025年2月	・LYグループトップリスクの決定 ・LYグループのリスク対応状況の報告 ・BCP関連の報告および決定 ・インシデント関連の報告

・リスクカテゴリー

当社グループにおけるリスクを網羅的に捉えるべく、リスクカテゴリーを設定しています。

「戦略系リスク」

事業戦略リスク	組織の事業戦略および戦略目標に影響を与える、またはそれらによって生じるリスク
---------	--

「非戦略系リスク」

財務	市場リスク	様々な市場のリスク・ファクターの変動により財務的影響を被るリスク
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により財務的損失を被るリスク
	流動性リスク	必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなるリスク、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスク
投資	投資リスク	企業間の投融資、M&Aにおいて投資した資産の価値が変動し影響を被るリスク
IT	システムオペレーションリスク	サービスの運営や維持に必要なオペレーションにおいてのミス、システムダウン又は誤作動、不備等に伴い損失を被るリスク
	プロダクト品質リスク	提供するサービスや商品において品質管理が行き届かずユーザーに影響を与えるリスク
	情報セキュリティリスク	情報システムやデータの破損および改ざん、または情報漏洩等で損害を受けるリスク
法令・コンプライアンス	法令リスク	各種取引上の契約等における順守違反や契約違反等に伴い罰則適用や損害賠償の影響を被るリスク、当社グループもしくは従業員が法令違反を犯すリスク
	コンプライアンスリスク	LINEヤフーグループ行動規範や社内規程に反する行動により影響を被るリスク、当社グループもしくは従業員が、故意または重過失により違反を犯すリスク
	マネー・ローndリングおよびテロ資金供与リスク	当社グループのサービスが、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与に悪用されるリスク、またはマネー・ローndリング対策の不手際により監督官庁から指摘を受けるリスク
ガバナンス	コーポレート・ガバナンスリスク	当社グループにおける重要な意思決定に関するガバナンスの枠組みが十分に整備されず、当社グループにおいて適時適切な意思決定が行われないリスク
	データガバナンスリスク	保有するデータの管理や利活用に関連するリスク
	サプライチェーンガバナンスリスク	不適切な委託先の選定や、委託業務・委託社員の管理が不十分なことにより影響を被るリスク
社会	経済安全保障リスク	事業に関連する特定の国や地域の政治・経済・社会情勢等の変化により影響を被るリスク
	規制・政策リスク	規制・政策、ステークホルダーの情勢把握等に関する不備、各種法令への対応の不備に関するリスク
	環境・社会リスク	事業が環境や社会に悪影響を与えてしまうリスク、または外的な社会環境の影響により事業が影響を被るリスク
	レピュテーションリスク	悪評や風評の拡大により影響を被るリスク、またはメディア対応を失敗するリスク
事業運用	事業継続リスク	自然災害やその他外的要因により事業やサービスの継続提供が困難となるリスク
	人的リスク	人材リソースに関連するリスク、または従業員の生命・健康を脅かすリスク
	業務オペレーションリスク	業務運営上での事務的なミスにより、損失が発生するリスク
その他	有形資産リスク	有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等により損失を被るリスク

・グルーptoppリスク

内部環境や外部環境の分析、経営層や実務責任者による認識を踏まえ、特に重要度が高いリスクを「グルーptoppリスク」と位置づけています。「グルーptoppリスク」は、当社グループを取り巻く環境の影響を考慮しながら適宜見直し、優先度をつけて対応策を実行し、進捗のモニタリングを行います。

前事業年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の「グルーptoppリスク」を以下のとおり変更しました。これらのリスクについては、2025年度のグルーptoppリスクとして、2024年11月のリスクマネジメント委員会にて新たに決定し、現時点での状況を踏まえ判断したものです。

事業戦略リスク
情報セキュリティリスク
地政学・経済安全保障リスク
規制・政策リスク

事業戦略リスク

当社グループは、生成 AI をはじめとする急速に進化するテクノロジーを活用し、従来の検索や広告等の中核事業のほか、幅広いサービス領域で新たな価値を創出しています。従来の仕組みにとらわれない革新的な AI エージェントサービスの開発や、外部パートナーとの戦略的連携による先端技術の迅速な導入を推進し、ユーザーの日常生活や企業活動に寄り添った付加価値を提供することを目指しています。

しかしながら、これらの取り組みの成果は、導入技術と事業モデルの適切なマッチングや、ユーザー規模・利用頻度・収益化能力に依存する側面があります。また、生成 AI 領域は多様な産業・用途へと急速に波及しており、市場変化の速度が速いため、ユーザーの嗜好やニーズの急激な変動に対応できない場合、事業成長への貢献が困難になる可能性があります。また、生成 AI の導入過程では、当社グループの技術開発や活用、高度な AI 人材の獲得が不十分で、事業展開の機会を逸した場合は、競争優位性が失われる懸念があります。加えて、生成 AI の利活用に合わせてデータプライバシーや知的財産等に関する対応が不足して、社会的信用の低下や法的リスクにつながる可能性があります。

当社グループは、こうしたリスクの顕在化を抑制するために、新規市場への応用可能性や顧客ニーズを早期に把握するマーケティング機能を継続的に強化し、リリース後の改善サイクルの短縮や技術革新による成果の最大化に取り組んでいます。また、生成 AI 関連の技術内製化とパートナーシップ強化の両面から施策を進めるとともに、迅速な各サービスへの生成 AI 導入支援、ガバナンス判断体制および社員教育コンテンツも整備しています。あわせて独自の技術開発や人材育成への継続的な取り組み、法務・セキュリティ部門等関連部署との連携強化、ならびに事業部門を横断した連携機構の整備等を継続的に進めています。このような施策を通じて、当社グループは、生成 AI の急速な進化を成長機会へと転換し、中長期的な競争力の確保と収益基盤の安定化を図ってまいります。

次に、上記を含む事業戦略を推進するにあたり、組織規模の拡大による組織硬直化や効率低下を起因とした実行力や業務推進スピードの低下リスクが懸念されます。引き続き、従業員への事業戦略を念頭においた教育、社員同士のコミュニケーション機会の創出等による事業推進力の強化、人事制度の見直しを継続的に進めています。また、様々な事業プロジェクトが連携するためのタスクフォースを適切に設置し、迅速な意思決定と効率的な業務遂行によって横断的イニシアチブを一層推進していきます。

情報セキュリティリスク

1 サイバーセキュリティに関わるリスク

当社および当社グループは、安心して利用できる安全なサービスをユーザーに提供するため、中長期的な視点で全社を挙げて情報セキュリティの向上に取り組んでいます。しかしながら、これらの取り組みが及ばず、業務上の人為的ミスや故意による不法行為、災害等によるシステム障害、マルウェア感染や標的型攻撃等のサイバー攻撃、システムや製品等の脆弱性等により、情報漏洩、データの破壊や改ざん、サービスの停止等の被害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるだけでなく、当社グループの信用失墜につながる可能性があります。

サイバーセキュリティに関わるリスクに関連して、当社は 2023 年 11 月 27 日に公表した不正アクセスの事案を受け、総務省および個人情報保護委員会へ定期的に報告を行ったほか、行政指導および勧告を踏まえた対応等を継続して推進しています。具体的には、当社社長 CEO が委員長を務める「セキュリティガバナンス委員会」を組成し、該当の事案に関連する対応の一層の推進および当社課題全般についての議論を行う体制を構築することや、当社 CISO およびグローバルを含む当社の主要なグループ会社 CISO 並びにオブザーバーとしてのソフトバンク株式会社 CISO で構成される「グループ CISO Board」を設置し、当社グループ全般のセキュリティガバナンスについて抜本的な見直しや高度化を図る体制を構築すること等を行っています。他、「会社の対処すべき課題」に挙げられている点につきましても、情報セキュリティ観点からの再発防止に向けた対応を推進しています。しかしながら、これらの取り組みが関係当局により不十分と判断された場合、当社グループへの信用毀損や業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社はグループ会社の情報セキュリティを支援しています。具体的には、情報セキュリティ対策の仕組みの共有や導入支援、脆弱性情報等の情報セキュリティに関する情報の共有、各社の求めに応じて情報セキュリティ対策の相談対応等を行っています。また、グループ会社に対しては当社と同等の情報セキュリティ対策を行うための規程の提供や第三者認証取得支援等の支援を行っています。

さらに、当社および当社グループでは、日々高度化するサイバー攻撃等の脅威に備え、必要かつ前衛的な対策を取るべく、必要十分な費用の確保に努めています。しかしながら、想定以上のサイバー攻撃等の脅威が発生した場合には追加費用が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2 特定利用者情報に関わるリスク

当社は、「LINE」「Yahoo!メール」等のサービスにおいて、特定利用者情報(電気通信事業法第27条の5、電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第22条の2の21に規定する、内容、利用者の範囲および利用状況を勘案して利用者の利益に及ぼす影響が大きいものとして総務省令で定める電気通信役務に関して取得する利用者に関する情報であって、通信の秘密に該当する情報または利用者を識別することができる情報)を取り扱っており、総務大臣より特定利用者情報を適正に取り扱うべき電気通信事業者として指定されています。

これらの取扱いの際は電気通信事業法に則り、情報セキュリティに対する取り組みのもと、適切な取扱いを行っています。しかしながら、これらの情報が「LINE」「Yahoo!メール」等のサービスを提供するシステムの不具合や、マルウェア等の影響、通信設備等への物理的な侵入、当社の関係者や業務提携・委託先等の故意または過失等によって侵害された場合、当社のブランドイメージの低下、法的紛争および行政指導等に発展し、ユーザーの減少やサービスの停止や縮退に伴う損害賠償や売上収益減少等による業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 データガバナンスに関わるリスク

当社および当社グループは、多様な事業を展開しているため、各社へのガバナンスの実効性が及ばない、または体制の不備により問題や事故が生じる一方で、ボトルネックが生じサービスのリリースの遅れ等につながるリスクが生じる可能性があります。特に、「LINE」や「Yahoo! JAPAN」をはじめとする多岐にわたる事業の展開に伴い、当社グループが取り扱う個人情報を含むデータ量が飛躍的に増加しています。データの取り扱いにおいて、当社は「分かりやすい説明」「国内法に基づく運用」「有識者による助言・評価」「プライバシー&セキュリティファースト」の4点を重視しつつ、その利活用を合理的・効率的にするためにデータガバナンス(データ資産管理の統制)の確立を図っています。具体的には、当社グループはデータプロテクション基本方針を定め、方針に基づき継続的な取り組みを進めています。

また、サイバーセキュリティに関わるリスクと同様に、当社は2023年11月27日に公表した不正アクセスの事案を受け、総務省および個人情報保護委員会への報告を行い、行政指導および勧告を踏まえた対応等を推進しています。さらに、LINEヤフー株式会社としての組織再編以降、当社はデータガバナンスの強化およびデータガバナンスが円滑に機能するよう体制を整備し、継続的にその強化に取り組んでいます。しかしながら、これらの対策が十分に機能しない場合、行政処分、信用の毀損、サービス需要の減少、追加対策の策定・実施、データ漏洩の発生等が、当社グループの社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

地政学・経済安全保障リスク

経済安全保障に関わるリスク

当社は経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律(以下、経済安全保障推進法)に基づき、2023年11月16日に特定社会基盤事業者(基幹インフラ事業者)の指定を受けています。該当の制度では、2024年5月17日から規律が適用されました。経済安全保障推進法が定める審査対応が適切にできるよう推進していますが、国による審査に適切な対応ができなかった場合、当局からの当社に対する是正や中止の勧告、命令等の行政措置、それに伴う事業の一時停止、遅延、追加の設備投資並びに追加の対策やコスト、当社の信用毀損が生じる可能性があります。その場合、当社の事業、業績、社会的信用に影響を与える可能性があります。

また、ウクライナや中東等をめぐる不安定な国際情勢、2024年に主要各国・地域で行われた選挙結果が様々な形で日本のみならず当社が事業展開する地域等の政治・経済関係に影響を与えること等により、企業にとって予見困難なリスク顕在化の可能性が増しています。当社は、経済安全保障室を中心に国内外の社会情勢に関するモニタリングや情報収集、必要に応じた外部の専門家からの助言等を受けることを継続し、当社が事業展開する地域における経済安全保障リスクの抽出・特定・対応を行っています。地政学リスクの高まりによる社会・経済・政治的混乱や、場合によっては政治的介入により、当社の事業、業績、社会的信用に影響を与える可能性があります。

規制・政策リスク

プラットフォームやサービスの悪用から規制強化や風評被害が生じ企業価値が低下するリスク

昨今、著名人になりましたインターネット広告等から SNS に誘導する等の手段で金銭をだまし取る、いわゆる SNS 型投資詐欺・ロマンス詐欺が社会問題化しています。また、SNS 等で高額な報酬の支払いを示唆する等して犯罪の実行者を募集する、いわゆる闇バイトも大きな社会問題になっています。当社が運営する「LINE」や「LINE 広告」・

「Yahoo! 広告」等では、詐欺の手段や闇バイトの募集に悪用されるリスクに対応するため、不正対策チームの設置や、広告審査体制の拡充等社内体制を強化しながら必要な対策を実施しています。

さらに、インターネット上の違法有害情報や偽・誤情報の流通についても、重大な社会問題となっています。特に、違法有害情報については、プロバイダ責任制限法が「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律」(通称、情報流通プラットフォーム対処法)に改正され、同法に基づき指定されたサービスは削除申出対応の迅速化・透明化等が求められます。具体的な対象サービスの指定は今後行われる予定ですが、現在、当社サービスが指定された場合に備えて準備を進めているところです。また、同法の運用を含む違法有害情報および偽・誤情報の対策が総務省の検討会において議論されている最中であり、当社としては議論を注視しつつ、必要な対策を講じる予定です。

しかし、仮に、上記の諸問題への対策が不十分である場合、当社サービスが犯罪に用いられること、または偽・誤情報および違法有害情報に適切に対応できないことによって、法律に基づく処分等やレピュテーションの低下、更なる規制強化を招き、ユーザーの減少やさらなる対応コストの増大につながり、ひいては企業価値が低下する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 財政状態の状況

(1) 資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて114,377百万円(1.3%増)増加し、9,158,346百万円となりました。

主な増減理由は以下のとおりです。

- ・現金及び現金同等物の主な増減理由は、「3. キャッシュ・フローの状況」に記載しています。
- ・カード事業の貸付金は、主にクレジットカード事業の取扱高増加により前連結会計年度末と比べて増加しました。
- ・銀行事業の有価証券は、PayPay銀行(株)の資金運用による有価証券の取得・売却等により前連結会計年度末と比べて増加しました。
- ・銀行事業の貸付金は、主に住宅ローン債権が増加したことにより前連結会計年度末と比べて増加しました。
- ・その他の金融資産は、主に、長期営業債権をより収益性の高い資産へ分配したことにより、前連結会計年度末と比べて減少しました。
- ・持分法で会計処理されている投資は、主に、LINE NEXTグループ(LINE NEXT Corpおよびその子会社)およびパリュウコマースグループ(パリュウコマース(株)およびその子会社)が当社の持分法適用関連会社となったこと、およびIPXグループ(IPX Corpおよびその子会社)が当社の共同支配企業となったことにより、前連結会計年度末と比べて増加しました。

(2) 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べて142,448百万円(2.5%増)増加し、5,739,431百万円となりました。

主な増減理由は以下のとおりです。

- ・営業債務及びその他の債務は、主にPayPay(株)の加盟店に対する未払金の増加により前連結会計年度末と比べて増加しました。
- ・銀行事業の預金は、顧客からの預金の増加により前連結会計年度末と比べて増加しました。
- ・有利子負債は、主に短期および長期借入金の借入による増加があったものの、短期および長期借入金の返済による減少により前連結会計年度末と比べて減少しました。

(3) 資本

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末と比べて28,070百万円(0.8%減)減少し、3,418,915百万円となりました。

主な増減理由は以下のとおりです。

- ・資本剰余金は自己株式の消却により前連結会計年度末と比べて減少しました。
- ・利益剰余金は、配当の支払いによる減少があったものの、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上による増加により前連結会計年度末と比べて増加しました。

2. 経営成績の状況

(1) 事業全体およびセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度の売上収益は、PayPay(株)とPayPayカード(株)を含むPayPay連結の成長に伴う戦略事業の増収、主にアカウント広告の成長に伴うメディア事業の増収、ZOZOグループおよびアスクルグループを中心としたコマース事業全体の増収により、過去最高となる1兆9,174億円(前年同期比5.7%増)となりました。

当連結会計年度の調整後EBITDAは、販促費やセキュリティ対策費用等の増加があったものの、上記増収により、過去最高となる4,708億円(前年同期比13.5%増)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。なお、2025年3月期第3四半期より、メディア事業に区分され

ていた「一休.comレストラン」、および「PayPayグルメ」のサービスをコマース事業に移管しています。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報を修正再表示しています。

メディア事業

メディア事業の売上収益は、アカウント広告の増収等により7,316億円(前年同期比4.2%増)となりました。また、調整後EBITDAは2,839億円(前年同期比11.6%増)となりました。なお、メディア事業の売上収益が全売上収益に占める割合は38.2%となりました。

- ・アカウント広告：「LINE公式アカウント」における、有償アカウント数の増加や従量課金の拡大に伴い、売上収益は前年同期比18.9%増となりました。
- ・検索広告：パートナーサイト面では減収となったものの、LINEヤフー面の増収により、売上収益は前年同期比0.8%増となりました。
- ・ディスプレイ広告：市場全体としては緩やかな成長が続いているものの、前年同期比で減収となりました。

コマース事業

コマース事業の売上収益は、ZOZOグループおよびアスクルグループにおける増収に加え、サービスEC事業を中心とした各EC事業の成長に伴い、前年同期比で増加しました。

eコマース取扱高(1)は、4兆3,766億円(前年同期比4.3%増)となり、うち国内物販系取扱高は、3兆1,206億円(前年同期比2.7%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるコマース事業の売上収益は、8,483億円(前年同期比2.6%増)となりました。また、調整後EBITDAは上記増収やコスト最適化により、1,484億円(前年同期比3.6%増)となりました。なお、コマース事業の売上収益が全売上収益に占める割合は44.2%となりました。

- (1) eコマース取扱高は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 33. 売上収益(1) 売上収益の分解 各セグメントの主なサービス・商品」に掲載しているコマース事業の「LINEヤフー」内の「ショッピング事業」、「リユース事業」、「サービスEC事業」および「ZOZO、アスクル」内の「ZOZO」、「アスクル」ならびにメディア事業の「その他」の有料デジタルコンテンツ等における取扱高の合算値です。

戦略事業

戦略事業の売上収益は、PayPay(株)とPayPayカード(株)を含むPayPay連結、その他金融売上収益、PayPay銀行(株)等の成長により、前年同期比で増加しました。

PayPay連結取扱高は、15.4兆円(2、3)(前年同期比23.4%増(4))となり、順調に拡大しています。また、PayPay銀行(株)の貸出金残高は9,358億円(前年同期比28.3%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における戦略事業の売上収益は、3,412億円(前年同期比17.7%増)となりました。また、上記増収により、戦略事業の調整後EBITDAは515億円(前年同期比347.3%増)となりました。なお、戦略事業の売上収益が全売上収益に占める割合は17.8%となりました。

- (2) ユーザー間での「PayPay残高」の「送る・受け取る」機能の利用は含まない。「Alipay」、「LINE Pay」等経由の決済および「PayPayクレジット(旧あと払い)」による決済を含む。PayPayカード(株)の決済取扱高をPayPay(株)の決済取扱高と合算し、PayPay(株)とPayPayカード(株)の内部取引を消去
- (3) 値は10億円単位で端数切り捨ての上、1,000億円単位で四捨五入
- (4) PayPayカード(株)の取扱高を含む連結取扱高の増減率

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループはインターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、また受注生産形態をとらない事業も多いため、セグメント毎に生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況については、「2 経営成績の状況(1) 事業全体およびセグメント情報に記載された区分ごとの状況」における各セグメントの業績に関連づけて示しています。

(3) 経営指標に関する分析・検討

当社は、「１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の各指標を主要な経営指標としています。当連結会計年度における当該指標の推移のうち、全社の売上収益、調整後EBITDA、広告関連売上収益、eコマース取扱高、「PayPay」取扱高については、「２．経営成績の状況」に記載のとおり堅調に推移しています。

また、その他の経営指標に関しましては、メディア事業では、「Yahoo! JAPAN」ポータルサイトの１日あたりの利用ブラウザ数(DUB)、コミュニケーションアプリ「LINE」の月間アクティブユーザー数(MAU)、DAU/MAU比率(MAUに占める日次アクティブユーザー数(DAU)の比率。アクティブ率は前年同期比で引き続き、堅調に推移しました。また、戦略事業ではキャッシュレスの推進等により、「PayPay」の決済回数やPayPay銀行(株)の貸出金残高が順調に増加しました。これらの増加は、当連結会計年度における同事業の堅調な成長に寄与していると判断しています。

３．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ376,485百万円減少し、1,043,944百万円となりました。このうち銀行事業に関する日銀預け金は212,257百万円です。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、銀行事業の貸付金の増加、カード事業の貸付金の増加があったものの、主に税引前利益の計上、営業債務及びその他の債務の増加、銀行事業の預金の増加により519,590百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、銀行事業の有価証券の売却または償還による収入があったものの、主に銀行事業の有価証券の取得による支出、有形固定資産の取得による支出、投資の取得による支出により505,633百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入があったものの、主に短期借入金の減少、自己株式の取得による支出、長期借入金の返済による支出により416,797百万円の支出となりました。

流動性および資金の源泉

流動性リスクとその管理方法については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 30. 金融商品」に記載しています。

当連結会計年度における資金の主な増減要因については、上記に記載していますが、恒常的な支出であるサーバー等ネットワーク設備への設備投資等につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としています。

４．重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 ４．見積り及び判断の利用」に記載しています。

5 【重要な契約等】

1. サービス提供契約

契約会社名	LINEヤフー株式会社
契約相手先	グーグル・アジア・パシフィック・プライベート・リミテッド
締結年月日	2020年5月29日(当初契約日2010年7月27日)
契約期間	2027年3月31日まで
主な内容	サービス提供契約(GOOGLE SERVICES AGREEMENT) 相手方による検索技術および検索連動型広告配信技術の非独占的提供 相手方は、検索技術および検索連動型広告配信技術を非独占的にLINEヤフー(株)に提供し、LINEヤフー(株)は、これらを用いて自らのブランドにてサービスを提供する。 検索サービスの差別化 両者は、検索サービスによる検索結果について差別化するための付加的な機能を自由に開発・運用することができる。 LINEヤフー(株)は、相手方が提供する検索結果を自らの判断で表示するか否かを決定することができる。 LINEヤフー(株)の相手方に対するサービスフィーの支払い LINEヤフー(株)が提供を受けたサービスの対価は、LINEヤフー(株)のサイトから得られる金額を基準に年次に応じて定められた計算式によって算出される金額とする。LINEヤフー(株)がパートナーのサイトで利用したサービスの対価は、パートナーのサイトから得られる売上収益に年次毎に定められたレートを乗じた金額とする。

2. 資本提携契約

契約会社名	LINEヤフー株式会社
契約相手先	Aホールディングス株式会社
契約相手先の住所	東京都港区海岸1丁目7-1
締結年月日	2019年12月23日(2025年5月16日付で変更覚書の締結)
契約期間	期間の定めなし
主な内容	2019年12月23日付で最終合意を締結し2021年3月1日付で実行されたLINE(株)およびZホールディングス(株)の経営統合()の過程において当社の親会社となったAホールディングス(株)との間で締結された当社のガバナンス・運営等に関する資本提携契約(経営統合の当事者は2023年10月1日付グループ内再編等の結果、現LINEヤフー(株)として存続)

当社は、Aホールディングス(株)との間で、当社の各事業領域における経営統合によるシナジーの創出等を目的として、主として以下の内容を含む資本提携契約を2019年12月23日付で締結し、その後の当社の取締役構成の変更に伴い、2025年5月16日付で変更覚書を締結しています(以下、原契約となる資本提携契約およびその後の変更覚書を総称して「本契約」といいます。)。なお、本契約は当社の親会社との契約となるため、その締結に際しては、少数株主を含む株主共同の利益を害することのないように慎重を期すべく当社の取締役会の諮問機関であり独立社外取締役で構成するガバナンス委員会での審議を実施し、取締役会における審議・決議を経て締結されています。

Aホールディングス(株)による当社取締役の指名

本契約において、Aホールディングス(株)は2名以上4名以下の当社社内取締役を指名する権利を有しています。もっとも、本有価証券報告書提出日における当社の取締役構成は、独立社外取締役が当社のすべての取締役の過半数を占める体制となっており、経営の独立性は確保されていると認識しています。

また、当社は、コーポレートガバナンス・コードに則り、独立社外取締役常勤監査等委員が委員長を務め、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会を設置しており、取締役候補者の指名に係る取締役会決議に先立ち、指名報酬委員会にて審議・提案を行っています。この点に関連して、本契約においては、(i)Aホールディングス(株)による当社社内取締役に係る指名権行使に先立ち当社および当社の指名報酬委員会との協議が必要とされている一方、(ii)独立社外取締役の選任議案に対する議決権の行使に当たっては当社指名報酬委員会の答申を尊重するとされています。なお、当社の機関構成については、本契約で定めるものを除き、当社が企業価値向上の観点から自ら検討し、Aホールディングス(株)はそれを尊重すると本契約において定められています。

以上の当社コーポレート・ガバナンス体制および本契約の他の定めに鑑み、本契約の上記各定めが当社の企業統治に及ぼす影響は限定的であると考えています。

Aホールディングス㈱による事前承諾

本契約において、当社が、(i)定款変更（軽微変更を除く。）、(ii)当社グループ以外の第三者に対する重要な事業・資産の譲渡等、(iii)Aホールディングス㈱の議決権割合が完全希釈化後ベースで50%以下となる議決権割合に影響が生じる新株・新株予約権・新株予約権付社債の発行等を行う場合、Aホールディングス㈱の事前承諾が必要とされています。当社としては、基本的に上記各事項については会社法または東京証券取引所の定める有価証券上場規程により株主の意思の確認が必要な場面で適用されるものであることから、当社の企業統治に及ぼす影響は限定的であると考えています。

3. 金融機関とのシンジケートローン契約

2024年4月1日前に締結されたシンジケートローン契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しています。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は46,597百万円であり、主にAIやFintechの研究開発活動に係るものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額で199,971百万円(うち有形固定資産は87,315百万円、使用権資産は39,857百万円、無形資産は72,798百万円です。)であり、主なものは、サーバーおよびネットワーク関連設備の購入、物流センターの拡充、ソフトウェアの取得に伴うものです。当該設備投資については、各セグメントにわたり使用しており、各セグメントに厳密に配賦することが困難なため、報告セグメント毎の設備投資については省略しています。

2【主要な設備の状況】

1. 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 および 構築物	工具、 器具およ び備品	機械装置 および 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	ソフト ウェア	合計	
本社他 (東京都千代田区他)	全セグメント	ネットワーク 関連設備およびデータセンター設備等	50,282	91,100	30,011	1,068 (67)	54,936	111,924	339,325	11,035

2. 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物 および 構築物	工具、 器具およ び備品	機械装置 および 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	ソフト ウェア	合計	
(株)ZOZO	本社他 (東京都江東区)	コマース 事業	物流センター等	11,651	11,445	25	— (—)	42,762	2,519	68,403	1,664
アスクル (株)	本社他 (東京都江東区他)	コマース 事業	物流センター等	3,093	1,054	1,379	— (—)	57,892	16,373	79,792	925

3 【設備の新設、除却等の計画】

翌連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)における当社グループの設備の新設等にかかる投資予定金額(総額)は、141,859百万円です。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

1. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

2. 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

1. 【株式の総数等】

(1) 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,160,000,000
計	24,160,000,000

(2) 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,154,182,647	7,156,228,322	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で す。
計	7,154,182,647	7,156,228,322	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発
行された株式数は含まれていません。

2. 【新株予約権等の状況】

(1) 【ストックオプション制度の内容】

LINE第22回新株予約権

	事業年度末現在 2025年 3月31日	提出日の前月末現在 2025年 5月31日
決議年月日	2021年 3月15日	同左
付与対象者の区分および人数(名)	当社子会社の取締役 4名	同左
新株予約権の数(個)	30,240	30,240
新株予約権の目的となる株式の種類および内容	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,532,000	35,532,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	298	同左
新株予約権の行使期間	2022年 7月29日 ~ 2029年 7月 8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 594 資本組入額 297	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2 参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3 参照	同左

(注) 1 株式の内容は「1 株式等の状況 (2)発行済株式」の内容と同一です。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める関係会社をいう。以下同じ。)の取締役の地位にあることを要する。但し、当社又は当社の関係会社における取締役の地位を任期満了により退任した場合又は当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (4) 当社普通株式の株価が以下の(イ)から(ハ)に定める条件を満たす場合に限り、当該(イ)から(ハ)に掲げる個数の新株予約権を行使することができる。この場合において、当該(イ)から(ハ)に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、基準株価((イ)に定義する。)の調整をすることが適切な場合は、当社は基準株価につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。なお、当社普通株式の株価が以下の(イ)から(ハ)に定める条件を満たした場合には、別で定める期間および行使可能個数の上限に従い、新株予約権を行使することができる。
 - (イ) 2022年 7月29日から2025年 7月29日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間(当社普通株式の普通取引が成立しない日を除く。以下本 (イ)から(ハ)において同じ。)の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、640円(以下、基準株価という。)を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の20%
 - (ロ) 2023年 7月29日から2026年 7月29日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の30%
 - (ハ) 2024年 7月29日から2027年 7月29日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の50%

3 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、組織再編成行為という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、残存新株予約権という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、再編成対象会社という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合は、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定

めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

下記「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

LINE第26回新株予約権

	事業年度末現在 2025年3月31日	提出日の前月末現在 2025年5月31日
決議年月日	2021年3月15日	同左
付与対象者の区分および人数(名)	当社子会社の取締役4名	同左
新株予約権の数(個)	19,440	19,440
新株予約権の目的となる株式の種類および内容	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,842,000	22,842,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	481	同左
新株予約権の行使期間	2023年11月5日～ 2030年11月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2 参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3 参照	同左

(注) 1 株式の内容は「1 株式等の状況 (2)発行済株式」の内容と同一です。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役の地位にあることを要する。但し、当社又は当社の関係会社における取締役の地位を任期満了により退任した場合又は当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (4) 当社普通株式の株価が以下の(イ)から(ハ)に定める条件を満たす場合に限り、当該(イ)から(ハ)に掲げる個数の新株予約権を行使することができる。この場合において、当該(イ)から(ハ)に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、基準株価((イ)に定義する。)の調整をすることが適切な場合は、当社は基準株価につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。なお、当社普通株式の株価が以下の(イ)から(ハ)に定める条件を満たした場合には、別で定める期間および行使可能個数の上限に従い、新株予約権を行使することができる。
- (イ) 2023年11月5日から2026年11月5日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間(当社普通株式の普通取引が成立しない日を除く。以下本 (イ)から(ハ)において同じ。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、640円(以下、基準株価という。)を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の20%
- (ロ) 2024年11月5日から2027年11月5日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の30%
- (ハ) 2025年11月5日から2028年11月5日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の50%

3 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、組織再編成行為という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、残存新株予約権という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、再編成対象会社という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合は、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

下記「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

LINE第24回新株予約権

	事業年度末現在 2025年 3 月31日	提出日の前月末現在 2025年 5 月31日
決議年月日	2021年 3 月15日	同左
付与対象者の区分および人数(名)	当社関係会社の役職員795名	同左
新株予約権の数(個)	9,026	8,584
新株予約権の目的となる株式の種類および内容	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,605,550	10,086,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	298	同左
新株予約権の行使期間	2022年 7 月29日 ~ 2029年 7 月 8 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 590 資本組入額 295	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2 参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3 参照	同左

LINE第25回新株予約権

	事業年度末現在 2025年 3 月31日	提出日の前月末現在 2025年 5 月31日
決議年月日	2021年 3 月15日	同左
付与対象者の区分および人数(名)	当社関係会社の役職員5,236名	同左
新株予約権の数(個)	27,521	26,346
新株予約権の目的となる株式の種類および内容	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,337,175	30,956,550
新株予約権の行使時の払込金額(円)	298	同左
新株予約権の行使期間	2022年 7 月29日 ~ 2029年 7 月 8 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 590 資本組入額 295	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2 参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3 参照	同左

LINE第28回新株予約権

	事業年度末現在 2025年 3 月31日	提出日の前月末現在 2025年 5 月31日
決議年月日	2021年 3 月15日	同左
付与対象者の区分および人数(名)	当社関係会社の役職員5,763名	同左
新株予約権の数(個)	35,264	34,803
新株予約権の目的となる株式の種類および内容	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,435,200	40,893,525
新株予約権の行使時の払込金額(円)	481	同左
新株予約権の行使期間	2023年11月 5 日 ~ 2030年11月 5 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 696 資本組入額 348	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2 参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3 参照	同左

(注) 1 株式の内容は「1 株式等の状況 (2)発行済株式」の内容と同一です。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社又は当社の関係会社における取締役、監査役又は執行役の地位を任期満了により退任した場合又は当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

3 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、組織再編成行為という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、残存新株予約権という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、再編成対象会社という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合は、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

下記「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

「LINE第29回新株予約権」は、2019年12月23日に決議された経営統合後の当社グループのガバナンス・運営等について定めた資本提携契約書に基づき、Aホールディングス(株)(旧社名：LINE(株))が、同社および同社の関係会社

の役職員を対象として発行していたストック・オプションと同等の規模感を持つ代替の報酬制度として、当社および当社の関係会社の取締役および執行役員を対象に当社が新たに発行したストック・オプションです。

LINE第29回新株予約権

	事業年度末現在 2025年3月31日	提出日の前月末現在 2025年5月31日
決議年月日	2021年10月25日	同左
付与対象者の区分および人数(名)	当社関係会社の取締役および執行役員10名	同左
新株予約権の数(個)	15,840	15,840
新株予約権の目的となる株式の種類および内容	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,612,000	18,612,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	783	同左
新株予約権の行使期間	2024年11月11日～ 2031年10月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,087 資本組入額 544	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2 参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3 参照	同左

(注) 1 株式の内容は「1 株式等の状況 (2) 発行済株式」の内容と同一です。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社又は当社の関係会社における取締役、監査役、執行役の地位を任期満了により退任した場合又は当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (4) 当社普通株式の株価が以下の(イ)から(ハ)に定める条件を満たす場合に限り、当該(イ)から(ハ)に掲げる個数の新株予約権を行使することができる。この場合において、当該(イ)から(ハ)に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、基準株価((イ)に定義する。)の調整をすることが適切な場合は、当社は基準株価につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。なお、当社普通株式の株価が以下の(イ)から(ハ)に定める条件を満たした場合には、別で定める期間および行使可能個数の上限に従い、新株予約権を行使することができる。
 - (イ) 2024年11月11日から2027年11月11日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間(当社普通株式の普通取引が成立しない日を除く。以下本 (イ)から(ハ)において同じ。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、640円(以下、基準株価という。)を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の20%
 - (ロ) 2025年11月11日から2028年11月11日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の30%
 - (ハ) 2026年11月11日から2029年11月11日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の50%

3 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、組織再編成行為という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、残存新株予約権という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、再編成対象会社という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合は、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定

めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編成後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

下記「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

Zホールディングス株式会社 2022年度第1回新株予約権

	事業年度末現在 2025年3月31日	提出日の前月末現在 2025年5月31日
決議年月日	2022年8月3日	同左
付与対象者の区分および人数(名)	当社および当社子会社の取締役および執行役員21名	同左
新株予約権の数(個)	94,820	94,820
新株予約権の目的となる株式の種類および内容	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,482,000	9,482,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 454	同左
新株予約権の行使期間	2025年8月19日～ 2032年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 612 資本組入額 306	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分をすることができない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で

締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、組織再編行為という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、残存新株予約権という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、再編対象会社という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合は、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

下記「新株予約権の取得条項」に準じて決定します。

(9) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

3 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)又は(6)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会の決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合。)は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(4) 当社が完全子会社となる株式交付計画承認の議案

(5) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(6) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを

設ける定款の変更承認の議案

上記のほか、上記「新株予約権の行使の条件」の定めにより新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

LINEヤフー株式会社 2025年度第1回新株予約権

決議年月日	2025年4月28日
付与対象者の区分および人数(名)	当社の執行役員 および当社子会社の取締役11名
新株予約権の数(個)	42,944
新株予約権の目的となる株式の種類および内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,294,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 550
新株予約権の行使期間	2026年7月1日～ 2035年5月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 187 資本組入額 94
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

提出日の前月末現在(2025年5月31日)における内容を記載しています。

(注) 1 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、組織再編行為という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、残存新株予約権という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、再編対象会社という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合は、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効

力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができ、満了期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記「新株予約権の取得条項」に準じて決定します。
- (9) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

3 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)又は(6)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会の決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合。))は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- (4) 当社が完全子会社となる株式交付計画承認の議案
- (5) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (6) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

上記のほか、上記「新株予約権の行使の条件」の定めにより新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

(2) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(3) 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

３．【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	中間会計期間 (2024年10月1日から 2025年3月31日まで)	第30期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

４．【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月17日(注)3	1,122,500	4,823,629,965	244	237,666	244	232,747
2021年3月1日(注)4	2,831,284,030	7,654,913,995	—	237,666	—	232,747
2020年4月～ 2021年3月(注)1	287,400	7,655,201,395	57	237,724	57	232,805
2021年7月16日(注)5	959,500	7,656,160,895	225	237,950	225	233,031
2022年2月14日(注)2	60,172,034	7,595,988,861	—	237,950	—	233,031
2021年4月～ 2022年3月(注)1	172,700	7,596,161,561	29	237,980	29	233,061
2022年8月18日(注)6	26,358,100	7,622,519,661	6,379	244,361	6,379	239,442
2022年8月18日(注)7	7,531,200	7,630,050,861	1,822	246,184	1,822	241,265
2022年9月30日(注)8	1,941,350	7,631,992,211	469	246,654	469	241,735
2022年4月～ 2023年3月(注)1	1,509,475	7,633,501,686	441	247,094	441	242,175
2023年4月～ 2024年3月(注)1	3,567,300	7,637,068,986	1,050	248,144	1,050	243,225
2024年9月30日(注)2	489,597,939	7,147,471,047	—	248,144	—	243,225
2024年4月～ 2025年3月(注)1	6,711,600	7,154,182,647	1,983	250,128	1,983	245,209

(注) 1 ストックオプション(新株予約権等を含む)の権利行使による増加です。

2 自己株式の消却による減少です。

- 3 2020年7月17日付譲渡制限付株式の有償発行による増加です。
発行価額 435円
資本組入額 217.5円
割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)2名、当社グループの従業員109名
- 4 当社を株式交換完全親会社、LINE(株)を株式交換完全子会社とする株式交換による増加です。
- 5 2021年7月16日付譲渡制限付株式の有償発行による増加です。
発行価額 470.9円
資本組入額 235.45円
割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)2名、当社グループの従業員128名
- 6 2022年8月18日付、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴う有償第三者割当募集株式発行による増加です。
発行価額 484.1円
資本組入額 242.05円
割当先 (株)日本カストディ銀行(信託E口)
- 7 2022年8月18日付、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託導入に伴う有償第三者割当募集株式発行による増加です。
発行価額 484.1円
資本組入額 242.05円
割当先 日本マスタートラスト信託銀行(株)(役員報酬BIP信託口・76765口)、
日本マスタートラスト信託銀行(株)(株式付与ESOP信託口・76766口)、
日本マスタートラスト信託銀行(株)(株式付与ESOP信託口・76782口)、
(株)日本カストディ銀行(信託E口)
- 8 2022年9月30日付譲渡制限付株式の有償発行による増加です。
発行価額 484.1円
資本組入額 242.05円
割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)3名、
当社子会社取締役並びに当社および当社子会社の従業員151名
- 9 2025年4月1日から2025年5月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,045,675株、資本金が614百万円、資本準備金が614百万円増加しています。

5. 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数 100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府およ び地方公 共同体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	40	49	692	835	1,379	230,129	233,124	—
所有株式数 (単元)	0	8,004,942	795,972	44,820,050	15,468,653	16,465	2,428,743	71,534,825	700,147
所有株式数 の割合(%)	0.0	11.2	1.1	62.7	21.6	0.0	3.4	100.0	—

- (注) 1 自己株式(当社保有分)607,074株は、6,070単元を「個人その他」の欄に、74株を「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めています。
- 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,100株(単元数151個)含まれています。

6. 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
Aホールディングス㈱	東京都港区海岸1丁目7-1	4,467,326,675	62.4
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	508,913,300	7.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA 棟)	235,044,681	3.3
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	208,661,700	2.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA 棟)	97,103,019	1.4
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA 棟)	56,668,849	0.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA 棟)	48,958,854	0.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA 棟)	40,108,252	0.6
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA 棟)	35,824,487	0.5
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ 業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	34,764,681	0.5
計	-	5,733,374,498	80.1

(注) 1 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)、(株)日本カストディ銀行の所有する株式数は、全て信託業務に係るものです。

2 上記のほか、当社所有の自己株式607,074株があります。なお、自己株式には、株式給付信託(J-ESOP)、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式(28,167,999株)は含まれません。

7. 【議決権の状況】

(1) 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 607,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,152,875,500	71,528,755	—
単元未満株式	普通株式 700,147	—	—
発行済株式総数	7,154,182,647	—	—
総株主の議決権	—	71,528,755	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,100株含まれています。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数151個が含まれています。

(2) 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) LINEヤフー(株)	東京都千代田区紀尾井町1-3	607,000	—	607,000	0.0
計	—	607,000	—	607,000	0.0

(注) 株式給付信託(J-ESOP)、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式(28,167,999株)は、上記自己保有株式数に含めていません。

8. 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2023年10月1日を効力発生日として、当社ならびに中核完全子会社であるLINE(株)およびヤフー(株)を中心としたグループ内再編を実施し、商号をZホールディングス(株)からLINEヤフー(株)に変更しました。

なお、「役員・従業員株式所有制度の内容」に記載している内容は、当該グループ内組織再編前の旧商号に基づき記載しています。

(役員報酬BIP信託：信託)

(1) 信託の概要

信託は、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、株式交付信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位等に応じて、交付および給付する制度(以下、本株式報酬制度といいます。)です。本株式報酬制度は、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)および監査等委員である取締役並びに当社の主要子会社であったヤフー(株)およびLINE(株)の取締役(社外取締役を除きます。)を対象とします。

	信託
制度対象者	・当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)および監査等委員である取締役 ・当社の主要子会社であったヤフー(株)およびLINE(株)の取締役(社外取締役を除く)
信託目的	制度対象者に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行(株) (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行(株))
受益者	制度対象者のうち受益者要件を充足する者

	信託契約日	2022年 8 月12日
	取得株式の種類	当社普通株式
	取得株式の総額	585,954,640円
	株式の取得方法	第三者割当による当社株式の取得(新株式発行)
	株式の取得時期	2022年 8 月18日
	信託内株式の議決権行使方法	議決権を行使しないものとする

(2) 本信託から受益者に交付する予定の株式の総額

585,954,640円

(3) 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき、受益者要件を充足する上記「(1) 信託 の概要 制度対象者」に記載の者

(株式付与ESOP信託：信託 ～)

(1) 信託 ～ の概要

信託 ～ は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員インセンティブプランであり、当社株式を活用した従業員の福利厚生制度の拡充を図る目的を有する制度(以下、本福利厚生制度といいます。)です。本福利厚生制度は、当社、当社の主要子会社であったヤフー(株)の執行役員および従業員並びにLINE(株)および同社子会社の役職員(取締役、執行役員および従業員を総称しています。以下同じです。)を対象とします。

	信託	信託	信託
制度対象者	当社の執行役員および従業員	ヤフー(株)の執行役員および従業員	LINE(株)の執行役員および従業員、並びに同社子会社の役職員
信託目的	制度対象者に対するインセンティブの付与		
委託者	当社		LINE(株)
受託者	三菱UFJ信託銀行(株) (共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行(株))		みずほ信託銀行(株) (再信託受託者：(株)日本カストディ銀行)
受益者	制度対象者のうち受益者要件を満たすもの		
信託契約日	2022年 8 月12日		
取得株式の種類	当社普通株式		
取得株式の総額	169,967,510円	449,970,950円	2,439,960,820円
株式の取得方法	当社から取得(第三者割当による新株式発行)		
株式の取得時期	2022年 8 月18日		
信託内株式の議決権行使方法	議決権は行使しないものとする		

(2) 本信託から受益者に交付する予定の株式の総額

3,059,899,280円

(3) 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程および株式給付規程に基づき、受益者要件を充足する上記「(1) 信託 ～ の概要 制度対象者」に記載の者

(株式給付信託(J-ESOP)：信託)

(1) 信託 の概要

信託 は、LINE(株)が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たしたLINE(株)の従業員等(LINE(株)および同社関係会社の従業員等を含むものとします。以下同じです。)に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する仕組みです。

	信託
制度対象者	LINE(株)の従業員等
信託目的	制度対象者に対するインセンティブの付与
委託者	LINE(株)
受託者	みずほ信託銀行(株) (再信託受託者：(株)日本カストディ銀行)
受益者	LINE(株)の従業員等のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

	信託契約日	2022年 8 月12日
	取得株式の種類	当社普通株式
	取得株式の総額	12,759,956,210円
	株式の取得方法	第三者割当による当社株式の取得(新株式発行)
	株式の取得時期	2022年 8 月18日
	信託内株式の議決権行使方法	議決権を行使しないものとする

(2) 本信託から受益者に交付する予定の株式の総額
12,759,956,210円

(3) 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
株式給付規程に基づき、受益者要件を充足する上記「(1) 信託 の概要 制度対象者」に記載の者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号および第13号による普通株式の取得

1. 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

2. 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月2日)での決議状況 (取得期間 2024年8月5日～2024年9月27日)	386,598,039	150,000,039,132
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	386,598,000	150,000,024,000
残存決議株式の総数および価額の総額	39	15,132
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(注) 2024年8月2日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議しました。

公開買付けの概要は以下のとおりです。

買付け期間 2024年8月5日から2024年9月2日まで
買付け等の価格 1株につき金388円
買付け予定数 386,597,939株
決済の開始日 2024年9月27日

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月7日)での決議状況 (取得期間 2025年5月8日～2025年6月30日)	281,425,992	150,000,053,736
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数および価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 2025年5月7日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議しました。

公開買付けの概要は以下のとおりです。

買付け期間 2025年5月8日から2025年6月4日まで
買付け等の価格 1株につき金533円
買付け予定数 281,425,892株
決済の開始日 2025年6月30日

3. 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	456,589	234,890
当期間における取得自己株式	6,255	2,582

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求および譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求および譲渡制限付株式の無償取得によるものです。また、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めていません。

4. 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	489,597,939	206,018,681,342	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	607,074	—	613,329	—

(注) 1 2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および譲渡制限付株式報酬の無償取得による株式数は含めていません。

2 株式給付信託(J-ESOP)、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式(28,167,999株)は、上記保有自己株式数に含めていません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当の決定機関は取締役会です。また、当社の剰余金の配当は期末配当による原則年1回の配当を基本としています。

当社は、中長期的かつ持続的な企業価値の向上を目指す上で、将来の成長を見据えたサービスへの先行投資や設備投資に加え、利益還元を通じて株主の皆様へ報いることが重要だと考えています。

こうした考えのもと、2025年度からの5年間で累計総還元性向70%以上を目指す還元方針を掲げ、同方針および業績等を総合的に勘案した結果、当期の期末配当金については、2025年5月16日開催の取締役会決議により、1株当たり7.00円(配当金総額は500億円)としました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

1. 【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下は、有価証券報告書提出日(2025年6月18日)現在の状況を記載したものです。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはコーポレート・ガバナンスを中長期的な企業価値の向上を図るために必要不可欠な機能と位置付けています。そのため、「LINEヤフーグループ行動規範」に明記しているとおり、取締役、従業員はそれぞれ求められる役割を十分に理解し、皆さまの信頼と共感を得るために適正なコーポレート・ガバナンスを維持し、効率的な企業活動を行います。

<LINEヤフーグループ行動規範> <https://www.lycorp.co.jp/ja/company/codeofconduct/>

(2) 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスを中長期的な企業価値の向上を図るために必要不可欠な機能と位置付け、適正かつ効率的な企業経営を行っています。また当社ではインターネット業界においてスピード感を持った迅速な経営判断が行える「攻めのガバナンス」と、コーポレートガバナンス・コードが目指している「透明・公正かつ迅速・果断な意思決定」のための体制とを両立させるため、監査等委員会設置会社の体制を採用した上で、任意の委員会として指名報酬委員会およびガバナンス委員会を設置しています。

また、当社は、2024年6月18日付で、取締役会を取締役6名(うち過半数を占める4名を独立社外取締役)とする構成へ変更し、経営と執行の分離を進め、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図っています。(当社は、2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案します。当該議案が原案どおり承認可決された場合、取締役は引き続き6名(うち独立社外取締役4名)となり、取締役会の構成に変更はありません。)

取締役会

取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得および処分、重要な組織および人事に関する意思決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。

取締役会の構成については下表のとおりであり、代表取締役社長が議長を務めています。

また、客観的かつ多様な観点から監督と意思決定を行うため、取締役6名中4名を独立社外取締役としています。なお、取締役候補者の指名にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会からの提案を受け、当社または他社での業績、経験、知識、人望等を勘案し、適切な候補者を取締役会で決議し、株主総会へ付議することとしています。

加えて、取締役会は、意思決定の有効性・実効性を担保するために、毎年、会議運営の効率性および決議の有効性・実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示しています。

地位	氏名
代表取締役会長	川邊 健太郎
代表取締役社長 CEO(最高経営責任者)	出澤 剛
社外取締役(独立役員)常勤監査等委員	臼見 好生
社外取締役(独立役員)監査等委員	蓮見 麻衣子
社外取締役(独立役員)監査等委員	國廣 正
社外取締役(独立役員)監査等委員	高橋 祐子

監査等委員会

監査等委員会は、業務活動の全般にわたり、方針・計画・手続きの妥当性や、業務実施の有効性、法律・法令順守状況等につき、「3. 監査の状況(1) 監査等委員監査の状況」に記載の監査・監督を行います。また監査等委員会では、会計監査人から監査計画・監査方法とその結果の報告を受けるほか、内部監査部門から内部監査計画・監査方法とその結果についても報告を受けます。これらに基づき、監査等委員会は定期的に監査等委員でない取締役に対し、監査等委員会としての意見を表明しています。

監査等委員会は、委員長を務める臼見好生のほか、蓮見麻衣子、國廣正、高橋祐子の計4名で構成されており、いずれも独立社外取締役です。なお、当社の独立性基準は、(株)東京証券取引所の独立性基準に準じます。

当社は、社外取締役の選任基準として「LINEヤフーグループ行動規範」に則り社会的責任を果たすことができる者であること等に加え、十分な社会的信用を有することを定めています。

監査等委員には、企業経営、財務、会計、ファイナンス、ガバナンス等に関する専門の知識、経験、能力を有する者を選任しており、それぞれの豊富な職務経験や高度な専門の見地を活かし、実効性のある監査および監督を行っています。

指名報酬委員会

当社は、代表取締役および取締役等の指名等に関して、取締役会に提案等を行うこと、ならびに取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の決定や取締役会への提案等を目的とし、任意の委員会として指名報酬委員会を設置しています。

指名報酬委員会は5名で構成され、独立社外取締役常勤監査等委員である臼見好生が委員長を務め、独立社外取締役監査等委員である蓮見麻衣子、國廣正、高橋祐子、代表取締役社長CEO出澤剛を構成員としており、過半数を独立社外取締役が占めることにより、その独立性を担保しています。また、決定に際しては、議決に加わることができる委員の過半数が出席の上、当該出席委員の過半数をもって決する等、その決定プロセスにおいても独立性を確保した形式となっています。

具体的には、取締役会にて定めた指名報酬委員会規程に基づき、代表取締役および取締役の選解任に係る株主総会議案に関する一切の事項について取締役会へ提案等を行っており、代表取締役の後継者計画の策定・運用等も検討を進めています。

また、各期の業績や当該業績への貢献等を踏まえた審議を経て、取締役会にて定めた取締役報酬等規程に基づき、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等を決定するとともに、株式報酬に関しては、委員会の決議を踏まえ、取締役会への提案等を行っています。

ガバナンス委員会

当社は、いずれも独立社外取締役である臼見好生、蓮見麻衣子、國廣正、高橋祐子の計4名を構成員とするガバナンス委員会を設置しており、委員長は國廣正が務めています。

ガバナンス委員会では、ソフトバンクグループ(株)、ソフトバンク(株)、Aホールディングス(株)、NAVER Corporation等の関連当事者およびその子会社との取引(以下、関連当事者取引という。)のうち、取締役会付議対象案件については、取締役会への付議前に公正性、経済合理性、適法性といった観点での審議を実施しています。また、取締役会付議対象外の案件についても、取引金額が一定額を超える関連当事者取引については、ガバナンス委員会により同様の視点に基づく事前確認を実施しています。そのほか、コーポレート・ガバナンスに関する重要な事項について討議等を行うことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる向上と、当社少数株主の保護を図っています。

監査法人

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、同監査法人が会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を実施しています。

会計監査の状況については、「3. 監査の状況(3) 会計監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について決議し、その適切な運用に努めています。

詳細につきましては、当社コーポレートガバナンスサイトをご覧ください。

< 内部統制システムの基本方針 >

https://www.lycorp.co.jp/ja/sustainability/jp/common/naibutousei2310_JP.pdf

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、不当要求等に対しては毅然と対応する方針です。

当該方針に基づき、「LINEヤフーグループ行動規範」において反社会的勢力等との関係拒絶を明記してい

るほか、「反社会的勢力排除規程」を制定し、反社会的勢力と少しでも関係したり、反社会的勢力の活動を助長したりしてはならない旨を明確に定め、反社会的勢力との関係拒絶を徹底しています。また、マニュアルの整備やその周知徹底、教育研修等を行うほか、所管警察署等の諸官庁や弁護士等の外部専門機関との連携を図っています。さらに当社グループは「全国暴力追放運動推進センター」等に参加し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力に関する情報の収集を行っており、万々に備えた体制の強化に努めています。

その他コーポレート・ガバナンス体制に関する事項

a. 買収防衛に関する事項

当社は、株主構成上、現時点では敵対的買収の危険性は低いと考え、具体的な買収への対応方針(買収防衛策)を導入していませんが、敵対的買収に対する有効な対策およびその必要性については適宜検討していきます。

b. 親会社からの独立性確保に関する考え方

親会社の取締役を兼務している当社取締役および親会社から招へいし親会社の役職員を兼務している取締役はいません。

また、当社の営業取引における親会社グループ会社への依存度は低く、そのほとんどは一般消費者または当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっています。加えて、「当社およびその親会社・子会社・関連会社間における取引および業務の適正に関する規程」を制定し、親会社との取引において、第三者との取引または類似取引に比べて不当に有利または不利であることが明らかな取引の禁止や、利益または損失・リスクの移転を目的とする取引の禁止等を明確に定めています。

当社では、取締役会の決議につき特別の利害関係を有するものは議決権を行使できない旨を取締役会規程において定めています。また、特別の利害関係を有するものに該当するか否かの判断にあたっては、必要に応じて外部の専門家の意見を聞く等、正確な判断ができるよう努めています。

なお、当社の取締役会は、取締役6名のうち4名を独立社外取締役で構成し独立性を確保しているほか、取締役会の諮問機関として、当該独立社外取締役4名で構成されるガバナンス委員会を設置しています。ガバナンス委員会の機能については4-1.(2)をご参照ください。なお、ガバナンス委員会の付議対象外の関連当事者取引についても、ガバナンス担当部門が確認を行い、一定の条件に該当する取引は、ガバナンス委員会から授権された常勤の監査等委員である独立社外取締役が、ガバナンス委員会と同様の視点に基づいて、事前確認を実施しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に関する責任について、損害賠償責任の限度額を100万円または法令に規定された最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しています。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものです。

補償契約の内容の概要

当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しています。当該契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を、法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。

当該契約は、悪意又は重大な過失があったことによる損害に係る賠償金等を補償の例外とする等、一定の免責事由を定めています。

役員等賠償責任保険(D&O保険)契約の内容の概要

当社の親会社であるソフトバンクグループ(株)は、同社および一部の子会社の役員、幹部従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、当社

取締役は当該保険契約の被保険者となっています。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は取締役の任期途中に更新が予定されています。なお、当社取締役に係る保険料は当社が負担しています。

株主その他利害関係者に関する施策の実施状況

a. 株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

- (a) 定時株主総会への株主の皆様の参加を容易にするため、他社の開催が多く重なる集中日を避けて開催しています。
- (b) 株主の皆様の理解促進のため、招集通知についてカラー化・ビジュアル化するとともに、非財務情報の掲載を行っています。
- (c) 招集通知(事業報告および計算書類等を除く)について、英訳版を作成し、当社ウェブサイト等に掲載することで、海外の投資家の皆様に提供しています。
- (d) 定時株主総会において直近の経営状況や中長期の成長戦略について、スライド等を使用して詳細に説明し、当社への理解をより深めていただくようにしています。
- (e) より多くの株主の皆様が議決権を行使できるように、インターネットによる議決権行使を可能にしています。
- (f) 機関投資家の皆様の利便性向上のため、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームへ参加しています。
- (g) 株主の皆様と建設的な対話を行うため、また、より多くの株主様にご出席いただけるように、リアル会場への出席のほか、インターネット経由でも出席可能なバーチャル株主総会(ハイブリッド出席型バーチャル株主総会)を開催しています。また、個人投資家・機関投資家を問わず、当社への投資をご検討の投資家の皆様の為に、株主以外の方でもログイン等不要で株主総会の模様を視聴いただける様、インターネット上でライブ中継をするとともに、後日、アーカイブ動画を配信しています。

b. IRに関する活動状況

当社のIRに関しては、金融商品取引法および(株)東京証券取引所の定める規則に従って適時、正確かつ公平な情報開示を行っており、株主や投資家との対話は代表取締役社長が統括し、情報開示責任者として最高財務責任者を任命しています。また、IRを専門で担うIR部を設置しています。IR部は、会社の成長戦略や経営情報等についての株主との対話の状況を、代表取締役社長、最高財務責任者、主要事業担当執行役員等に共有し、議論を行っています。

IR部は、開示資料の適切な作成および株主や投資家との建設的な対話の実現のため、財務部門、経理部門、法務・ガバナンス部門のほか、事業部門、リスクマネジメント部門、セキュリティ部門、人事部門、調達部門、ESG部門とも連携し、業務を行っています。また、IR部は、社内の資本市場の視点への理解を深めるため、株主、投資家の意見、提案等を取りまとめ、社内関連部門、グループ会社等に定期的に共有しているほか、株主・投資家との面談への陪席を推進する等、社内および当社グループ内の連携強化を主導しています。

決算発表内容については、代表取締役社長や最高財務責任者等による説明会を開催しています。その状況は、インターネットによるライブ中継、オンデマンド配信、電話会議システム等を活用し、積極的な開示を行っています。また、リアルタイムで参加できない国内外の投資家・アナリストが決算発表内容を確認できるよう、説明会のアーカイブを当社ホームページで公開しています。さらに、証券会社のリサーチアナリストや機関投資家との個別面談やグループミーティングを実施し、代表取締役社長をはじめとした経営陣が、積極的に会社の成長戦略や経営情報について説明をしています。

外国人投資家に対するIR活動としては、開示資料の大半を英文で作成しています。さらに、海外在住の投資家を訪問する「海外ロードショー」を北米および豪州で実施し、海外の投資家と直接対話する機会を設けています。近年はビデオ会議等を活用することで多様な外国人投資家と継続的に対話する機会を設けています。

IR資料に関しては、1997年の当社株式公開直後より、適時開示の観点から詳細な財務・業績の概況を四半期財務情報として、当社のリスクとなり得る情報をまとめて開示しており、過去分も含め当社ウェブサイトに掲載しています。

IR部は、株主・投資家との対話内容や保有状況、アナリストレポート、株式市場や当社および競合他社の株価動向や資本政策等について取りまとめ、独立社外取締役を含む取締役、最高財務責任者、主要事業担当執行役員、社内関係部門等に対して、取締役会、経営会議、監査等委員会等の会議体において、定期

的に報告しています。また、内容に応じて、メールおよび社内コミュニケーションツールを活用し、即座に共有・発信する等、資本市場の意見を社内および当社グループ内にフィードバックする活動を強化しています。

インサイダー情報の取扱いについては、当社の「インサイダー取引防止規程」に基づき、未公表の重要事実の管理を徹底しています。決算情報に関しては、情報漏えいを防ぎ、公平性を確保するために、クワイエットピリオド(沈黙期間)を設け、当該期間の決算に関わる問い合わせへの回答やコメントを控えています。

c. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組状況

当社は、当社の役職員が順守すべき行動規範として、「LINEヤフーグループ行動規範」を定めています。その上で、ステークホルダーの立場を尊重し、企業の社会的責任を果たすことによって企業価値を高めたいと考えています。具体的な取組み内容については、当社ウェブサイト(<https://www.lycorp.co.jp/ja/sustainability/>)に公開しています。

また、当社は「ディスクロージャーポリシー」を制定しており、IRを「財務、コミュニケーションおよび適用対象となる各法律・規則へのコンプライアンスを統合して、企業と市場等との間に公平かつ適正な方法で双方向のコミュニケーションを効果的に行わせる戦略的な経営責務」と定義づけ、公平かつ詳細な開示を行うことに努めています。

定款で定める取締役の定数および取締役選任の決議要件

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めています。

取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨および累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

株主総会決議事項の取締役会への委任等

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等に関する事項を取締役会決議により定めることができる旨を定款で定めています。

b. 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議により自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めています。また、そのほか、会社法第459条第1項各号による取締役会決議ができる旨を定款で定めており、これによる自己株式の取得も可能としています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

(4) 取締役会、監査等委員会、指名報酬委員会、ガバナンス委員会の活動状況

取締役会の活動状況

当社は、取締役会を原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催しています。当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

地位	氏名	当事業年度の 取締役会出席率
代表取締役会長	川邊 健太郎	100% 18/18回
代表取締役社長 CEO (最高経営責任者)	出澤 剛	100% 18/18回
代表取締役 CP0(Chief Product Officer)	慎 ジュンホ	100% 2 / 2 回
取締役 CS0(Chief Strategy Officer)	桶谷 拓	100% 2 / 2 回
社外取締役(独立役員)常勤監査等委員	白見 好生	100% 18/18回
社外取締役(独立役員)監査等委員	蓮見 麻衣子	100% 18/18回
社外取締役(独立役員)監査等委員	國廣 正	100% 18/18回
社外取締役(独立役員)監査等委員	高橋 祐子	100% 16/16回

(注) 慎ジュンホおよび桶谷拓については、2024年6月18日付で取締役を退任しており、退任するまでの取締役会への出席回数を記載しています。

高橋祐子については、2024年6月18日付の定時株主総会において取締役に選任されており、選任後に開

催された取締役会への出席回数を記載しています。

取締役会における具体的な検討内容として、以下の内容について審議、報告および討議を行いました。

- ・法定審議事項
- ・グループ内再編後のPMI進捗(各カンパニーからの事業進捗報告等)
- ・プロダクト・サービスの強化・拡大に向けた戦略
- ・当社グループ内での組織再編、当社および子会社の多額の取引(M & Aに関する取引、キャピタル・ア

ロケーション方針を踏まえた自己株式取得を含む。)

- ・決算、業績、投融資に関する報告
- ・セキュリティ、コンプライアンス、リスクマネジメント、労働環境に関する報告 等

監査等委員会の活動状況

監査等委員会の活動状況は「3. 監査の状況(1) 監査等委員監査の状況」に記載しています。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を8回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

	地位	氏名	当事業年度の指名報酬委員会出席率
委員長	社外取締役(独立役員)常勤監査等委員	臼見 好生	100% 8/8回
委員	社外取締役(独立役員)監査等委員	蓮見 麻衣子	100% 8/8回
委員	社外取締役(独立役員)監査等委員	國廣 正	100% 8/8回
委員	社外取締役(独立役員)監査等委員	高橋 祐子	100% 5/5回
委員	代表取締役社長 CEO	出澤 剛	100% 8/8回

(注)高橋祐子は、2024年6月18日付で指名報酬委員会の委員に就任しており、就任後に開催された指名報酬委員会への出席回数を記載しています。

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、以下の内容について審議を行いました。

- ・役員報酬の水準・構成
- ・現金賞与および株式報酬に係る業績評価指標ならびに算定方法
- ・次年度以降の代表取締役体制および取締役の選任 等

ガバナンス委員会の活動状況

当事業年度において当社はガバナンス委員会を21回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

	地位	氏名	当事業年度のガバナンス委員会出席率
委員長	社外取締役(独立役員)監査等委員	國廣 正	100% 21/21回
委員	社外取締役(独立役員)常勤監査等委員	臼見 好生	100% 21/21回
委員	社外取締役(独立役員)監査等委員	蓮見 麻衣子	100% 21/21回
委員	社外取締役(独立役員)監査等委員	高橋 祐子	100% 18/18回

(注)高橋祐子は、2024年6月18日付でガバナンス委員会の委員に就任しており、就任後に開催されたガバナンス委員会への出席回数を記載しています。

ガバナンス委員会における具体的な検討内容として、以下の内容の審議等を行いました。

- ・関連当事者取引、当社グループ内での組織再編、M&A等の重要な取引等
- ・関連当事者および上場子会社の社外取締役との意見交換
- ・取締役会の実効性向上を目的としたフィードバックインタビュー(毎回の取締役会後に実施)

2. 【役員の状況】

(1) 役員一覧

2025年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性4名 女性2名(役員のうち女性の比率33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)6
代表取締役会長	川邊 健太郎	1974年10月19日生	1999年9月 ㈱電腦隊 代表取締役社長 2000年8月 当社入社 Yahoo!モバイル担当プロデューサー 2009年5月 ㈱GyaO(2024年1月当社が吸収合併)代表取締役 2012年4月 当社 最高執行責任者(COO) 執行役員 兼メディア事業統括本部長 2012年7月 当社副社長 最高執行責任者(COO) 兼メディアサービスカンパニー長 2018年6月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 CEO(最高経営責任者) 2018年9月 ソフトバンク㈱ 取締役 2019年10月 ヤフー㈱(2023年10月当社が吸収合併) 代表取締役社長 社長執行役員 CEO(最高経営責任者) 2020年1月 ㈱ZOZO 取締役 2021年3月 当社代表取締役社長 Co-CEO(共同最高経営責任者) 2021年6月 ソフトバンクグループ㈱ 取締役 2022年4月 ヤフー㈱(2023年10月当社が吸収合併) 取締役 2023年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	828,500 (31,000)
代表取締役社長 CEO	出澤 剛	1973年6月9日生	2007年4月 ㈱ライブドア(現NHNテコラス㈱) 代表取締役社長 2012年1月 NHN Japan㈱(2013年4月LINE㈱に商号変更・現Aホールディングス㈱) 取締役ウェブサービス本部長 2014年4月 LINE㈱(現Aホールディングス㈱) 代表取締役COO 2015年4月 同社 代表取締役社長CEO 2017年10月 LINE Book Distribution㈱ 代表取締役 2018年7月 LINE Digital Frontier㈱ 代表取締役 2021年2月 LINE㈱(旧LINE 分割準備㈱・現Z中間グローバル㈱) 代表取締役社長CEO 2021年3月 当社代表取締役 Co-CEO(共同最高経営責任者) 2023年4月 当社代表取締役社長 CEO Marketing & Sales CPO 2023年6月 PayPay㈱ 取締役(現任) 2023年10月 当社代表取締役社長 CEO(最高経営責任者)(現任) 2023年10月 Zフィナンシャル㈱ 取締役(現任)	(注)3	133,700 (27,900)
取締役 (常勤監査等委員)	臼見 好生	1958年7月1日生	1983年4月 ㈱野村総合研究所 入社 2006年4月 同社 人材開発部長 2008年4月 同社 人事部長 2010年4月 同社 執行役員 経営企画 コーポレートコミュニケーション 法務・知的財産担当 兼経営企画部長 2015年4月 同社 常務執行役員 本社機構担当 2017年6月 同社 代表取締役 常務執行役員 コーポレート部門管掌 2018年4月 同社 代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門管掌 2019年4月 同社 取締役 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員) 2020年6月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	5,400 (1,800)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 6
取締役 (監査等委員)	蓮見 麻衣子	1974年 9 月 9 日生	1997年 4 月 2005年 8 月 2009年 7 月 2018年 6 月 2021年 3 月 2021年 3 月 2021年 3 月	㈱フジテレビジョン 入社 フィデリティ投信㈱ 入社 ㈲エバーリッチアセットマネジメント 入 社(現任) ㈱サイバー・バズ 社外取締役(現任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) ㈱ABCash Technologies 社外取締役 ニューラルポケット㈱(現ニューラルグ ループ㈱)社外取締役(現任)	(注) 5	5,400 (1,800)
取締役 (監査等委員)	國廣 正	1955年11月29日生	1986年 4 月 1994年 1 月 2007年 6 月 2012年 6 月 2015年10月 2017年 6 月 2021年 3 月 2022年 6 月 2023年 6 月	弁護士登録 那須・井口法律事務所 入所 國廣法律事務所(現国広総合法律事務所) 開設(現任) 東京海上日動火災保険㈱ 社外取締役 (現任) 三菱商事㈱ 社外監査役 LINE㈱(現Aホールディングス㈱)社外取締 役 オムロン㈱ 社外監査役(現任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱ 社外 監査役(現任) 農林中央金庫 経営管理委員(現任)	(注) 5	5,400 (1,800)
取締役 (監査等委員)	高橋 祐子	1965年12月19日生	1992年10月 1996年 4 月 2001年 2 月 2017年 1 月 2020年 1 月 2021年 7 月 2022年 1 月 2022年 3 月 2023年 3 月 2023年 6 月 2024年 6 月	センチュリー監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 ㈱電通入社 同社経理局局长 ㈱電通グループ 執行役員 高橋祐子公認会計士事務所開設(現任) 17LIVE㈱ 社外監査役(現任) ㈱電通グループ 取締役 ヒューリック㈱ 社外取締役(現任) マイクロ波化学㈱ 社外取締役 (監査等委員)(現任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	- (-)
計						978,400 (64,300)

- (注) 1 取締役(監査等委員)の臼見好生、蓮見麻衣子、國廣正および高橋祐子は社外取締役です。
- 2 当社は、取締役(監査等委員)の臼見好生、蓮見麻衣子、國廣正および高橋祐子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
- 3 任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 任期は、2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 所有株式数は、2025年 3 月31日時点のものです。なお、所有株式数には、役員報酬BIP信託により将来的に株式交付がなされることが相当に見込まれる株式を含めて記載しており、括弧内には、所有株式数のうち、交付予定株式数を記載しています。

当社は、2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該議案が原案通り承認可決された場合の役員の男女別人数と女性比率は、男性4名、女性2名(役員のうち女性の比率33%)となります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)6
代表取締役会長	川邊 健太郎	1974年10月19日生	に記載のとおり	(注)3	828,500 (31,000)
代表取締役社長 CEO	出澤 剛	1973年6月9日生	に記載のとおり	(注)3	133,700 (27,900)
取締役 (常勤監査等委員)	臼見 好生	1958年7月1日生	に記載のとおり	(注)4	5,400 (1,800)
取締役 (監査等委員)	蓮見 麻衣子	1974年9月9日生	に記載のとおり	(注)5	5,400 (1,800)
取締役 (監査等委員)	國廣 正	1955年11月29日生	に記載のとおり	(注)5	5,400 (1,800)
取締役 (監査等委員)	高橋 祐子	1965年12月19日生	に記載のとおり	(注)5	- (-)
計					978,400 (64,300)

- (注) 1 取締役(監査等委員)の臼見好生、蓮見麻衣子、國廣正および高橋祐子は社外取締役です。
- 2 当社は、取締役(監査等委員)の臼見好生、蓮見麻衣子、國廣正および高橋祐子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。
- 3 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 所有株式数は、2025年3月31日時点のものです。なお、所有株式数には、役員報酬BIP信託により将来的に株式交付がなされることが相当に見込まれる株式を含めて記載しており、括弧内には、所有株式数のうち、交付予定株式数を記載しています。

(2) 社外役員の状況

当社の社外取締役は臼見好生、蓮見麻衣子、國廣正、高橋祐子の4名であり、各氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

臼見好生は、企業経営およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識、実績やITビジネスへの高い見識を有しており、常勤監査等委員を務めるとともに、監査等委員会の委員長および指名報酬委員会の委員長として、当社の経営全般およびコーポレート機能への適切なアドバイスが期待されているところ、取締役会等出席時における事業内容への質問および事業の進捗に関し必要なタイミングに応じた報告を求める意見等により、社外取締役として期待される役割を適切に行っています。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項に該当しておらず、独立性を備えています。

蓮見麻衣子は、スタンフォード大学経営大学院においてMBAを取得する等会社経営に関する豊富な知識を有しており、またファンドマネージャーとしての職務を通じて培われた金融アナリストとしての高い見識から、当社の経営に対し特に投資家の視点に基づく有益な助言や適切な監督を期待されているところ、取締役会等出席時における事業内容への質問や意見については投資家の視点に基づく形で行われており、社外取締役として期待される役割を適切に行っています。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項に該当しておらず、独立性を備えています。

國廣正は、弁護士として企業の危機管理やコンプライアンス体制に関する幅広い知見を有しており、危機管理プロセスの整備に関する適切かつ有益な助言、提言といった役割が期待されているところ、取締役会等出席時における事業内容への質問や意見および当社コンプライアンス体制に関し、随時有益な助言、提言を行うことで、社外取締役として期待される役割を適切に行っています。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項に該当しておらず、独立性を備えています。

高橋祐子は、公認会計士として企業の経理部門での責任者を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的かつ多角的な見地から当社の経営に対する有益な助言、提言を行う役割が期待されているところ、取締役会等への出席時において、公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地からの必要な発言を行うだけでなく、他の企業において経営統合に係るPMIを実行した経験に基づき当社のPMI進捗に係る有益な助言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮し、社外取締役として期待される役割を適切に行っています。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項に該当しておらず、独立性を備えています。

なお、当社では、独立社外取締役の当社からの独立性に関しては東京証券取引所が定める独立役員の判断基準と同一のものを採用しています。

(3) 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役4名は、いずれも監査等委員であり、監査等委員会として監査を行っています。

内部監査部門は、内部監査計画・監査方法とその結果に関して、随時または定期的に監査等委員会において報告をすることとしています。

会計監査人は、監査計画・監査方法とその結果に関して、随時または定期的に監査等委員会に報告を行う機会を設けることとしています。

当社の最高財務責任者(CFO)および法務部門責任者は、定期的に常勤の監査等委員との間で情報共有のための会合を設け、業務上の重要な事項について報告を行うものとしています。

3. 【監査の状況】

(1) 監査等委員監査の状況

監査等委員会の組織、人員等

監査等委員会は、いずれも独立社外取締役である、臼見好生、蓮見麻衣子、國廣正、高橋祐子の4名で構成され、臼見好生が監査等委員会委員長を務めています。監査等委員会では、監査等委員会の活動の実効性確保のために、監査等委員の互選により常勤の監査等委員を1名選定しています。なお、監査等委員には、企業経営、財務、会計、ファイナンス、ガバナンス等に関する専門的知識、経験、能力を有する者を選任しており、それぞれの豊富な職務経験や高度な専門的見地を活かし、実効性のある監査および監督を行っています。

なお、当社の費用の負担のもと外部の弁護士を顧問とし、当該弁護士より、監査等委員会の職務の執行について法的な観点から助言等を受けています。また、監査等委員会の職務を補助する専従の使用人を配置し、監査等委員会の円滑な職務遂行を支援しています。

監査等委員会の開催回数および出席回数

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	当事業年度の監査等委員会出席率
臼見 好生	100% 14/14回
蓮見 麻衣子	100% 14/14回
國廣 正	100% 14/14回
高橋 祐子	100% 11/11回

(注) 高橋祐子氏につきましては、2024年6月18日就任後の状況を記載しています。

監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、必要に応じて子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、事業の報告を受けました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

これらに基づき、監査等委員会は定期的に監査等委員でない取締役に対し、監査等委員会としての意見を表明しています。

常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、「監査等委員会の活動状況」に記載の活動に加え、以下のような活動を行っています。

- ・経営陣幹部および子会社の経営陣幹部から管掌事業の状況やリスク等について説明を受けた他、最高財務責任者および法務管掌責任者と情報共有のための定期的な会合を設け、業務上の重要な事項の報告を受けました。
- ・当社の重要な意思決定に関わる会議へ出席し、必要に応じて意見を述べました。
- ・当社グループのリスク管理を統括する会議体および当社グループのコンプライアンス体制を統括する会議体の構成員として、当該会議体に出席し、担当部門から直接報告を受けました。

(2) 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長CEO直属の専任組織として内部監査室を設置し、「内部監査規程」に則り、コンプライアンス、情報セキュリティ業務等の有効性及び効率性を監査し提言を行っています。

組織・人員・専門性

当社の内部監査室は総勢38名（2025年3月末現在）のメンバーで構成し、室員として自社サービス・システムに精通した社員や、公認内部監査人（CIA）、公認情報システム監査人（CISA）、公認不正検査士（CFE）などの資格保持者が含まれています。

また、ZOZO、アスクル、PayPay等の傘下企業は自社独自の内部監査機能を有します。

役割

当社の内部監査室は3ラインモデルに基づき独立した立場で事業部門・管理部門に対し内部監査を実施すると共に、傘下企業の内部監査体制構築・運用に関する必要な助言・評価・支援（社員出向等、人的支援を含む）を適宜行っています。また、内部監査機能を有しない傘下企業に対してはリスク状況に応じて、当社が内部監査を実施します。

内部監査の実施状況

内部監査室は経営会議や関連会議に陪席し、注視度が高い領域などの統制に関する情報を収集し、監査計画の策定時に活用しています。

監査計画は主として「リスクベースで実施するテーマ監査」と「定期的に実施する監査」があり、リスクマネジメントやコンプライアンスの観点も踏まえて監査を遂行します。

また、個々の監査結果は代表取締役会長・社長、及び常勤監査等委員（監査等委員会委員長）へ報告を行うと共に、重要な監査結果等、取締役会へ報告すべき事項があれば、取締役会付議できる仕組みを整備しています。

2024年度 監査実績の一例は以下の通りです。

- ・行政指導による指摘内容（個人情報等のデータ保護、セキュリティ領域や業務委託管理等）の改善状況に対する監査
- ・経済安保法や透明化法等の法令対応状況に関する監査
- ・電子決済等代行業務に係る監査

三様監査の連携状況

内部監査室は、監査等委員への定期的報告の他、会計監査人および内部統制部門との情報共有を実施し、内部監査業務の連携を図っています。

(3) 会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

継続監査期間

19年間(2007年3月期以降)

業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山崎 健介
指定有限責任社員 業務執行社員 小林 弘幸
指定有限責任社員 業務執行社員 塚本 雄一郎

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 42名 その他 100名

監査法人の選定方針と評価基準

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、会計監査人を解任します。

また、当社監査等委員会は、当社監査等委員会において予め定めた指針に該当する場合には、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定します。

(監査等委員会による会計監査人の評価基準)

当社監査等委員会では、会計監査人を適切に評価するための基準を定めています。当該基準に基づき、監査法人の品質管理、監査能力、監査チームの独立性、また、信頼性や実績、事業拡大に対応する体制等を評価します。

監査等委員会による監査法人の評価および再任の理由

当社監査等委員会は、上記の評価基準に基づき、当社の会計監査人として有限責任監査法人 トーマツが適任であると判断し、同監査法人を当社の会計監査人として再任しました。

なお、有限責任監査法人 トーマツに、上記指針の解任または不再任事由に該当する事項はありません。

(4) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	685	—	661	18
連結子会社	2,376	8	1,919	10
合計	3,062	8	2,580	28

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、重要性が乏しいため業務内容の記載を省略しています。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、重要性が乏しいため業務内容の記載を省略しています。

監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(を除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	—	—	—	0
連結子会社	137	89	119	52
合計	137	89	119	53

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、金融業に関わる規制対応のコンサルティング業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、重要性が乏しいため業務内容の記載を省略しています。
連結子会社における非監査業務の内容は、業務プロセス改善に関わるコンサルティング業務等であります。
その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めていません。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当連結会計年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っています。

4. 【役員の報酬等】

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

取締役の報酬決定方針の概要

当社は、以下のとおり「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」(報酬ポリシー)を策定し、報酬ポ

リ

シーに基づいた考え方および手続きに則って取締役報酬の構成および水準を決定しています。

<報酬ポリシー>(2025年3月31日時点)

1. 基本理念

取締役の報酬(以下役員報酬という。)を当社のミッションおよび経営戦略の実現に向けた原動力となる内容とすべく、以下を基本理念とする。

"「WOW」なライフプラットフォームを創り、日常に「！」を届ける。"の実現に向け、経営陣のリーダーシップの発揮を促すものであること

当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであること

独立性の高い強靱な報酬ガバナンスを確立することで、当社のステークホルダーに説明責任を果たすことができる内容であること

2. 報酬水準

- 役員報酬の水準は、各取締役が担うミッションの重要度や難易度を勘案し、役員報酬の基本理念および当社のグループ経営における各取締役の役割と責任に基づき設定する。
- 報酬水準の検討に際しては、当社の経営環境や外部調査機関のデータベースによる日本を代表するグローバル企業をピアグループとした調査・分析を行った上で、指名報酬委員会においてその妥当性を検証の上設定する。
- 外部環境の変化や取締役の役割・責任の変更等に応じて、適宜、報酬水準の見直しを行うものとする。

3. 報酬構成

報酬項目の概要

(取締役(監査等委員である取締役を除く。))の報酬構成)

- 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬構成は、当社の持続的な成長の実現に向けて、中長期的な視野で大胆なリスクテイクとリーダーシップの発揮を促すためのインセンティブとして機能するよう、中長期インセンティブとしての株式報酬に比重を置くことをコンセプトとする。

【金銭報酬】		目的・位置づけ	決定基準			支給額	支給時期
10～20%	基本報酬	月額報酬	各取締役の役割と責任に応じて金額決定			一定	毎月
10～20%	現金賞与	会社業績及び企業価値向上への貢献に対するインセンティブ	全体評価	①連結業績評価（調整後EBITDAの達成度等）	80%	0～200%	7月
				②定性評価（当年度の重要テーマの進捗度等）	20%		
				③サステナビリティ評価（社会的貢献の達成度等）	(±5%)		
			個人評価	④個人評価（各取締役のミッション達成度等）	(±10%)		

【株式報酬】		目的・位置づけ	概要	割合
60～80%	ストック・オプション	中長期的な株主価値及び企業価値の向上への貢献に対するインセンティブ付与	・株価が上昇した場合にのみ利益を得られるストック・オプションとしての新株予約権として付与 ・取締役会が定める一定期間（原則3年間）が経過した後に、権利行使が可能	80～90%
	RSUプラン（役員報酬BIP信託）	株主とのセイム・ポート及び優秀な経営人材のリテンション	・毎年付与する基準ポイント（ユニット）が対象期間（3年間）に亘って3分の1ずつ株式交付ポイントに移行し、当該株式交付ポイントの数に応じた当社株式を各事業年度終了後に信託から交付 ・本プランから取締役へ交付された株式は、交付後の3年間を対象として、継続保有期間を設ける ・取締役の自社株式保有状況にかかる説明責任を果たす観点から、将来に株式交付がなされることが相当に見込まれる基準ポイント（ユニット）は、潜在的株式として、株主総会参考書類等において各取締役の保有株式数に含めて開示	10～20%

60～80%	株式報酬		【ストック・オプション】(80～90%) 中長期的な株主価値及び企業価値の向上への貢献に対するインセンティブ付与
10～20%	現金賞与	金銭報酬	【RSUプラン】(10～20%) 株主とのセイム・ポート及び優秀な経営人材のリテンション
10～20%	基本報酬	金銭報酬	短期的な業績及び企業価値向上への貢献に対するインセンティブ
		金銭報酬	役割と責任に基づく金銭報酬

報酬構成は、毎年の指名報酬委員会において、外部環境や中長期的な戦略に応じて見直すものとする。上記にかかわらず、日本以外の現地採用取締役を招聘する場合等には、職務内容や採用国のマーケット水準等を勘案し、個別に報酬水準・報酬構成を設定する場合がある。

当該事業年度における会社業績および業績目標の達成度合いに加えて、将来に向けた企業価値向上への貢献等を総合的に評価し、指名報酬委員会が特別賞与を決定し、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する場合がある。

2025年3月度の連結業績評価のKPIの内訳は、以下のとおりとする旨、指名報酬委員会にて決議している。
売上収益(30%)、調整後EBITDA(30%)、調整後EPS(20%)

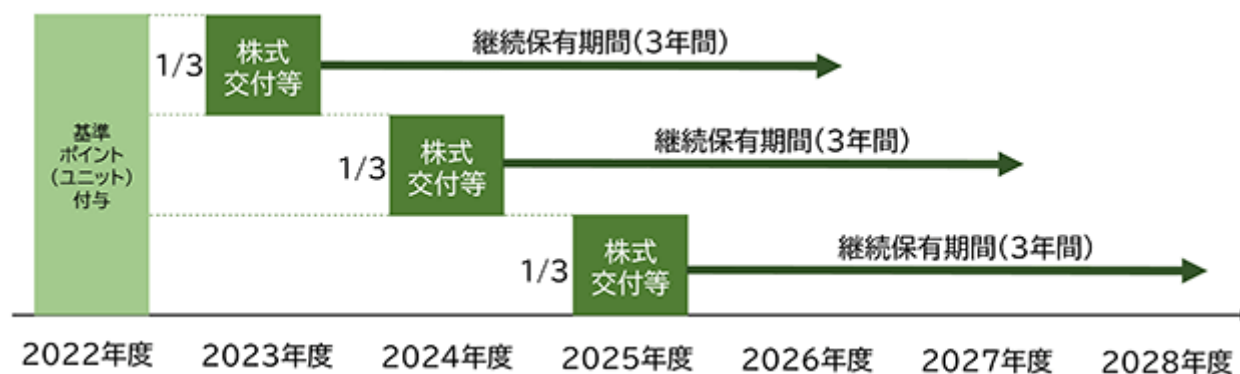
現金賞与決定の指標にサステナビリティ評価(±5%)を組み込んでいる。サステナビリティ評価は、当社のミッションおよび中長期的な企業価値向上の実現に向けてカーボンニュートラルの進捗度、女性管理職比率等の多様性に関する指標、セキュリティガバナンスをはじめとした各マテリアリティ指標における前年度の実績に加えてESG評価機関の外部評価によって構成される。

(監査等委員である取締役の報酬構成)

【金銭報酬】		目的・位置づけ	決定基準	支給額	支給時期
75～90%	基本報酬	月額報酬	各取締役の役割と責任に応じて金額決定	一定	毎月

【株式報酬】		目的・位置づけ	概要
10～25%	RSUプラン (役員報酬BIP信託)	客観的な立場から業務執行の妥当性を判断するという監督機能の確保及び株主との利害共有意識(セイム・ボート)の醸成	・毎年付与する基準ポイント(ユニット)が対象期間(3年間)に亘って3分の1ずつ株式交付ポイントに移行し、当該株式交付ポイントの数に応じた当社株式を各事業年度終了後に信託から交付 ・本プランから取締役へ交付された株式は、交付後の3年間を対象として、継続保有期間を設ける ・取締役の自社株式保有状況にかかる説明責任を果たす観点から、将来に株式交付がなされることが相当に見込まれる基準ポイント(ユニット)は、潜在的株式として、株主総会参考書類等において各取締役の保有株式数に含めて開示

(RSUプランを通じて取締役へ交付等が行われる当社株式と継続保有期間)



株式保有ガイドライン

【株式保有ガイドライン】	目的：取締役の自社株保有促進	
対象	保有株式数	期限
代表取締役	基本報酬（年額）の2倍以上	取締役就任後5年以内
その他の取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	基本報酬（年額）の1倍以上	

4. 報酬ガバナンス

(指名報酬委員会)

- 役員報酬の決定にかかるプロセスの独立性・透明性・客観性を高めるために、取締役会の諮問機関として設置。
- 独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)を委員長とし、構成員の過半数を独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む)が占める。

(決定プロセス)

- 取締役の報酬水準、報酬構成、基本報酬額や現金賞与にかかる評価指標・算定方法・ウェイトおよび支給額、特別賞与の支給額等は指名報酬委員会にて決定。
- 株式報酬にかかる付与内容については、指名報酬委員会で定めた内容に基づき、取締役会の決議により決定。
- 取締役の個人別報酬支給額の算定に必要な一定事項(現金賞与におけるサステナビリティ評価・定性評価の決定等)については、当社の経営状況や取締役の業務執行状況を最も熟知している代表取締役社長の評価案に基づき、指名報酬委員会が最終評価を行う。

(付随事項)

- 役員報酬は、株主総会において決議された報酬等の上限の範囲内で支給するものとする。
- 当社を取り巻く外部環境の変化や中長期的な戦略の変更等により、取締役の役割と責任に大幅な変化があった場合には、現金賞与および株式報酬の目標値や算定方法等にかかるインセンティブ設計について、指名報酬委員会において慎重に審議を行った上で、見直しを行うことがある。
- 当社がコーポレート・ガバナンスやサステナビリティの観点における改善・改革等を実施したことにより、取締役の役割や責任を臨時的に見直した場合についても、指名報酬委員会において慎重に審議を行った上で、適正な範囲内で臨時的な報酬や各種手当の支給等を行うことがある。
- 指名報酬委員会の実効性の強化を目的とし、社外からの客観的視点および役員報酬に関する専門的知見を採り入れるために、必要に応じ外部コンサルタント等を活用し、外部データ、経済環境、業界動向、経営状況等を考慮し、報酬制度の内容について検討する体制としている。

5. 報酬の没収・返還

- 重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、または取締役(監査等委員である取締役を含む。)の在任期間中に善管注意義務や忠実義務その他の法令ないし契約に反する重大な義務違反があったと取締役会等が判断した場合、指名報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、現金賞与および株式報酬を受ける権利の全部もしくは一部の没収または支給済みの現金賞与および株式報酬の全部もしくは一部の返還を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役会に助言・提言する。
- 取締役会は、当該助言・提言内容を最大限に尊重し、現金賞与および株式報酬を受ける権利の全部もしくは一部の没収(マルス)、または支給済みの現金賞与および株式報酬の全部もしくは一部の返還(クローバック)を当該取締役に請求するか否かにつき決議するものとする。

6. 株主や投資家とのエンゲージメント

- 役員報酬の内容については、各種法令等に従い作成・開示することとなる有価証券報告書、株主総会参考書類、事業報告、コーポレート・ガバナンス報告書、統合報告書およびホームページ等を通じ、迅速かつ積極的に開示する。
- 取締役(監査等委員である取締役を含む。)については、連結報酬等の総額が1億円以上である者に限ることなく、有価証券報告書にて連結報酬等の総額の個別開示を行う。
- 株主や投資家とのエンゲージメントについては、取締役(独立社外取締役を含む。)を中心に、積極的に実施する。株主や投資家とのエンゲージメントを通じて受けた株主や投資家の意見を指名報酬委員会や取締役会等で共有し、企業価値向上のために活用する。

業績連動報酬等に関する事項

金銭報酬としての現金賞与の概要につきましては、「取締役の報酬決定方針の概要 報酬ポリシー」3.に記載のとおりです。

当該決定基準に基づく2025年3月期の業績指標および実績は下表のとおりです。

当該業績指標を選定した理由は、売上収益、調整後EBITDA、調整後EPSの達成が、連結業績の達成度を測る指標として当社が経営戦略上重視するKPIであるためです。また、当年度の重要テーマとして合併関連の定性評価を、非財務の観点からも企業価値の向上に寄与する経営意識の醸成を図るためのサステナビリティ評価(社会的貢献の達成度等)を選定しました。加えて、各取締役の個人パフォーマンスを明確化するため個人評価(各取締役のミッション達成度等)を選定しました。

決定基準			ウェイト	当事業年度目標値	当事業年度実績	達成率
全体評価	連結業績の達成度評価	売上収益	30%	19,350億円	19,174億円	99.1%
		調整後EBITDA	30%	4,300億円	4,708億円	109.5%
		調整後EPS	20%	14.3円	19.6円	137.1%
	定性評価(当年度の重要テーマの進捗度等)		20%	—	—	—
	サステナビリティ評価(社会的貢献の達成度等)		(±5%)	—	—	—
個人評価	個人評価(各取締役のミッション達成度等)		(±10%)	個人評価に基づく		

非金銭報酬等の内容

非金銭報酬としての株式報酬の概要につきましては、「取締役の報酬決定方針の概要 報酬ポリシー」3.に記載のとおりです。

加えて、一部の取締役に対して、経過措置として2022年3月期までの報酬決定方針に基づき、譲渡制限付株式報酬を支給しています。譲渡制限付株式報酬は、2023年3月期をもって、譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬枠を廃止したため、それ以前に発行された譲渡制限付株式報酬に関して、当事業年度に費用計上は発生しているものの、2023年4月1日に開始する事業年度(2024年3月期)以降の新たな支給は実施していません。

報酬等の株主総会決議の内容

- ア)取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬および株式報酬の額
- ・2022年6月17日開催の株主総会にて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の金員の上限および株式数の上限を、以下のとおりとすることにつき、ご承認をいただいています。なお、当該決議時点における対象となる役員の員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が6名(うち社外取締役は0名)です。

(取締役(監査等委員である取締役を除く。))

報酬等の種類		金員の上限	株式数の上限
金銭報酬	基本報酬および現金賞与	年額25億円（うち社外取締役3億円）	—
株式報酬	ストック・オプション	年額24億円	年13万個（1,300万株相当）
	RSUプラン （役員報酬BIP信託）	3事業年度を対象として、対象期間ごとに、その初年度に5億円を上限とする信託金を拠出	対象期間ごとに110万株

イ) 監査等委員である取締役の金銭報酬および株式報酬の額

2015年6月18日開催の株主総会にて、監査等委員である取締役の基本報酬額の上限、2022年6月17日開催の株主総会にて、RSUプラン(役員報酬BIP信託)における金員の上限および株式数の上限を、以下のとおりとすることにつき、ご承認をいただいています。なお、当該決議時点における対象となる役員の員数は、監査等委員である取締役は、2015年6月18日株主総会決議時点が3名、2022年6月17日株主総会決議時点が4名です。

(監査等委員である取締役)

報酬等の種類		金員の上限	株式数の上限
金銭報酬	基本報酬	年額2億円	—
株式報酬	RSUプラン (役員報酬BIP信託)	3事業年度を対象として、対象期間ごとに、その初年度に0.5億円を上限とする信託金を拠出	対象期間ごとに12万株

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬決定の方法

当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益(以下、報酬等という。)の取り扱いについては、指名報酬委員会の決議に基づき具体的に報酬等を決定するため、独立社外取締役の意見を踏まえ、取締役会がその決議に基づき取締役報酬等規程(以下、報酬等規程という。)にてその旨を定めています。また、報酬等規程において指名報酬委員会に関する事項(権限、決議方法、運営等)を規定しており、指名報酬委員会は、報酬等規程に従い、基本報酬(固定報酬)については、取締役の役割と責任に応じて、また、賞与については、当該事業年度における連結業績目標の達成度合いを基礎とし、社会的貢献の達成度および取締役が実施した経営施策に対する評価等を加味して、構成員の審議および決議により取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものとしています。他方、株式報酬としてのストック・オプションおよびRSUプラン(役員報酬BIP信託)の付与内容につきましては、当社の中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとしての機能を基礎として、指名報酬委員会における審議に基づき取締役会の決議により決定するものとしています。

報酬等に関する取締役会の委任事項

当事業年度(2025年3月期)においても、報酬等について独立性・客観性・透明性を高める観点から、取締役の個人別の報酬等に関して、上記報酬決定方針に基づき決定することにつき取締役会の委任を受けた指名報酬委員会において審議し、決定しています。具体的には、当事業年度は、指名報酬委員会(指名報酬委員会は、独立社外取締役常勤監査等委員である臼見好生が委員長を務め、独立社外取締役監査等委員である蓮見麻衣子、國廣正、高橋祐子、代表取締役社長CEOである出澤剛を構成員としています。)を、8回開催しており、以下の主要アジェンダについて審議および決議しました。ただし、ストック・オプションおよびRSUプラン(役員報酬BIP信託)の付与内容につきましては、指名報酬委員会における審議に基づき取締役会の決議により決定しました。

<指名報酬委員会の報酬関連主要アジェンダ>

- ・役員報酬の水準・構成
- ・現金賞与および株式報酬にかかる業績評価指標ならびに算定方法
- ・2026年3月期の取締役の報酬に係る報酬決定方針ならびに個人別報酬

当社取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等について、報酬等規程に定めた報酬決定方針に従い決定すべきことを定めた上で、指名報酬委員会に対して、その決定を委任し、また、株式報酬については、指名報酬委員会が定めた額に基づき決定していることから、上記報酬決定方針に沿うものであると判断しています。

(2) 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額					対象となる役 員の員数
		金銭報酬		非金銭報酬			
		基本報酬	賞与 (業績連動)	譲渡制限付 株式報酬 (業績連動)	RSUプラン(役員 報酬BIP信託)(非 業績連動)	ストック・ オプション (非業績連動)	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	名
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	1,536 (一)	187 (一)	212 (一)	52 (一)	31 (一)	1,051 (一)	4 (一)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	80 (80)	78 (78)	— (一)	— (一)	2 (2)	— (一)	4 (4)
合計 (うち社外取締役)	1,617 (80)	266 (78)	212 (一)	52 (一)	34 (2)	1,051 (一)	8 (4)

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬、RSUプラン(役員報酬BIP信託)およびストック・オプションの額は、譲渡制限付株式報酬、RSUプラン(役員報酬BIP信託)およびストック・オプションとして当事業年度に費用計上した額です。
2. 上記のほか、当事業年度において、社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等はありません。
3. スtock・オプション(非業績連動)は、当社取締役としての地位に基づき付与されたものおよび当社子会社であるLINE(株)(現Z中間グローバル(株))の取締役の地位に基づき付与されたものの双方を含みます。
4. 上記の表に記載しているストック・オプション(非業績連動)の金額は、原則として、IFRSに基づき当期に費用計上した金額を記載しています。
5. 2024年6月18日付で取締役(監査等委員を除く。)を退任した2名を含む人数を記載しています。
6. 当事業年度の取締役(監査等委員を除く。)に対する株式報酬(非金銭報酬)の新たな付与については、不正アクセスによる情報漏えいの発生および行政指導・勧告等を受けた責任を重く受け止め、2024年5月8日付で取締役会決議をもって不支給を決定しています。また、監査等委員である取締役に対する株式報酬(非金銭報酬)についても、監査等委員の協議の上、不支給を決定しています。

(3) 役員毎の報酬等

氏名	報酬等の 総額	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額						
				金銭報酬				株式報酬(非金銭報酬)		
				基本報酬	賞与 (業績連動)	賞与 (非業績連 動)	退職慰労 引当金 繰入額	譲渡制限付 株式報酬 (業績連動)	RSUプラン(役 員報酬BIP信 託)(非業績連 動)	ストック・ オプション (非業績連動)
	百万円			百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
川邊 健太郎	348	取締役	提出会社	80	100	—	—	48	13	106
出澤 剛	853	取締役	提出会社	90	112	—	—	—	11	639
慎 ジュンホ	295	取締役	提出会社	0	—	—	—	—	5	289
	5	取締役	LINE Plus Corporation	—	—	—	5	—	—	—
桶谷 拓	39	取締役	提出会社	17	—	—	—	4	1	15
臼見 好生	32	監査等委 員である 取締役	提出会社	32	—	—	—	—	0	—
蓮見 麻衣子	17	監査等委 員である 取締役	提出会社	16	—	—	—	—	0	—
國廣 正	17	監査等委 員である 取締役	提出会社	16	—	—	—	—	0	—
高橋 祐子	13	監査等委 員である 取締役	提出会社	13	—	—	—	—	—	—

(注) 1 慎ジュンホ、桶谷拓は、2024年6月18日付で当社の取締役を退任しています。

5. 【株式の保有状況】

(1) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式、純投資目的以外の目的である投資株式の区分を、当該出資を通じた出資先との協業により当社の事業の発展および当社グループの企業価値の向上に資するかどうかの判断に基づき決定しています。

(2) 提出会社における株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針および保有の合理性を検証する方法は、経営会議等および取締役会において、毎年定期的に、保有に伴うリスクやコストおよび保有によるリターン等の観点から採算性を検証した上で、出資先との業務提携等による事業面の効果も評価し、当社の事業の発展および当社グループの企業価値の向上につながるかどうかを総合的に判断するものです。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	2,006
非上場株式以外の株式	4	3,669

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	332	新規取得のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	332
非上場株式以外の株式	1	2,151

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)ファブリカホールディングス	866,000	866,000	出資を通じた協業により当社のサー ビスを強化し、利益の最大化を目指 すため	無し
	2,186	1,563		
(株)クレオ	1,100,000	1,100,000	同上	無し
	1,228	1,177		
(株)ブロードバンドタワー	1,304,500	1,304,500	同上	無し
	193	253		
Retty(株)	402,200	402,200	同上	無し
	60	67		
SoundHound AI, Inc.	-	1,065,924	同上	無し
	-	950		

(注) 1 当社は、みなし保有株式を保有していません。

2 「―」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

3 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、「(2) 保有目的が純投資目的以外の目的
である投資株式 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役
会等における検証の内容」に記載のとおり検証しています。

保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下、IFRSという。)に基づいて作成しています。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則という。)に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

1. 当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、各種研修に参加しています。
2. 当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備を行っています。具体的には、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準に関する情報を把握するとともに、IFRSに準拠するための社内規程やマニュアル等を整備し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

1. 【連結財務諸表】

(1) 【連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
現金及び現金同等物	7	1,420,430	1,043,944
銀行事業のコールローン	30	116,082	63,000
営業債権及びその他の債権	8,30	684,011	673,275
棚卸資産		35,028	32,436
カード事業の貸付金	30	783,869	983,790
銀行事業の有価証券	9,30	655,075	908,887
銀行事業の貸付金	30	723,167	926,334
その他の金融資産	10,30	456,812	398,510
有形固定資産	11	238,399	262,172
使用権資産	12	189,292	178,673
のれん	13	2,067,862	2,073,470
無形資産	13	1,248,923	1,233,421
持分法で会計処理されている投資	14	240,342	265,599
繰延税金資産	15	29,030	44,238
その他の資産	16	155,640	70,592
資産合計		9,043,969	9,158,346

(単位:百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債及び資本			
負債			
営業債務及びその他の債務	18,30	1,551,611	1,712,145
銀行事業の預金	19,30	1,672,746	1,830,293
有利子負債	20,30	1,882,752	1,694,398
その他の金融負債	30	27,054	26,610
未払法人所得税		38,361	50,060
引当金	21	25,630	29,544
繰延税金負債	15	190,614	188,084
その他の負債	23	208,211	208,293
負債合計		5,596,983	5,739,431
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	27	248,144	250,128
資本剰余金	27,29	2,060,766	1,880,031
利益剰余金	27	723,884	838,017
自己株式	27	70,037	11,704
その他の包括利益累計額		74,329	41,696
親会社の所有者に帰属する 持分合計		3,037,088	2,998,170
非支配持分		409,897	420,745
資本合計		3,446,985	3,418,915
負債及び資本合計		9,043,969	9,158,346

(2) 【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上収益	33	1,814,663	1,917,478
売上原価	34	520,449	529,522
販売費及び一般管理費	34	1,091,094	1,115,977
子会社の支配喪失に伴う利益	35	5,071	43,055
営業利益		208,191	315,033
その他の営業外収益	37	33,649	9,439
その他の営業外費用	38	43,727	27,335
オプション評価損益(は損失)	36	—	12,577
持分法による投資損益(は損失)	14	16,491	9,677
税引前利益		181,621	274,882
法人所得税	15	42,548	72,478
当期利益		139,073	202,403
当期利益の帰属			
親会社の所有者		113,199	153,465
非支配持分		25,873	48,938
当期利益		139,073	202,403
親会社の所有者に帰属する 1 株当たり当期利益			
基本的 1 株当たり当期利益(円)	40	15.10	21.00
希薄化後 1 株当たり当期利益(円)	40	15.04	20.92

(3) 【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期利益		139,073	202,403
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない 項目			
確定給付制度の再測定	39	336	2,517
FVTOCIの資本性金融資産	30,39	2,950	4,916
持分法適用会社に対する持分相当額	14,39	485	103
項目合計		3,099	2,296
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目			
FVTOCIの負債性金融資産	30,39	1,071	3,804
在外営業活動体の換算差額	30,39	29,867	28,570
項目合計		28,795	32,375
税引後その他の包括利益		31,895	34,671
当期包括利益		170,968	167,732
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		144,347	123,420
非支配持分		26,621	44,312
当期包括利益		170,968	167,732

(4) 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額	合計		
2023年 4 月 1 日		247,094	2,046,696	647,347	70,436	48,697	2,919,399	398,501	3,317,900
当期利益				113,199			113,199	25,873	139,073
その他の包括利益						31,147	31,147	747	31,895
当期包括利益		—	—	113,199	—	31,147	144,347	26,621	170,968
所有者との取引額等									
新株の発行	27	1,050	1,361				2,411		2,411
剰余金の配当	28			41,855			41,855	16,526	58,381
その他の包括利益累計額から 利益剰余金への振替				5,515		5,515	—		—
自己株式の取得					0		0		0
子会社の支配獲得及び 喪失に伴う変動							—	6,111	6,111
支配継続子会社に対する 持分変動			2,939				2,939	6,288	3,349
株式に基づく報酬取引			17,586				17,586		17,586
その他			1,938	323	399		1,862	1,123	738
所有者との取引額等合計		1,050	14,070	36,662	399	5,515	26,658	15,225	41,883
2024年 3 月31日		248,144	2,060,766	723,884	70,037	74,329	3,037,088	409,897	3,446,985

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額	合計		
2024年4月1日		248,144	2,060,766	723,884	70,037	74,329	3,037,088	409,897	3,446,985
当期利益				153,465			153,465	48,938	202,403
その他の包括利益						30,044	30,044	4,626	34,671
当期包括利益		—	—	153,465	—	30,044	123,420	44,312	167,732
所有者との取引額等									
新株の発行	27	1,983	2,563				4,547		4,547
剰余金の配当	28			41,705			41,705	18,212	59,918
その他の包括利益累計額から 利益剰余金への振替				2,588		2,588	—		—
自己株式の取得					150,000		150,000		150,000
自己株式の消却	27		206,018		206,018		—		—
子会社の支配獲得及び 喪失に伴う変動			14,929				14,929	21,751	6,822
支配継続子会社に対する 持分変動			5,495				5,495	6,026	11,522
株式に基づく報酬取引			5,609				5,609		5,609
その他			3,314	215	2,314		1,215	472	742
所有者との取引額等合計		1,983	180,734	39,332	58,332	2,588	162,338	33,464	195,803
2025年3月31日		250,128	1,880,031	838,017	11,704	41,696	2,998,170	420,745	3,418,915

(5) 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		181,621	274,882
減価償却費及び償却費		162,917	159,874
貸倒引当金の増減額(は減少)		12,865	14,919
子会社の支配喪失に伴う利益		5,071	43,055
オプション評価損益(は益)		—	12,577
持分法による投資損益(は益)		16,491	9,677
銀行事業のコールローンの増減額(は増加)		18,082	53,082
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		60,618	10,100
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		215,616	178,487
カード事業の貸付金の増減額(は増加)		197,582	196,795
銀行事業の貸付金の増減額(は増加)		102,998	203,637
銀行事業の預金の増減額(は減少)		177,116	157,547
その他		47,710	127,634
小計		429,984	555,295
利息及び配当金の受取額		4,313	8,741
利息の支払額		12,155	14,823
法人所得税の支払額		132,548	74,282
法人所得税の還付額		26,883	44,659
営業活動によるキャッシュ・フロー		316,477	519,590
投資活動によるキャッシュ・フロー			
銀行事業の有価証券の取得による支出		383,014	420,067
銀行事業の有価証券の売却または償還による収入		150,020	156,256
投資の取得による支出		79,806	78,476
投資の売却または償還による収入		20,756	30,864
有形固定資産の取得による支出		71,009	99,740
定期預金の払戻による収入		14,857	22,343
その他		95,864	116,813
投資活動によるキャッシュ・フロー		444,060	505,633
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		7,206	199,060
長期借入による収入		229,008	141,008
長期借入金の返済による支出		93,990	102,209
非支配持分からの払込による収入		29,309	20,351
自己株式の取得による支出		0	150,100
社債の発行による収入		—	50,000
社債の償還による支出		110,000	75,000
コマーシャル・ペーパー発行による収入		416,000	871,000
コマーシャル・ペーパー償還による支出		437,000	864,000
配当金の支払額		41,881	41,722
非支配持分への配当金の支払額		16,519	18,213
リース負債の返済による支出		40,561	41,311
その他		8,648	7,540
財務活動によるキャッシュ・フロー		81,490	416,797
現金及び現金同等物に係る換算差額		10,664	6,656
売却目的保有に分類された資産への振替に伴う現金 及び現金同等物の増減額(は減少)	17	33,011	33,011
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		231,420	376,485
現金及び現金同等物の期首残高	7	1,651,851	1,420,430
現金及び現金同等物の期末残高	7	1,420,430	1,043,944

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

LINEヤフー(株)(以下、当社という。)は日本で設立され、同国に本社を置いており、当社および子会社(以下、当社グループという。)の親会社は、Aホールディングス(株)であり、最終的な親会社はソフトバンクグループ(株)です。登記している本店の所在地は、東京都千代田区紀尾井町1番3号です。

当社グループの主な事業内容は「6. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載しているとおり、公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 表示通貨および単位

連結財務諸表は日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しています。

(4) 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「減損損失」「事業分離における移転利益」「受取損害賠償金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。

前連結会計年度において独立掲記していた「持分変動利益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の営業外収益」に含めて表示しています。

前連結会計年度において独立掲記していた「持分法による投資の減損損失」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の営業外費用」に含めて表示しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「営業債権及びその他の債権の増減額」、「カード事業の貸出金の増減額」、「銀行事業の貸付金の増減額」、「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金の増減額」は重要性が増したため、当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローにて独立掲記しています。また、営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」、「事業分離における移転利益」、「持分変動利益」、「持分法による投資の減損損失」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「営業債権及びその他の債権の増減額」3,230百万円、「カード事業の貸出金の増減額」6,771百万円、「銀行事業の貸付金の増減額」215百万円、「その他」9,108百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「貸倒引当金の増減額」12,865百万円として組替えています。また、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」15,147百万円、「事業分離における移転利益」10,458百万円、「持分変動利益」19,262百万円、「持分法による投資の減損損失」22,834百万円は、「その他」8,260百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「投資の売却または償還による収入」「定期預金の払戻による収入」は重要性が増したため、当連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローにて独立掲記しています。また、投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた35,613百万円は、投資活動によるキャッシュ・フローの「投資の売却または償還による収入」20,756百万円、「定期預金の払戻による収入」14,857百万円として組替えています。また、前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入」55,274百万円は、「その他」55,274百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「短期借入金の純増減額」「自己株式の取得による支出」は重要性が増したため、当連結会計年度において財務活動による

キャッシュ・フローにて独立掲記しています。また、財務活動によるキャッシュ・フローの「子会社の自己株式の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた 7,206百万円は、財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入金の純増減額」7,206百万円、「自己株式の取得による支出」 0百万円として組替えています。また、前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「子会社の自己株式の取得による支出」 10,330百万円は、「その他」10,330百万円として組替えています。

(５) 未適用の公表済み基準書および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書および解釈指針の新設または改訂は以下のとおりです。当連結会計年度において当社グループはこれらを早期適用していません。

IFRS		強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年 1 月 1 日	2028年 3 月期	財務諸表における表示及び開示に関する改訂

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の適用による影響は検討中です。

3. 重要性がある会計方針

以下の会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しています。

(1) 連結の基礎

連結の基本方針

連結財務諸表は、当社および当社が支配している企業(子会社)の財務諸表に基づき作成しています。支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力の全てを有している場合をいいます。当社による支配の有無は、議決権または類似の権利の保有割合や投資先に関する契約内容等の諸要素を勘案し総合的に判断しています。

子会社については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結しています。子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合でも、親会社の所有者と非支配持分に配分されます。

子会社が採用する会計方針が当社グループで採用した会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。

当社グループ内部での債権債務残高、取引、当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しています。

子会社として存続する場合における当社グループの所有持分の変動

子会社に対する当社グループの所有持分の変動で支配の喪失にならない取引は、資本取引として会計処理しています。当社グループの持分および非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する相対的な持分の変動を反映して調整しています。非支配持分を調整した額と支払対価または受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属しています。

当社グループが子会社の支配を喪失する場合、処分損益は(i)「受取対価の公正価値および残存持分の公正価値の合計」と()「子会社の資産(のれんを含む)、負債、非支配持分の従前の帳簿価額」との間の差額として算定され、それまで認識していたその他の包括利益累計額は、純損益に振り替えています。

企業結合

事業の取得は「取得法」で会計処理をしています。企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産、被取得企業の従前の所有者に対する当社グループの負債、被取得企業の支配と交換に当社グループが発行した資本持分の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

取得日において、識別可能な取得した資産および引受けた負債は、以下を除き、取得日における公正価値で認識されます。

- ・繰延税金資産(または繰延税金負債)および従業員給付契約に関連する資産(または負債)は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定されます。
- ・「被取得企業の株式に基づく報酬契約」または「被取得企業の株式に基づく報酬制度を当社グループの制度に置換えるために発行された当社グループの株式に基づく報酬契約」に関する負債または資本性金融商品は、取得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定されます。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的保有に分類される資産または処分グループは、当該基準書に従って測定されます。

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日における識別可能な取得した資産と引受けた負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定されます。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えている非支配持分は、当初認識時に公正価値、または被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分相当額によって測定されます。上記以外の非支配持分は、公正価値、または該当する場合には、他の基準書に特定されている測定方法によって測定されます。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分は取得日(すなわち当社グループの支配獲得日)の公正価値で再評価され、発生した利得または損失があれば純損益に認識されます。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、取得企業がその持分を直接処分した場合と同じ方法で会計処理されます。

のれん

事業の取得から生じるのれんは、事業の取得日に計上された取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上されます。

のれんが配分される資金生成単位については、のれんが内部報告目的で監視される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっています。

のれんは償却を行わず、資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、配分された資金生成単位については、連結会計年度の一定時期、またはその生成単位に減損の兆候がある場合は、より頻繁に減損テストを行っています。当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額未満の場合、まず減損損失を資金生成単位に配分されたのれんに配分し、次に資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額の比例割合で各資産に配分しています。

のれんの減損損失は、純損益に直接認識され、以後の期間に戻入れは行いません。

なお、関連会社の取得により生じたのれんに関する当社グループの会計方針は、「関連会社および共同支配企業への投資」に記載しています。

関連会社および共同支配企業への投資

関連会社とは、当社グループが議決権の20%以上を所有し、投資先の財務および営業の方針決定に重要な影響力を行使し得ない反証が存在しない会社、もしくは20%未満の保有でも重要な影響力を行使し得る会社をいいます。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が、事業活動の重要な意思決定に関し全員一致の合意を必要とする契約上の取決めに基づき共同支配を有し、当該取決めの純資産に対する権利を有する投資先をいいます。

関連会社および共同支配企業に対する投資は、投資先が関連会社および共同支配企業になる日から持分法を適用して会計処理されます。関連会社および共同支配企業に対する投資の取得時には、取得原価が、取得日に認識されている投資先の識別可能な資産および負債の正味の公正価値のうち当社グループの持分相当額を超過する額は、のれんとして認識し、投資の帳簿価額に含まれます。再評価後、識別可能な資産および負債の正味の公正価値の当社グループの持分相当額が取得原価を超過する場合は、超過差額を投資が実施された期間に純損益に直ちに認識しています。

持分法では、関連会社および共同支配企業に対する投資額は、連結財政状態計算書において取得原価で当初認識し、その後、関連会社および共同支配企業の純損益およびその他の包括利益の当社グループの持分を認識するために修正しています。関連会社および共同支配企業の損失に対する当社グループの持分相当額が、当社グループの関連会社および共同支配企業に対する持分(実質的に当社グループの関連会社および共同支配企業に対する正味投資持分の一部を構成するいかなる長期持分を含む)を超過する場合、当社グループは追加的な損失について当社グループの持分相当額を認識していません。追加的な損失は、当社グループが関連会社および共同支配企業に代わって法的債務または推定的債務を負う、または関連会社および共同支配企業の代わりに支払いを行う範囲で認識しています。

当該投資が関連会社および共同支配企業でなくなった日もしくは売却目的保有に分類された日から、当社グループは持分法の適用を中止しています。当社グループが以前の関連会社および共同支配企業に対する残存持分を保持しており、残存持分が金融資産である場合には、当社グループは、残存持分をその日時点の公正価値で測定し、当該公正価値はIFRS第9号「金融商品」(以下、IFRS第9号という。)に従って金融資産としての当初認識時の公正価値とみなされます。持分法適用が中止された日における関連会社および共同支配企業の帳簿価額と、残存持分の公正価値および関連会社および共同支配企業に対する一部持分の処分による収入との差額は、関連会社および共同支配企業の処分損益の決定に含まれます。

当社グループの関連会社および共同支配企業投資に関する減損損失を認識するかどうかを決定するため、IFRS第9号の要求が適用されます。減損テストは、(のれんを含む)投資全体の帳簿価額に対し、IAS第36号「資産の減損」に従って行われています。

(2) 外貨換算

外貨建取引

当社グループの財務諸表は、各社の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨(外貨)での取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性項目は、各四半期末の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、測定日の為替レートで機能通貨に換算しています。

換算によって発生した為替換算差額は、「 在外営業活動体」を除いて、その期間の純損益で認識しています。

在外営業活動体

連結財務諸表を作成するために、在外営業活動体の資産および負債(取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む)は、各四半期末の為替レートで日本円に換算しています。収益および費用は、その各四半期の平均為替レートで日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算によって生じた為替差額は、その他の包括利益で認識し、在外営業活動体の換算差額勘定に累積しています。

在外営業活動体の持分全てまたは持分の一部処分を行った場合、当該在外営業活動体の換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えています。

(3) 金融商品

認識

金融資産および金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融資産および金融負債は当初認識時において公正価値で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(以下、FVTPLの金融資産という。)および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(以下、FVTPLの金融負債という。)を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産およびFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産(以下、FVTOCIの負債性金融資産という。）」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産(以下、FVTOCIの資本性金融資産という。）」、「FVTPLの金融資産」に分類しています。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しています。

通常の方法による全ての金融資産の売買は、約定日に認識および認識の中止を行っています。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

a. 償却原価で測定する金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価から必要な場合には減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

b. FVTOCIの負債性金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「FVTOCIの負債性金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、FVTOCIの負債性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えています。FVTOCIの負債性金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、FVTOCIの負債性金融資産に係る実効金利法による利息収益は、純損益で認識しています。

c. FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融資産については、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行っている場合に「FVTOCIの資本性金融資産」に分類しています。当初認識後、FVTOCIの資本性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。

FVTOCIの資本性金融資産の公正価値は、「31. 金融商品の公正価値（1）公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」で記載している方法により測定しています。

認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えています。なお、FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金は、純損益で認識しています。

d. FVTPLの金融資産

以下の要件のいずれかに該当する場合には「FVTPLの金融資産」に分類しています。

- ・ 売買目的保有の金融資産
- ・ 「償却原価で測定する金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」、「FVTOCIの資本性金融資産」のいずれにも分類しない場合

売買目的保有には、デリバティブ以外の金融資産で、主として短期間に売却する目的で取得した売却目的保有の金融資産を分類しています。なお、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定していません。

当初認識後、FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益および利息収益は純損益で認識しています。

FVTPLの金融資産の公正価値は、「31. 金融商品の公正価値（1）公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」で記載している方法により測定しています。

e. 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産に係る予想信用損失について、貸倒引当金を認識しています。期末日毎に、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しています。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、または信用減損金融資産については、金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、営業債権および契約資産については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況、将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコスト労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る貸倒引当金の繰入額、および、その後の期間において、貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

f. 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に全て移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、「FVTPLの金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」に分類し、当初認識時に分類を決定しています。

FVTPLの金融負債は当初認識後、公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および利息費用は純損益で認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消しまたは失効となった場合に認識を中止しています。

デリバティブ金融資産および金融負債

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しています。当初認識後は、各四半期末の公正価値で測定しています。デリバティブの公正価値の変動額は、直ちに純損益で認識しています。

デリバティブ金融資産は「FVTPLの金融資産」に、デリバティブ金融負債は「FVTPLの金融負債」にそれぞれ分類しています。

金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金、および容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の短期投資で構成されています。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。原価は、主として移動平均法を用いて算定しており、正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定しています。

また、棚卸資産の内訳は、主として商品です。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しています。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、資産の解体・除去および土地の原状回復費用が含まれます。

減価償却費は、土地および建設仮勘定を除き、見積耐用年数にわたって定額法で計上しています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物および構築物 2年～50年
- ・工具、器具および備品 2年～20年
- ・機械装置および運搬具 2年～15年

減価償却方法、耐用年数および残存価額は、連結会計年度末に見直しを行い、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(7) 無形資産

個別に取得した耐用年数を確定できる無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しています。個別に取得した耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しています。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識されます。当初認識後、企業結合により取得した無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上されます。

研究段階で発生した支出は、発生した期間の費用として計上しています。開発段階で発生した自己創設無形資産は、資産計上の要件を全て満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で認識しています。当初認識後、自己創設無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しています。

償却費は、見積耐用年数にわたって主に定額法で計上しています。

耐用年数を確定できる主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年～15年
- ・顧客基盤 10年～25年

償却方法、耐用年数および残存価額は、連結会計年度末に見直しを行い、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

商標権の一部について、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却していません。

(8) リース

当社グループでは、契約の開始時に、契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しています。リースを含む契約の開始日または再評価日に契約における対価を、リース構成部分の独立価格と非リース構成部分の独立価格の総額との比率に基づいてそれぞれに配分することにより、リース構成部分を非リース構成部分から区分して会計処理しています。また、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間および行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしています。

(借手側)

無形資産のリース取引

当社グループは無形資産のリース取引に対して、IFRS第16号「リース」(以下、IFRS第16号という。)を適用していません。

使用権資産

リースの開始日に使用権資産を認識しています。使用権資産は開始日において、取得原価で測定しており、当該取得原価は、リース負債の当初測定の金額、リース開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除した金額、発生した当初直接コストおよびリースの契約条件で要求されている原資産の解体及び除去、原資産の敷地の原状回復又は原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積りの合計で構成されています。

開始日後においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定しています。使用権資産は、当社グループがリース期間の終了時に原資産の所有権を取得する場合を除き、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方まで定額法を用いて減価償却しています。使用権資産の耐用年数は有形固定資産と同様の方法で決定しています。

リース負債

リースの開始日にリース負債を認識しています。リース負債はリース開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しています。当該リース料は、リースの計算利率が容易に算定できる場合には、当該利率を用いて割り引いていますが、そうでない場合には、追加借入利率を用いて割り引いています。リース負債の測定に含まれているリース料は、主に固定リース料、延長オプションの行使が合理的に確実である場合の延長期間のリース料およびリース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合の解約に対するペナルティの支払額で構成されています。

開始日後においては、リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しています。その上で、指数またはレートの変更により将来のリース料に変更が生じた場合、残価保証に基づいた支払金額の見積りに変更が生じた場合、または延長オプションや解約オプションの行使可能性の評価に変更が生じた場合、リース負債を再測定しています。

リース負債が再測定された場合には、リース負債の再測定の金額を使用権資産の修正として認識しています。ただし、リース負債の再測定による負債の減少額が使用権資産の帳簿価額より大きい場合、使用権資産をゼロまで減額したあとの金額は純損益で認識します。

(貸手側)

当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではないリースをオペレーティング・リースに分類しています。オペレーティング・リース取引では、対象の原資産を連結財政状態計算書に計上し、リース料を主にリース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(9) のれんを除く有形固定資産、使用権資産および無形資産の減損

当社グループは、各四半期末に、有形固定資産、使用権資産および無形資産が減損損失に晒されている兆候の有無を判定しています。

減損の兆候がある場合には、減損損失の程度を算定するために、回収可能価額の見積りを行っています。個別資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、当社グループは、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。

耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、「処分コスト控除後の公正価値」と「使用価値」のいずれか高い方となります。

使用価値の評価に際しては、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率により見積もった将来キャッシュ・フローを、現在価値に割り引くことにより測定しています。

資産(または資金生成単位)の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産(または資金生成単位)の帳簿価額は回収可能価額まで減額されます。

減損損失を事後に戻入れる場合、当該資産(または資金生成単位)の帳簿価額は、過去の期間において当該資産(または資金生成単位)について認識した減損損失がなかったとした場合の資産(または資金生成単位)の帳簿価額を超えない範囲で、改訂後の見積回収可能価額まで増額しています。

(10) 引当金

引当金は、過去の事象から生じた現在の法的または推定的債務で、当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、当該債務について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。

引当金は、貨幣の時間的価値の影響が重要な場合、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益で認識しています。

主な引当金の内容は以下のとおりです。

資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しています。これらの費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき、会員へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しています。なお、当該ポイントの会員による利用には不確実性があります。

(11) 売却目的保有に分類された資産および処分グループ

継続的使用よりも主に売却取引により回収が見込まれる資産および処分グループについて、1年以内に売却する可能性が高く、現状で直ちに売却することが可能で、経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的保有に分類しています。

当社グループが、子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約し上記の条件を満たす場合は、当社グループが売却後にその子会社の非支配持分を保有するか否かにかかわらず、その子会社の資産および負債を売却目的保有に分類しています。

売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

また、売却目的保有への分類後は、有形固定資産および無形資産の減価償却または償却は行いません。

(12) 株式に基づく報酬

当社グループは、取締役および従業員等に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度、役員報酬BIP信託を用いた株式報酬制度、株式交付制度、株式給付信託(J-ESOP)を導入しています。ストック・オプション制度および役員報酬BIP信託を用いた株式報酬制度は持分決済型株式報酬として、株式交付制度および株式給付信託(J-ESOP)は持分決済型株式報酬または現金決済型株式報酬として会計処理しています。持分決済型の株式に基づく報酬は付与日における資本性金融商品の公正価値で測定しています。ストック・オプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズモデルや二項モデル、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定し、役員報酬BIP信託を用いた株式報酬制度、株式交付制度、株式給付信託(J-ESOP)の公正価値は、付与日の株価を用いて算定しています。

持分決済型の株式に基づく報酬の付与日に決定した公正価値は、権利確定期間にわたって定額法により費用計上し、同額を資本の増加として認識しています。また、条件については各四半期末において定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しています。

現金決済型の株式に基づく報酬は、発生した負債の公正価値で測定しています。当該負債の公正価値は、期末日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益に認識しています。

(13) 売上収益

IFRS第15号における以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

顧客に支払われる対価は、それが顧客から受け取る財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しています。

また、顧客との契約の獲得又は履行のためのコスト(以下、契約コスト)のうち、回収が見込まれる部分について、資産として認識しています。契約コストから認識した資産については、顧客との見積契約期間にわたり定額法で償却しています。

当社グループにおける各事業の主要な収益認識基準は以下のとおりです。

メディア事業

メディア事業は、主に広告商品の企画・販売・掲載をするための各サービスの企画・運営、情報掲載サービスの提供およびその他法人向けのサービスを提供しています。主な売上収益は、検索広告、アカウント広告、ディスプレイ広告等であり、以下のとおり収益を認識しています。

a. 検索広告

検索広告は、広告主や広告代理店向けに販売している広告商品です。「Yahoo! JAPAN」等で検索をした際、その検索キーワードに応じて検索結果ページに表示され、掲載された広告がクリックされた場合に課金されます。広告主および広告代理店に広告運用ツールを提供し、その設定依頼に従い掲載を行うことが履行義務になります。検索広告は、ウェブサイト閲覧者が検索広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

b. アカウント広告

アカウント広告は、主にLINE公式アカウント、LINEスポンサードスタンプから構成されます。LINE公式アカウントは、企業等の広告主が、当該広告主を「友だち」として追加したLINEユーザーに直接メッセージを送信することができるサービスです。LINE公式アカウントを契約期間にわたり維持するとともに、広告主がいつでもLINEユーザーにメッセージを送信できるようにすることが履行義務となります。そのため、契約期間にわたりLINE公式アカウント登録利用の収益を認識しています。LINEスポンサードスタンプは、LINE公式アカウントの広告主が、無料でダウンロードすることができるLINEスポンサードスタンプをLINEユーザーに提供することができるサービスです。契約期間にわたりユーザーが望むときにいつでもスポンサードスタンプを利用できるようにすることが広告主に対する履行義務となります。そのため、契約期間にわたり収益を認識しています。

c. ディスプレイ広告

ディスプレイ広告は、ディスプレイ広告(予約型)およびディスプレイ広告(運用型)からなります。ディスプレイ広告(予約型)は、「ブランドパネル」や「プライムディスプレイ」等、「Yahoo! JAPAN」の各種プロパティ内に表示され、画像や映像等を用いた多彩な広告表現が可能な広告商品です。主な顧客は広告主および広告代理店です。ビューアブルインプレッション購入型、枠購入型、時間帯ジャック購入型の期間販売で、契約に則して掲載することが履行義務になります。ディスプレイ広告(予約型)は、ウェブサイト上に広告が掲載される期間にわたって収益を認識しています。

ディスプレイ広告(運用型)は、主にYahoo! 広告およびLINE VOOM、LINE NEWSから構成されます。Yahoo! 広告は、広告主や広告代理店向けに販売している広告商品であり、ターゲット条件を設定し、条件に一致するユーザーが閲覧している「Yahoo! JAPAN」や提携サイトに広告配信を行います。広告主および広告代理店に広告運用ツールを提供し、その設定依頼に従い掲載を行うことが履行義務になります。Yahoo! 広告は、ウェブサイト閲覧者がコンテンツページ上の広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。LINE VOOM、LINE NEWSに掲載される広告は、インプレッション、ビュー、クリック等の特定のアクションを基に対価を受領します。随時ユーザーに対して広告を表示することが履行義務となり、契約条件で規定された特定のアクションを充足した時点で、収益を認識しています。

d. その他

その他は、主に「LYPプレミアム」であり、個人ユーザー向けに様々な会員特典を受けられる「LYPプレミアム」を販売しており、会員資格が有効な期間にわたって収益を認識しています。

コマース事業

コマース事業は、主に中小企業や個人向けにインターネットを介して商品の販売やサービスの企画・提供をしています。

主な売上収益は、アスクルグループの物品販売サービス、「ZOZOTOWN」や「Yahoo!オークション」等のeコマース関連サービスであり、以下のとおり収益を認識しています。

a. アスクルグループの物品販売サービス

アスクルグループは、オフィス関連商品等の販売事業を行っており、主な顧客は中小企業等の法人および個人ユーザーになります。物品販売の収益は、顧客が物品の使用を指図し、当該物品から残りの便益のほとんど全てを獲得する能力を有することとなる、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で認識しています。

b. 「ZOZOTOWN」

主に「ZOZOTOWN」内にテナント形式で出店する各ブランドの代理人として、個人ユーザー向けに商品の受託販売を行っており、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で、商品取扱高に各手数料率を乗じた受託販売手数料を収益として認識しています。

c. 「Yahoo!オークション」

個人ユーザーや法人向けにネットオークションサービスを提供しており、オークション取引が成立した時点で、落札金額に応じた出品者に対する落札システム利用料を収益として認識しています。

(14) 退職給付

当社グループでは主に確定拠出制度を採用しています。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した基金に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的または推定的債務を負わない退職給付制度です。

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

(15) 法人所得税

法人所得税は当期税金および繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、およびその他の包括利益または直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しています。

当期税金

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定は、当連結会計年度末に制定または実質的に制定されている税率および税法を使用しています。

繰延税金

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しています。また、繰延税金資産は各四半期末に回収可能性の見直しを実施しています。繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産または負債を認識していません。

- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異
- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 子会社および関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・ 子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、当連結会計年度末に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産および負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

IAS第12号(改訂)の一時的な救済措置に応じて、第2の柱モデルルール of 法人所得税に係る繰延税金資産および繰延税金負債に関する認識および情報の開示に対する例外規定を適用しています。

(16) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式の購入、売却または消却において損益は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しています。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する当期利益および自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することについて合理的な保証が得られた時に認識しています。収益に関する政府補助金は、補助金により保証される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しています。純損益として認識された補助金については、関連する費用から控除しています。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しています。

(19) 会計方針の変更

当社グループが当連結会計年度より適用している基準書および解釈指針は以下のとおりです。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第7号 (改訂) IFRS第7号 (改訂)	キャッシュ・フロー計算書 金融商品：開示	サプライヤー・ファイナンス契約に係る開示の改訂

上記基準書の適用が、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は「18. 営業債務及びその他の債務」をご参照ください。

4. 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用および資産、負債、収益、費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を設定することが義務付けられています。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間および将来の会計期間において認識しています。

会計方針の適用に際して行う判断のうち、連結財務諸表上で認識する金額に最も重要な影響を与える事項は以下のとおりです。

- ・子会社および関連会社の範囲の決定(「3. 重要性がある会計方針(1)」)

当連結会計年度末および翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある将来に係る仮定および当連結会計年度末におけるその他の見積りの不確実性に関する事項は、主に以下のとおりです。

- ・企業結合により取得した資産および引き受けた負債の公正価値の見積り(「3. 重要性がある会計方針(1)」、「5. 企業結合」)
- ・有形固定資産、使用権資産、のれんおよび無形資産の減損に関する見積り(「3. 重要性がある会計方針(1)(9)」、「13. のれん及び無形資産」)
- ・関連会社株式の減損に関する見積り(「3. 重要性がある会計方針(1)」)
- ・金融商品の公正価値の測定方法(「3. 重要性がある会計方針(3)」、「31. 金融商品の公正価値」)
- ・償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産および貸出コミットメント等の減損に関する見積り(「3. 重要性がある会計方針(3)」)
- ・有形固定資産、使用権資産および無形資産の耐用年数および残存価額の見積り(「3. 重要性がある会計方針(6)(7)(8)」)
- ・引当金の認識・測定における判断および見積り(「3. 重要性がある会計方針(10)」、「21. 引当金」)
- ・ストック・オプションの公正価値(「3. 重要性がある会計方針(12)」、「29. 株式に基づく報酬」)
- ・収益の認識・測定における判断および見積り(「3. 重要性がある会計方針(13)」、「33. 売上収益」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(「3. 重要性がある会計方針(15)」、「15. 法人所得税」)

5. 企業結合

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

前連結会計年度に生じた重要な企業結合はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度に生じた重要な企業結合はありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「メディア事業」、「コマース事業」および「戦略事業」の3つを報告セグメントとしています。

「メディア事業」は、主に広告商品の企画・販売・掲載をするための各サービスの企画・運営、情報掲載サービスの提供およびその他法人向けサービスの提供をしています。

「コマース事業」は、主に中小企業や個人向けにインターネットを介して商品の販売やサービスの企画・提供をしています。

「戦略事業」は、主に決済金融関連サービスの提供をしています。

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クラウド関連サービス等を含みます。

各報告セグメントの会計方針は、「3. 重要性がある会計方針」で参照している当社グループの会計方針と同一です。セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っており、セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいています。

なお、2025年3月期第3四半期より、メディア事業に区分されていた「一休.comレストラン」、および「PayPayグルメ」のサービスをコマース事業に移管しています。

これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報を修正再表示しています。

当社グループのセグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結
	メディア 事業	コマー ス事業	戦略事業	合計			
売上収益							
外部収益	694,377	825,192	288,220	1,807,790	6,872	-	1,814,663
セグメント間収益	7,768	1,892	1,768	11,429	1,180	12,609	-
合計	702,145	827,085	289,989	1,819,220	8,052	12,609	1,814,663
セグメント利益 (は損失)	187,834	76,187	31,514	232,507	3,143	21,172	208,191
(注) 2							
その他の営業外収益							33,649
その他の営業外費用							43,727
持分法による投資損益(は損失)							16,491
税引前利益							181,621
その他の項目							
減価償却費及び償却費 (注) 1	28,536	57,556	31,941	118,034	1,621	38,122	157,778
(注) 1 使用権資産償却費を含みます。							
2 「コマーս事業」のセグメント利益には、子会社の支配喪失に伴う利益5,071百万円を含みます。(「35. 子 会社の支配喪失に伴う利益」参照)							

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結
	メディア 事業	コマー ス事業	戦略事業	合計			
売上収益							
外部収益	723,768	846,116	339,886	1,909,771	7,707	-	1,917,478
セグメント間収益	7,851	2,256	1,331	11,439	1,414	12,853	-
合計	731,620	848,372	341,218	1,921,210	9,121	12,853	1,917,478
セグメント利益 (は損失)	216,809	103,817	34,017	354,644	645	38,965	315,033
(注) 2、3							
その他の営業外収益							9,439
その他の営業外費用							27,335
オプション評価損益(は損失)							12,577
持分法による投資損益(は損失)							9,677
税引前利益							274,882
その他の項目							
減価償却費及び償却費 (注) 1	30,036	59,736	26,431	116,204	1,603	42,066	159,874
(注) 1 使用権資産償却費を含みます。							
2 「コマーս事業」のセグメント利益には、子会社の支配喪失に伴う利益29,718百万円を含みます。(「35. 子 会社の支配喪失に伴う利益」参照)							
3 「戦略事業」のセグメント利益には、子会社の支配喪失に伴う利益13,336百万円を含みます。(「35. 子会社 の支配喪失に伴う利益」参照)							

(2) サービス別情報

サービス別の外部収益については、「33. 売上収益」に記載のとおりです。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金および要求払預金	1,385,746	998,528
定期預金(預入期間が3ヶ月以内)	24,061	42,396
その他	10,622	3,019
合計	1,420,430	1,043,944

(注) 当連結会計年度の現金及び現金同等物のうち利用が制限されている資産は234,212百万円(前連結会計年度256,605百万円)です。主な内容は、銀行事業を営む子会社の日銀預け金です。銀行事業を営む子会社は「準備預金制度に関する法律」により、受け入れている預金等の一定比率以上の金額(法定準備預金額)を日本銀行に預け入れる義務があり、法定準備預金額以上の金額を日本銀行に預け入れています。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	237,088	231,479
預け金	219,752	224,916
決済事業未収入金	105,982	103,057
その他	121,188	113,821
合計	684,011	673,275

当社グループは、資金決済法の規制を受けます。そのため、当該法律にて定められた一定の金額を、金銭もしくは国債で法務局に供託するか、金融機関と保証契約を締結することが要求されています。追加の供託をした場合には、当該拠出は保証金として計上されることとなり、金融機関との信用保証契約により対応した場合には、当該金額に契約上の保証料率を乗じた額が保証料として発生します。

当社グループは、資金決済法に準拠するため、一部の供託実施と、銀行との間に信用保証契約を締結しています。

9. 銀行事業の有価証券

銀行事業の有価証券の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	432,074	624,769
信託受益権	207,530	282,333
その他	15,469	1,784
合計	655,075	908,887

(注) 銀行事業を営む子会社において、主に資金調達や為替決済の担保として資産を差し入れています。銀行事業の有価証券のうち、銀行事業を営む子会社が差し入れた資産の帳簿価額は当連結会計年度で249,055百万円(前連結会計年度186,847百万円)です。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
営業貸付金	71,374	88,805
FVTPLの金融資産	83,937	88,577
株式	53,087	43,538
定期預金(預入期間が3ヶ月超)	34,442	33,746
敷金及び保証金	21,617	25,351
中央清算機関差入証拠金(注)	90,200	-
その他	102,152	118,490
合計	456,812	398,510

(注) 銀行事業を営む子会社において、為替決済等の担保として中央清算機関に対して差し入れている現金です。

11. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減および取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物および 構築物	工具、器具 および備品	機械装置 および 運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2023年4月1日	55,035	118,841	18,979	1,845	10,399	8,738	213,839
取得	13,784	34,076	10,524	10	14,012	1,978	74,387
処分	217	939	139	-	119	437	1,853
減価償却費	6,792	36,692	2,968	-	-	2,295	48,749
減損損失	1,495	204	1,450	-	-	83	3,233
科目振替	3,418	13,738	95	-	17,946	653	40
売却目的保有に分類され た資産への振替	109	212	-	-	-	20	343
その他	2,753	1,679	1	70	146	33	4,392
2024年3月31日	66,376	130,287	25,042	1,926	6,198	8,568	238,399
取得	22,534	32,809	14,369	-	15,624	1,977	87,315
処分	149	1,717	41	-	68	285	2,262
減価償却費	6,294	34,646	3,386	-	-	2,662	46,990
減損損失	948	5,488	250	-	-	-	6,687
科目振替	3,382	3,760	1	-	8,311	1,154	12
その他	2,447	2,842	1,920	7	358	12	7,590
2025年3月31日	82,453	122,161	33,814	1,919	13,084	8,738	262,172

(注) オペレーティング・リースの対象となっている資産は「建物および構築物」および「機械装置および運搬具」に含まれており、前連結会計年度末における帳簿価額は2,418百万円、当連結会計年度末における帳簿価額は15,559百万円です。

取得原価

(単位：百万円)

	建物および 構築物	工具、器具 および備品	機械装置 および 運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2023年4月1日	82,785	238,073	39,003	1,845	10,399	16,115	388,223
2024年3月31日	101,737	269,955	48,305	1,926	6,198	12,721	440,846
2025年3月31日	123,036	274,361	59,171	1,919	13,084	15,299	486,873

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物および 構築物	工具、器具 および備品	機械装置 および 運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2023年4月1日	27,750	119,232	20,024	-	-	7,376	174,383
2024年3月31日	35,361	139,668	23,263	-	-	4,153	202,446
2025年3月31日	40,582	152,200	25,356	-	-	6,561	224,701

12. 使用権資産

使用権資産の帳簿価額の増減および取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額は、以下のとおりです。

使用権資産の帳簿価額

(単位：百万円)

	データセンター	事務所	物流倉庫	その他	合計
2023年4月1日	79,425	45,996	95,626	172	221,221
取得	16,169	7,878	18,834	25	42,907
減価償却費	5,880	16,290	18,948	77	41,196
減損損失	9,187	208	1,550	-	10,946
条件変更及び解約による変動	26,198	2,055	42	13	24,199
売却目的保有に分類された資産への振替	-	792	-	-	792
その他	1,028	1,022	242	4	2,298
2024年3月31日	55,357	39,661	94,162	110	189,292
取得	2,597	10,492	26,730	37	39,857
連結除外	-	1,816	2,600	2	4,419
減価償却費	3,258	13,203	20,594	141	37,199
減損損失	1,503	-	-	-	1,503
条件変更及び解約による変動	10,137	2,418	493	39	7,186
その他	99	808	377	362	168
2025年3月31日	42,954	36,743	98,569	405	178,673

取得原価

(単位：百万円)

	データセンター	事務所	物流倉庫	その他	合計
2023年4月1日	91,234	81,722	154,562	574	328,093
2024年3月31日	80,669	91,716	162,288	571	335,245
2025年3月31日	70,349	78,431	168,885	721	318,388

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	データセンター	事務所	物流倉庫	その他	合計
2023年4月1日	11,808	35,725	58,935	402	106,872
2024年3月31日	25,312	52,054	68,126	460	145,953
2025年3月31日	27,394	41,688	70,315	316	139,715

13. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減および取得原価、償却累計額および減損損失累計額は以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産	耐用年数を確定 できる無形資産			無形資産 合計
		商標権	ソフトウェア	顧客基盤	その他	
2023年4月1日	2,074,779	538,661	167,644	560,024	1,408	1,267,738
取得	-	-	17,581	-	164	17,745
内部開発	-	-	47,540	-	-	47,540
企業結合	4,500	-	-	8,028	0	8,027
連結除外	963	-	16	-	-	16
処分	-	-	6,600	-	118	6,718
償却費	-	-	45,139	38,104	12	83,230
減損損失	-	-	1,083	-	26	1,110
科目振替	-	-	924	-	80	843
売却目的保有に分類された 資産への振替	-	-	767	-	651	1,418
その他	1,452	-	260	-	949	1,209
2024年3月31日	2,067,862	538,661	178,494	529,948	1,819	1,248,923
取得	-	-	18,571	-	88	18,659
内部開発	-	-	54,138	-	-	54,138
企業結合	5,754	-	239	1,097	-	1,336
連結除外	89	-	119	-	78	198
処分	-	-	1,260	-	351	1,612
償却費	-	-	48,258	38,327	253	86,839
減損損失	-	-	506	-	53	560
科目振替	-	-	169	-	65	103
その他	56	-	553	-	231	321
2025年3月31日	2,073,470	538,661	200,576	492,717	1,466	1,233,421

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産	耐用年数を確定 できる無形資産			無形資産 合計
		商標権	ソフトウェア	顧客基盤	その他	
2023年4月1日	2,074,779	538,661	339,337	681,831	14,688	1,574,518
2024年3月31日	2,067,862	538,661	386,260	689,859	11,725	1,626,505
2025年3月31日	2,073,470	538,661	447,168	690,956	9,889	1,686,675

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産	耐用年数を確定 できる無形資産			無形資産 合計
		商標権	ソフトウェア	顧客基盤	その他	
2023年4月1日	-	-	171,693	121,806	13,279	306,780
2024年3月31日	-	-	207,765	159,911	9,905	377,582
2025年3月31日	-	-	246,592	198,238	8,422	453,254

商標権の一部について、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却していません。

顧客基盤は、被取得企業の企業結合時に存在した顧客から期待される将来の超過収益力を反映したものです。

償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において費用として認識した研究開発費は、それぞれ42,332百万円、46,597百万円です。

当連結会計年度における、ソフトウェアに関連する自己創設無形資産の帳簿価額は130,991百万円(前連結会計年度91,813百万円)です。

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の資金生成単位グループへの配分額は、以下のとおりです。

のれん

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位グループ	2024年3月31日	2025年3月31日
メディア事業	メディア(注) 1	1,431,866	1,431,810
	一休(飲食)(注) 2	6,433	—
	その他	2,265	2,265
コマース事業	アスクル	42,529	42,861
	ZOZO	234,024	234,024
	一休(宿泊)	65,611	65,611
	一休(飲食)(注) 2	—	6,433
	その他	656	656
戦略事業	金融(注) 1	284,474	289,807
合計		2,067,862	2,073,470

(注) 1 メディア資金生成単位グループは、主にLINEヤフーのマーケティングソリューション資金生成単位およびLINEヤフーグループのメディア資金生成単位により構成されています。

金融資金生成単位グループは、主にPayPay資金生成単位、PayPay銀行資金生成単位およびPayPayカード資金生成単位により構成されています。

企業結合によるシナジー効果は資金生成単位グループ全体に及んでおり、のれんはこれら資金生成単位に対し合理的で首尾一貫した基礎により配分できないことから、メディア資金生成単位グループおよび金融資金生成単位グループにそれぞれ配分しています。

(注) 2 2025年3月期第3四半期より、メディア事業に区分されていた「一休.comレストラン」および「PayPayグルメ」のサービスをコマース事業に移管しています。これに伴い、一休(飲食)資金生成単位グループをメディア事業からコマース事業に移管しています。

耐用年数を確定できない無形資産

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位グループ	2024年3月31日	2025年3月31日
メディア事業	メディア	160,116	160,116
コマース事業	アスクル	20,130	20,130
	ZOZO	178,720	178,720
	一休(宿泊)	10,120	10,120
—	その他(注) 1	169,575	169,575
合計		538,661	538,661

(注) 1 LINEヤフー(株)が主にYahoo!およびYahoo! JAPANに関連する日本での商標権を取得したことによるものです。

上記ののれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおける回収可能価額は、金融資金生成単位グループ、アスクル資金生成単位グループおよびZOZO資金生成単位グループは処分コスト控除後の公正価値、その他の資金生成単位グループは使用価値に基づき算定しています。

使用価値は、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しています。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報および内部情報に基づき作成しています。永続成長率は資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しています。前連結会計年度および当連結会計年度において使用した永続成長率は1.5%です。また、使用価値の測定で使用した税引前割引率は、前連結会計年度は8.2～11.7%、当連結会計年度は8.7～12.9%です。

金融資金生成単位グループにおける処分コスト控除後の公正価値は、主に割引キャッシュ・フロー法によって算定しています。

割引キャッシュ・フロー法における継続価値の算定は、類似企業のEV/EBITDA倍率を参照し算定しており、将来キャッシュ・フローの算定は、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しています。事業計画は原則として10年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報および内部情報に基づき作成しています。前連結会計年度において使用した税引前割引率は22.4%、EV/EBITDA倍率は10.0倍、永続成長率は1.5%、当連結会計年度において使用した税引前割引率は22.4%、EV/EBITDA倍率は12.8倍、永続成長率は1.5%です。当該公正価値の公正価値ヒエラルキーは、測定に用いた重要なインプットに基づきレベル3に該当します。

アスクル資金生成単位グループおよびZOZO資金生成単位グループにおける処分コスト控除後の公正価値は、活発な市場における相場価格を用いて測定しています。当該公正価値の公正価値ヒエラルキーはレベル1に該当します。

資金生成単位グループについて、使用価値および処分コスト控除後の公正価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに用いた主要な仮定について合理的な範囲で変動があった場合にも、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えています。

また、キャッシュ・フローの見積額の不確実性について、事業計画に含めて測定をしています。

14. 他の企業への関与の開示

(1) 子会社

当社の主要な子会社の状況は、以下のとおりです。

会社名	住 所	議決権所有割合(%)	
		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(株)ZOZO	千葉県千葉市稲毛区	51.5 (51.5)	51.5 (51.5)
アスクル(株)(注) 2	東京都江東区	45.0	46.5
PayPay(株)	東京都新宿区	63.9 (57.9)	63.9 (57.9)
PayPayカード(株)	東京都新宿区	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
(株)一休	東京都千代田区	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
PayPay銀行(株)(注) 3	東京都新宿区	46.6 (46.6)	46.6 (46.6)
Zフィナンシャル(株)	東京都千代田区	100.0	100.0
ZVC 1号投資事業組合	東京都千代田区	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
LINE Plus Corporation	大韓民国京畿道城南市	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
LINE SOUTHEAST ASIA CORP. PTE. LTD.	シンガポール共和国 シンガポール市	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
LINE Financial Taiwan Limited	中華民国(台湾) 台北市	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Zホールディングス中間(株)	東京都千代田区	100.0	100.0
Z中間グローバル(株)	東京都千代田区	100.0	100.0

(注) 1 「議決権所有割合」欄の(内書)は間接所有割合です。

- 2 当社はアスクル(株)の議決権の過半数を保有していませんが、議決権の分散状況および過去の株主総会の投票パターン等を勘案した結果、当社がアスクル(株)を実質的に支配していると判断し、同社を子会社としています。
- 3 当社はPayPay銀行(株)の議決権の過半数を保有していませんが、同社の取締役会の構成員の過半数を占めているため、実質的に支配していると判断し、同社を子会社としています。

(2) 当社にとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報等
アスクルグループ(アスクル(株)およびその傘下の会社)

a. 一般的情報

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合(%)	55.0	53.5
子会社グループの非支配持分の累積額(百万円)	60,174	57,947

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	9,551	4,491

b. 要約連結財務情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産合計	318,529	309,917
負債合計	214,353	207,456
資本合計	104,175	102,461

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	466,986	476,749
当期利益	17,134	8,054
当期包括利益	17,099	8,057

(注) 当連結会計年度において、アスクルグループから非支配持分に支払われた配当金は2,002百万円(前連結会計年度1,983百万円)です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	32,354	30,620
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	9,886	16,253
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	20,000	23,430
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少額)	2,467	9,062

PayPay銀行(株)

a. 一般的情報

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合(%)	53.4	53.4
非支配持分の累積額(百万円)	33,993	31,938

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非支配持分に配分された純損益	2,674	2,014

b. 要約連結財務情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産合計	2,050,489	2,174,668
負債合計	1,917,375	2,042,345
資本合計	133,113	132,322

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	43,949	50,210
当期利益	5,936	5,483
当期包括利益	4,783	2,451

(注) 当連結会計年度において、PayPay銀行(株)から非支配持分に支払われた配当金は657百万円(前連結会計年度418百万円)です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	37,728	81,720
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	237,862	102,509
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	78,227	3,558
現金及び現金同等物に係る換算差額	391	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少額)	121,515	24,358

ZOZOグループ((株)ZOZOおよびその傘下の会社)

a. 一般的情報

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合(%)	48.5	48.5
子会社グループの非支配持分の累積額(百万円)	191,008	191,107

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	17,502	15,738

b. 要約連結財務情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産合計	640,588	652,391
負債合計	247,428	258,981
資本合計	393,159	393,410

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	198,269	214,862
当期利益	35,200	32,469
当期包括利益	35,266	32,395

(注) 当連結会計年度において、(株)ZOZOから非支配持分に支払われた配当金は15,548百万円(前連結会計年度13,226百万円)です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	48,390	67,687
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	9,874	6,244
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	43,368	39,541
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少額)	4,859	21,900

PayPayグループ(PayPay(株)およびその傘下の会社)

a. 一般的情報

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合(%)	65.1	65.1
子会社グループの非支配持分の累積額(百万円)	78,431	99,326

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	5,369	21,158

b. 要約連結財務情報

2025年3月期より、財務内容のよりの確な把握を目的として、PayPayグループの要約連結財務諸表の表示方法を一部変更しています。具体的には、従来、「資産合計」、「負債合計」、「資本合計」について、連結財務諸表に基づく金額を表示していたものを、PayPayグループ各社の個別財務諸表に基づく金額に変更しています。なお、前連結会計年度についても新たな表示方法に基づき組み替えた数値を併せて表示しています。

PayPay(株)の要約貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産合計	1,182,148	1,427,536
負債合計	1,063,010	1,280,656
資本合計	119,137	146,880

PayPayカード(株)の要約貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産合計	1,219,326	1,230,614
負債合計	1,162,517	1,167,849
資本合計	56,809	62,764

PayPayグループの要約連結損益計算書および要約連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	209,732	246,906
当期利益	8,147	31,775
当期包括利益	8,147	31,775

PayPayグループの要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	46,089	52,514
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	41,311	49,609
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	26,800	374,817
現金及び現金同等物に係る換算差額	85	46
現金及び現金同等物の増減額(は減少額)	60,516	371,958

(3) 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない持分法で会計処理されている投資の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
帳簿価額		
関連会社	189,834	222,388
共同支配企業	50,507	43,210
合計	240,342	265,599

個々に重要性のない持分法で会計処理されている投資に関する財務情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期利益の当社グループ持分		
関連会社	7,439	6,970
共同支配企業	9,051	2,707
合計	16,491	9,677
その他の包括利益の当社グループ持分		
関連会社	434	119
共同支配企業	50	16
合計	485	103
当期包括利益の当社グループ持分		
関連会社	7,005	6,850
共同支配企業	9,001	2,723
合計	16,006	9,574

(4) ストラクチャード・エンティティ

当社グループは、国内外での投資活動を行うため、投資事業組合等を通じて投資活動を行っています。投資事業組合は、組合員たる投資家から資金を集め、出資先企業に対し主として出資の形で資金を供給する組合であり、支配しているかを決定する際の決定的要因が議決権でないように組成されています。

また、非連結のストラクチャード・エンティティとして、投資先の選定等の経営方針について支配していない投資事業組合等への投資を行っています。非連結のストラクチャード・エンティティについては、資産および負債に対して財務的支援を提供する取り決め等は行っていません。

当社グループが非連結のストラクチャード・エンティティへの関与により晒されている損失の最大エクスポージャーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
損失の最大エクスポージャー	82,072	87,974

当該最大エクスポージャーは、投資の帳簿価額および追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されま

す。

連結財政状態計算書上、投資の帳簿価額は「その他の金融資産」、「持分法で会計処理されている投資」に含めて表示しています。

なお、当該最大エクスポージャーは、生じ得る最大の損失額を示すものであり、その発生可能性を示すものではありません。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産および繰延税金負債の変動の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	2023年 4月1日	当期利益の 認識額	その他の包括利 益の認識額	その他	2024年 3月31日
繰延税金資産					
未払法人所得税	2,162	33	—	504	2,700
有形固定資産および無形資産	61,169	20,259	—	2,955	78,472
繰越欠損金	9,968	2,358	—	217	7,826
従業員給付に係る負債(注)	7,504	2,368	—	15	9,857
貸倒引当金	8,374	7,745	—	2	16,122
リース負債	66,204	3,867	—	302	62,639
その他	22,692	10,933	382	2,455	35,699
相殺前 繰延税金資産合計	178,076	35,114	382	510	213,318
資産・負債の相殺	133,599				184,288
相殺後 繰延税金資産合計	44,477				29,030
繰延税金負債					
有形固定資産および無形資産	293,098	6,129	49	2,755	289,774
FVTOCIの金融資産	9,269	8	196	1,639	7,819
持分法で会計処理されている 投資	5,761	7,401	76	2,592	15,678
使用権資産	63,299	4,586	—	302	59,015
その他	2,941	144	226	407	2,615
相殺前 繰延税金負債合計	374,371	3,466	395	3,603	374,903
資産・負債の相殺	133,599				184,288
相殺後 繰延税金負債合計	240,772				190,614

(注) 従業員給付に係る負債には、賞与および有給休暇にかかる負債を含みます。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年 4月1日	当期利益の 認識額	その他の包括利 益の認識額	その他	2025年 3月31日
繰延税金資産					
未払法人所得税	2,700	231	—	23	2,909
有形固定資産および無形資産	78,472	4,746	—	32	73,694
繰越欠損金	7,826	1,742	—	41	6,043
従業員給付に係る負債(注)	9,857	1,086	—	31	10,912
貸倒引当金	16,122	6,914	—	32	23,003
リース負債	62,639	3,057	—	873	58,708
その他	35,699	17,234	738	1,339	50,856
相殺前 繰延税金資産合計	213,318	15,920	738	2,373	226,127
資産・負債の相殺	184,288				181,888
相殺後 繰延税金資産合計	29,030				44,238
繰延税金負債					
有形固定資産および無形資産	289,774	1,126	—	335	291,237
FVTOCIの金融資産	7,819	—	3,029	529	4,260
持分法で会計処理されている 投資	15,678	6,355	2,911	—	19,122
使用権資産	59,015	4,965	—	1,117	52,932
その他	2,615	162	—	32	2,420
相殺前 繰延税金負債合計	374,903	2,354	5,940	1,344	369,973
資産・負債の相殺	184,288				181,888
相殺後 繰延税金負債合計	190,614				188,084

(注) 従業員給付に係る負債には、賞与および有給休暇にかかる負債を含みます。

当社グループにおいて、損失が生じている納税主体に帰属している繰延税金資産は前連結会計年度末31,976百万円、当連結会計年度末2,276百万円です。これらの繰延税金資産については、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲で認識しています。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および繰越欠損金(繰越期限別内訳)は以下のとおりです。なお、将来減算一時差異および繰越欠損金は税額ベースです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	237,404	205,211
繰越欠損金		
繰越期限1年以内	321	563
繰越期限1年超5年以内	4,702	12,416
繰越期限5年超	76,097	72,904
繰越欠損金合計	81,121	85,885

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する持分に係る将来加算一時差異の総額(所得ベース)は、前連結会計年度末353,789百万円、当連結会計年度末377,915百万円です。

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金(注)1	81,129	86,044
繰延税金(注)2	38,581	13,566
合計	42,548	72,478

(注) 1 当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う当期税金費用の減少額は、前連結会計年度5,566百万円、当連結会計年度3,770百万円です。

(注) 2 繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減または以前に計上した評価減の戻入により生じた費用の額が含まれています。これに伴う繰延税金費用の減少額は、前連結会計年度23,400百万円、当連結会計年度15,043百万円です。

各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりです。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税割合を表示しています。

(単位：％)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
法定実効税率	31.46	31.46
持分法による投資損益	0.48	0.72
税率変更による繰延税金の修正差額(注) 1	—	2.13
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響(注) 2	15.88	6.50
その他	8.32	1.45
実際負担税率	23.43	26.37

(注) 1 「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.46%から32.34%に変更し計算しています。この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が5,863百万円増加しました。

(注) 2 主に2023年10月1日付で実施したグループ内再編に伴い、繰延税金資産の回収可能性の見直し等を行った影響により、前連結会計年度は大きくマイナス調整となりました。

(3) グローバル・ミニマム課税による影響

経済協力開発機構(OECD)が公表した第2の柱に係る法制が、当社グループが事業活動を行っている一部の国・地域で制定、または実質的に制定されています。日本では令和5年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号))(以下、改正法人税法)が2023年3月28日に成立しています。改正法人税法では、グローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール(IIR)が導入され、当連結会計年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乗せ課税されることとなりますが、これらが当社グループの連結財務諸表へ与える影響は軽微です。

16. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
前払費用	29,592	32,247
顧客に支払われた対価(注) 1	23,514	20,503
契約獲得のためのコスト	7,452	9,180
未収還付法人税等	46,213	2,717
売却目的保有に分類された資産(注) 2	42,560	868
その他	6,305	5,074
合計	155,640	70,592

(注) 1 財又はサービスが顧客へ移転した時点で収益の減額処理を要する、顧客に支払われた対価です。

(注) 2 「17. 売却目的保有に分類された資産および処分グループ」参照

17. 売却目的保有に分類された資産および処分グループ

前連結会計年度(2024年3月31日)

(1) バリュースグループ(バリュース(株)(以下、バリュースという。))およびその子会社)

当社の子会社でありバリュース株式を保有するZホールディングス中間(株)(以下、ZHD中間という。))は、バリュースとの間で、ZHD中間が保有するバリュース普通株式の一部をバリュースが実施する自己株式の公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約を2024年3月11日付で締結しました。これに伴い、当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったため、バリュースグループの資産および負債を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。当該処分グループは、売却コスト控除後の公正価値(売却予定価額)が帳簿価額を上回っているため、帳簿価額で測定しています。

なお、2025年3月期第1四半期において、当社の子会社から除外しました。

(2) LINE NEXTグループ(LINE NEXT Corp(以下、LINE NEXTという。))およびその子会社)

当社の子会社でありLINE NEXT株式を保有するZ中間グローバル(株)およびLINE NEXTは、CrescendoおよびCrescendoが主導するコンソーシアムとの間で、総額約200億円のLINE NEXTの新株引受契約を締結しました。これに伴い、当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったため、LINE NEXTグループの資産および負債を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。当該処分グループは、売却コスト控除後の公正価値(売却予定価額)が帳簿価額を上回っているため、帳簿価額で測定しています。

なお、2025年3月期第1四半期において、当社の子会社から除外しました。

売却目的保有に分類された資産および売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債に振替えた内訳は、以下のとおりです。

売却目的保有に分類された資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び現金同等物	33,011
営業債権及びその他の債権	4,544
その他	5,005
合計	42,560

(注) 連結財政状態計算書上、「その他の資産」に含めて表示しています。

売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
営業債務及びその他の債務	4,358
その他	5,238
合計	9,596

(注) 連結財政状態計算書上、「その他の負債」に含めて表示しています。

当連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
決済事業未払金	643,399	770,810
預り金(注) 1	439,867	474,519
未払金(注) 2	306,470	297,145
買掛金	102,640	100,729
その他	59,233	68,940
合計	1,551,611	1,712,145

(注) 1 当社グループのキャッシュレス決済サービスにおいてユーザーがチャージした残高および決済サービスの利用等によって付与した外部サービス利用が見込まれるポイント残高を含めています。

(注) 2 当社グループは、第三者金融機関とサプライヤー・ファイナンス契約を締結しており、第三者金融機関に対して注文取引完了月の翌々月第5営業日に支払いを行っています。サプライヤー・ファイナンス契約の一部ではない類似する債務の支払いは注文取引完了月の翌月末日です。当社グループは、サプライヤー・ファイナンス契約のための担保資産あるいは保証の提供は行っていません。

サプライヤー・ファイナンス契約に係る金融負債の帳簿価額は、当連結会計年度において71,229百万円であり、上記の未払金に含まれています。そのうちサプライヤーが既に支払いを受けている金額は71,229百万円です。

当連結会計年度において、サプライヤー・ファイナンス契約の対象となる金融負債の帳簿価額に、重要な非資金変動はありません。

19. 銀行事業の預金

銀行事業の預金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
普通預金	1,557,965	1,677,981
定期預金	114,780	152,312
合計	1,672,746	1,830,293

20. 有利子負債

有利子負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率(%) (注) 1	返済期限(注) 2
借入金(注) 3	1,097,605	945,708	0.97	2025年4月～2047年4月
コマーシャル・ペーパー	101,000	108,000	0.56	2025年4月～2025年10月
社債(注) 4	469,270	444,374	0.53	2025年4月～2031年7月
リース負債	213,204	194,941	1.27	2025年4月～2044年6月
その他	1,671	1,374	—	—
合計	1,882,752	1,694,398		

(注) 1 平均利率は、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 返済期限は、当連結会計年度末の残高に対する返済期限を記載しています。

3 当社および一部の連結子会社の非流動負債の長期借入金のうち、財務制限条項が付された残高は、当年度末において330,592百万円です。当該財務制限条項に抵触した場合、貸付人の請求によって該当する契約上の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

当該財務制限条項の主な内容は、次のとおりです。

- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社の指定国際会計基準の貸借対照表に表示される純資産の部の金額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社グループの連結財政状態計算書に表示される純資産の部の金額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社の指定国際会計基準の貸借対照表において債務超過とならないこと。
- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社グループの連結財政状態計算書において債務超過とならないこと。
- ・各決算期における決算期末日時点における当社の指定国際会計基準の損益計算書に表示される営業損益又は当期純損益に関して2期連続して損失とならないこと。
- ・各決算期における決算期末日時点における当社グループの連結損益計算書に表示される営業損益又は当期損益に関して2期連続して損失とならないこと。
- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点におけるネットレバレッジ・レシオ(a)が一定の数値以下であること。(但し金融子会社については計算から除外)

(a) ネットレバレッジ・レシオ = ネットデット(b) ÷ 調整後EBITDA(c)

(b) 当社グループの連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した金額をいう。なお、ここでいう有利子負債には、資産流動化(証券化)の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めない、金融子会社の有利子負債および現金及び現金同等物は、有利子負債および現金及び現金同等物に含めない等の一定の調整を加えたものをいう。

(c) 調整後EBITDAは、当社グループの連結損益計算書に示される営業利益に減価償却費および営業費用に含まれる除却損等、金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたものをいう。

4 社債の発行条件の要約は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名・銘柄	発行年月日	当連結会計年度 (2025年3月31日) (注)	利率 (%)	償還期限
LINEヤフー(株)				
第7回無担保社債	2017年12月7日	10,000	0.40	2027年12月7日
第9回無担保社債	2018年12月6日	10,000	0.50	2028年12月6日
第12回無担保社債	2019年7月31日	69,957	0.37	2026年7月31日
第13回無担保社債	2019年7月31日	49,916	0.46	2029年7月31日
第16回無担保社債	2020年6月11日	69,992 (69,992)	0.60	2025年6月11日
第17回無担保社債	2020年6月11日	14,982	0.79	2027年6月11日
第18回無担保社債	2020年6月11日	9,978	0.90	2030年6月11日
第19回無担保社債	2021年7月28日	49,956	0.35	2026年7月28日
第20回無担保社債	2021年7月28日	19,965	0.46	2028年7月28日
第21回無担保社債	2021年7月28日	29,923	0.63	2031年7月28日
第22回無担保社債	2022年9月15日	9,981	0.76	2027年9月15日
第23回無担保社債	2022年9月28日	49,861	0.76	2027年9月28日
第24回無担保社債	2024年9月12日	29,925	0.99	2027年9月10日
第25回無担保社債	2024年9月12日	19,933	1.35	2029年9月12日
合計		444,374 (69,992)		

(注) (内書)は、1年以内の償還予定額です。

21. 引当金

引当金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産除去債務(注) 1	20,375	20,332
その他(注) 1、 2	5,255	9,211
合計	25,630	29,544

(注) 1 各引当金の詳細は「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおりです。

2 「その他」の引当金は、主にポイント引当金です。

引当金の増減内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
2024年 4 月 1 日	20,375	5,255	25,630
繰入	4,157	2,499	6,656
目的使用	1,348	3,064	4,412
その他	2,851	4,520	1,669
2025年 3 月31日	20,332	9,211	29,544

22. 購入コミットメント

当連結会計年度末における有形固定資産・無形資産の購入に関するコミットメントは、20,821百万円(前連結会計年度末は54,344百万円)です。主としてデータセンターに係る資産の購入に関する未履行の契約によるものです。

23. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
契約負債	60,191	57,532
未払消費税等	20,901	27,613
未払賞与	25,152	26,378
未払有給休暇	18,721	19,449
未払費用	17,196	17,242
預り源泉税	2,030	2,240
売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債(注)	9,596	-
その他	54,420	57,838
合計	208,211	208,293

(注) 「17. 売却目的保有に分類された資産および処分グループ」参照

24. 退職給付

当社および一部の子会社は、主に確定拠出年金制度を採用しています。

確定拠出制度に係る退職給付費用は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	3,684	3,481

25. リース取引

(借手側)

(1) 使用権資産

使用権資産に係る資産クラス毎の帳簿価額の内訳、使用権資産の減価償却費、使用権資産の増加額は、「12. 使用権資産」をご参照ください。

(2) キャッシュ・アウトフロー

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、「41. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報」をご参照ください。

(3) リース負債

リース負債に係る最低支払リース料総額の内訳は、「30. 金融商品 (2) 財務リスク管理 流動性リスク 金融負債の期日別残高」をご参照ください。

リース負債に係る金融費用は、「41. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報」をご参照ください。

(4) リース活動の性質

当社グループは、主に資金の効率的な運用を目的として、データセンター、事務所、物流倉庫等のリース取引を行っています。

リース契約の一部については、事業上の柔軟性を高めるため、解約オプションおよび延長オプションが付与されています。当該オプションの多くは一定の事前通知期間の後に当社グループのみが行使できるオプションです。リース期間を決定する際に、延長オプションを行使するまたは解約オプションを行使しない経済的インセンティブを創出する全ての事実および状況を検討しており、この評価は当該評価に影響を与えるような事象または状況の重大な変化が発生した場合に見直されます。

リースにより保有する主要な使用権資産の原資産クラス毎の主なリース期間は、以下のとおりです。

- ・データセンター 5～28年
- ・事務所 2～15年
- ・物流倉庫 4～20年

なお、データセンター、事務所および物流倉庫は、主に有形固定資産の「建物および構築物」に該当するものです。

(5) 借手が契約しているがまだ開始していないリース

当社グループの一部の契約は、定期建物賃貸借予約契約を締結しているものの、リース期間がまだ開始していないために、現状のリース負債の測定に反映されていません。当該リース契約により保有する使用権資産の原資産クラスは主に事務所および物流倉庫であり、翌連結会計年度にリースの開始日を迎え、リース期間は5年～10年です。翌連結会計年度以降の総支払予定額は44,669百万円です。

(貸手側)

当社グループは、オペレーティング・リースに該当する取引として、データセンター等の賃貸を行っております。

オペレーティング・リースに係るリース料の満期分析は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 年以内	4,385
1 年超 2 年以内	3,035
2 年超 3 年以内	3,035
3 年超 4 年以内	3,035
4 年超 5 年以内	1,346
5 年超	-
合計	14,838

当連結会計年度におけるオペレーティング・リースのリース収益は、3,653百万円です。

なお、前連結会計年度に係る金額は重要性が乏しいため記載を省略しています。

オペレーティング・リースの対象となっている有形固定資産の帳簿価額は、「11. 有形固定資産」をご参照ください。

26. 流動・非流動の区分

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	回収又は決済までの期間		合計
	12ヶ月以内	12ヶ月超	
資産			
現金及び現金同等物	1,420,430	—	1,420,430
銀行事業のコールローン	116,082	—	116,082
営業債権及びその他の債権	683,884	127	684,011
棚卸資産	35,028	—	35,028
カード事業の貸付金	552,065	231,804	783,869
銀行事業の有価証券	81,368	573,706	655,075
銀行事業の貸付金	42,680	680,487	723,167
その他の金融資産	152,232	304,580	456,812
有形固定資産	—	238,399	238,399
使用権資産	—	189,292	189,292
のれん	—	2,067,862	2,067,862
無形資産	—	1,248,923	1,248,923
持分法で会計処理されている投資	—	240,342	240,342
繰延税金資産	—	29,030	29,030
その他の資産	117,735	37,905	155,640
資産合計	3,201,508	5,842,461	9,043,969
負債			
営業債務及びその他の債務	1,551,611	—	1,551,611
銀行事業の預金	1,658,378	14,367	1,672,746
有利子負債	785,237	1,097,514	1,882,752
その他の金融負債	2,186	24,867	27,054
未払法人所得税	38,361	—	38,361
引当金	7,944	17,686	25,630
繰延税金負債	—	190,614	190,614
その他の負債	167,396	40,815	208,211
負債合計	4,211,116	1,385,866	5,596,983

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	回収又は決済までの期間		合計
	12ヶ月以内	12ヶ月超	
資産			
現金及び現金同等物	1,043,944	—	1,043,944
銀行事業のコールローン	63,000	—	63,000
営業債権及びその他の債権	673,275	—	673,275
棚卸資産	32,436	—	32,436
カード事業の貸付金	744,356	239,433	983,790
銀行事業の有価証券	80,558	828,329	908,887
銀行事業の貸付金	51,192	875,141	926,334
その他の金融資産	179,118	219,391	398,510
有形固定資産	—	262,172	262,172
使用権資産	—	178,673	178,673
のれん	—	2,073,470	2,073,470
無形資産	—	1,233,421	1,233,421
持分法で会計処理されている投資	—	265,599	265,599
繰延税金資産	—	44,238	44,238
その他の資産	32,425	38,167	70,592
資産合計	2,900,307	6,258,039	9,158,346
負債			
営業債務及びその他の債務	1,712,145	—	1,712,145
銀行事業の預金	1,815,406	14,886	1,830,293
有利子負債	608,723	1,085,675	1,694,398
その他の金融負債	3,839	22,770	26,610
未払法人所得税	50,060	—	50,060
引当金	9,755	19,788	29,544
繰延税金負債	—	188,084	188,084
その他の負債	169,723	38,570	208,293
負債合計	4,369,654	1,369,776	5,739,431

27. 資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金および自己株式

当社の授權株式数および発行済株式数は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
授權株式数		
普通株式	24,160,000,000	24,160,000,000

	発行済株式数
2023年 4 月 1 日	7,633,501,686
増加(注) 1	3,567,300
減少	-
2024年 3 月31日	7,637,068,986
増加(注) 1	6,711,600
減少(注) 2	489,597,939
2025年 3 月31日	7,154,182,647

(注) 1 新株予約権の行使による増加です。

(注) 2 自己株式の消却による減少です。

上記の発行済株式数に含まれる自己株式数は、それぞれ前連結会計年度末103,150,424株、当連結会計年度末607,074株です。なお、株式給付信託(J-ESOP)、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、それぞれ前連結会計年度末32,948,954株、当連結会計年度末28,167,999株となり、上記自己株式に含めていません。

(2) 剰余金

資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されています。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

28. 配当金

配当金の総額は以下のとおりです。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2023年5月18日 取締役会	41,869	5.56	2023年3月31日	2023年6月2日
当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2024年5月15日 取締役会	41,888	5.56	2024年3月31日	2024年6月4日

また、配当の効力発生日が翌年度となるものは以下のとおりです。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	50,075	7.00	2025年3月31日	2025年6月5日

29. 株式に基づく報酬

当社および一部の子会社は、株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度、役員報酬BIP信託を用いた株式報酬制度、株式交付制度、株式給付信託(J-ESOP)および譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。譲渡制限付株式報酬制度は重要性が乏しいため制度の内容に関わる記載を省略しています。

株式に基づく報酬は、各社の株主総会・取締役会において承認された内容に基づき、各社の役員および従業員に付与しています。

株式に基づく報酬は、持分決済型株式報酬および現金決済型株式報酬として会計処理しています。

(1) スtock・オプション制度

制度の内容

当連結会計年度において存在する当社のストック・オプション制度は、以下のとおりです。なお、一部の子会社の発行するストック・オプションは重要性が乏しいため、開示を省略しています。

当社は当社または当社子会社の役員および従業員に対し、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、当社が発行する株式です。

発行年度・名称	付与日	行使期限
2020年度 LINE 第22回(注) 1、2	2021年 3月 1日	自2022年 7月29日 至2029年 7月 8日
2020年度 LINE 第24回(注) 1、3	2021年 3月 1日	自2022年 7月29日 至2029年 7月 8日
2020年度 LINE 第25回(注) 1、3	2021年 3月 1日	自2022年 7月29日 至2029年 7月 8日
2020年度 LINE 第26回(注) 1、4	2021年 3月 1日	自2023年11月 5日 至2030年11月 5日
2020年度 LINE 第28回(注) 5	2021年 3月30日	自2023年11月 5日 至2030年11月 5日
2021年度 LINE 第29回(注) 6	2021年11月10日	自2024年11月11日 至2031年10月24日
2022年度 Zホールディングス 第1回(注) 7	2022年 8月18日	自2025年 8月19日 至2032年 8月 3日

(注) 1 当社および当社の関係会社の役職員に対して発行する新株予約権

2019年12月23日に締結された経営統合後の当社グループのガバナンス・運営等について定めた資本提携契約書に基づき、Aホールディングス(株)(旧社名：LINE(株))および同社の関係会社の役職員を対象として発行していたストック・オプションと同等の規模感を持つ代替の報酬制度として、当社および当社の関係会社の役職員を対象に当社が新たに発行したストック・オプションです。

(注) 2 権利確定条件

新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める関係会社をいう。以下同じ。)の取締役の地位にあることを要する。但し、当社又は当社の関係会社における取締役の地位を任期満了により退任した場合又は当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

当社普通株式の株価が以下の(イ)から(ハ)に定める条件を満たす場合に限り、当該(イ)から(ハ)に掲げる個数の新株予約権を行使することができます。

(イ) 2022年 7月29日から2025年 7月29日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間(当社普通株式の普通取引が成立しない日を除く。以下(イ)から(ハ)において同じ。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、640円(以下、基準株価という。)を超える場合

割当てを受けた新株予約権の総数の20%

(ロ) 2023年7月29日から2026年7月29日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合

割当てを受けた新株予約権の総数の30%

(ハ) 2024年7月29日から2027年7月29日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合

割当てを受けた新株予約権の総数の50%

権利行使期間(2022年7月29日から2029年7月8日とする。但し、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間(いずれの期間も、初日および末日を含むものとする。)において、すでに行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる限度において行使することができます。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとします。

A. 2022年7月29日～2029年7月8日：新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の20%行使可能

B. 2023年7月29日～2029年7月8日：新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の50%行使可能

C. 2024年7月29日～2029年7月8日：新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の100%行使可能

(注) 3 権利確定条件

新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社又は当社の関係会社における取締役、監査役又は執行役の地位を任期満了により退任した場合又は当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

権利行使期間(2022年7月29日から2029年7月8日とする。但し、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間(いずれの期間も、初日および末日を含むものとする。)において、すでに行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる限度を原則とする個数において行使することができます。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとします。

A. 2022年7月29日～2029年7月8日：新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の20%行使可能

B. 2023年7月29日～2029年7月8日：新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の50%行使可能

C. 2024年7月29日～2029年7月8日：新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の100%行使可能

(注) 4 権利確定条件

新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役の地位にあることを要する。但し、当社又は当社の関係会社における取締役の地位を任期満了により退任した場合又は当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者は、当社普通株式の株価が以下の(イ)から(ハ)に定める条件を満たす場合に限り、当該(イ)から(ハ)に掲げる個数の新株予約権を行使することができます。

(イ) 2023年11月5日から2026年11月5日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間(当社普通株式の普通取引が成立しない日を除く。以下(イ)から(ハ)において同じ。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、640円(以下、基準株価という。)を超える場合

割当てを受けた新株予約権の総数の20%

(ロ) 2024年11月5日から2027年11月5日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合

割当てを受けた新株予約権の総数の30%

(ハ) 2025年11月5日から2028年11月5日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合

割当てを受けた新株予約権の総数の50%

権利行使期間(2023年11月5日から2030年11月5日とする。但し、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間(いずれの期間も、初日および末日を含むものとする。)において、すでに行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる限度において行使することができます。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてののみ行使することができるものとします。

- A. 2023年11月5日～2030年11月5日：新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の20%行使可能
- B. 2024年11月5日～2030年11月5日：新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の50%行使可能
- C. 2025年11月5日～2030年11月5日：新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の100%行使可能

(注) 5 権利確定条件

新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社又は当社の関係会社における取締役、監査役又は執行役の地位を任期満了により退任した場合又は当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

権利行使期間(2023年11月5日から2030年11月5日とする。但し、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間(いずれの期間も、初日および末日を含むものとする。)において、すでに行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる限度を原則とする個数において行使することができます。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてののみ行使することができるものとします。

- A. 2023年11月5日～2030年11月5日：新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の20%行使可能
- B. 2024年11月5日～2030年11月5日：新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の50%行使可能
- C. 2025年11月5日～2030年11月5日：新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の100%行使可能

(注) 6 権利確定条件

新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社又は当社の関係会社における取締役、監査役、執行役の地位を任期満了により退任した場合又は当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者は、当社普通株式の株価が以下の(イ)から(ハ)に定める条件を満たす場合に限り、当該(イ)から(ハ)に掲げる個数の新株予約権を行使することができます。

(イ) 2024年11月11日から2027年11月11日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間(当社普通株式の普通取引が成立しない日を除く。以下(イ)から(ハ)において同じ。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、640円(以下、基準株価という。)を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の20%

(ロ) 2025年11月11日から2028年11月11日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の30%

(ハ) 2026年11月11日から2029年11月11日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の50%

権利行使期間(2024年11月11日から2031年10月24日とする。但し、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間(いずれの期間も、初日および末日を含むものとする。)において、すでに行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる限度において行使することができます。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてののみ行使することができるものとします。

- A. 2024年11月11日～2031年10月24日：新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の20%行使可能

B. 2025年11月11日～2031年10月24日：新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の50%行使可能

C. 2026年11月11日～2031年10月24日：新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の100%行使可能

(注) 7 権利確定条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

割り当てられた本新株予約権の個数の全部又は一部を行使することができる。但し、1個の本新株予約権を分割して行使することはできないものとする。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められます。

期中に付与したストック・オプションの公正価値
該当事項はありません。

期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況
期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況は、以下のとおりです。

		株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
2023年4月1日	未行使残高	224,138,375	452
	付与	—	—
	失効	37,072,650	605
	行使	3,567,300	299
	満期到来	—	—
2024年4月1日	未行使残高	183,498,425	424
	付与	—	—
	失効	5,940,900	438
	行使	6,711,600	300
	満期到来	—	—
2025年3月31日	未行使残高	170,845,925	428
		株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
2024年3月31日	行使可能残高	32,605,075	349
2025年3月31日	行使可能残高	63,786,050	358

(注)(1) スtock・オプション制度「制度の内容」参照

なお、2025年3月31日における未行使残高の状況は以下のとおりです。

行使価格帯 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存契約年数 (年)
201～300	78,474,725	298	4.27
401～500	73,759,200	478	5.83
701～800	18,612,000	783	6.57
合計	170,845,925	428	5.19

期中に権利が行使されたストック・オプション

期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使時の加重平均株価は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)	発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)
2020年度	3,567,300	426	2020年度	6,711,600	431

(2) 役員報酬BIP信託を用いた株式報酬制度

当社および一部の子会社において、取締役向け株式報酬制度を導入しています。

制度の内容

株式報酬制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、BIP信託という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役員等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、当社株式等という。)を給付する制度です。対象取締役の役割や職責等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。

株式に基づく報酬は、持分決済型株式報酬として会計処理しています。

期中に付与されたポイント数およびポイントの加重平均公正価値

該当事項はありません。

(3) 株式交付制度

当社および一部の子会社(以下、対象会社という。)において、執行役員および従業員向け株式交付制度を導入しています。

制度の内容

株式交付制度は、各対象会社が定める株式交付規程に従い、対象会社の役職員(以下、制度対象者という。)に対し当社株式等を給付する制度です。制度対象者の功績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。

株式に基づく報酬は、持分決済型株式報酬または現金決済型株式報酬として会計処理しています。

期中に付与されたポイント数およびポイントの加重平均公正価値

該当事項はありません。

(4) 株式給付信託(J-ESOP)

当社および一部の子会社において、執行役員および従業員向け株式給付信託(J-ESOP)を導入しています。

制度の内容

当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員等(当社および当社関係会社の従業員等を含むものとする。以下同じ。)に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、当社株式等という。)を給付する制度です。制度対象者の功績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。

株式に基づく報酬は、持分決済型株式報酬または現金決済型株式報酬として会計処理しています。

期中に付与されたポイント数およびポイントの加重平均公正価値

ポイントの付与日時点の公正価値は、付与日における当社株式の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しています。期中に付与されたポイント数およびポイントの付与日時点の加重平均公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ポイント数(ポイント)	—	3,147,543
加重平均公正価値(円)	—	373

(5) 株式に基づく報酬に係る費用および負債

株式に基づく報酬に係る費用および負債は、以下のとおりです。

株式に基づく報酬に係る費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
持分決済型	17,379	7,511
現金決済型	1,819	3,072
合計	19,199	10,584

株式に基づく報酬から生じた負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
帳簿価額	2,595	4,324

30. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としています。

なお、当社グループは各種法令諸規則に基づく資本規制の対象となっており、一定水準以上の自己資本規制比率や純資産の額を維持しています。

当社グループが適用を受ける重要な資本規制は以下のとおりです。

PayPay(株)

PayPay(株)は資金決済法、割賦販売法および貸金業法その他関連する法令諸規則に基づき、純資産の額(資産の合計額から負債の合計額を控除した額)を一定水準以上に保つことが義務付けられています。具体的には、次の金額が最低限満たすべき純資産の額となります。

- a. 100百万円

PayPayカード(株)

PayPayカード(株)は資金決済法および割賦販売法その他関連する法令諸規則に基づき、純資産の額(資産の合計額から負債の合計額を控除した額)を一定水準以上に保つことが義務付けられています。具体的には、次の2つの金額が最低限満たすべき純資産の額となります。

- a. 100百万円
- b. 資本金または出資の額の100分の90に相当する額

PayPay銀行(株)

PayPay銀行(株)は銀行法および金融庁の告示に基づく自己資本比率規制に基づき、海外に支店等の営業拠点を有しない銀行として、同規制に基づいて算出する自己資本比率を4.0%以上に保つことが義務付けられています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、資本規制の計算に重要な影響を及ぼすような法令の変更は行われていません。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、事業を営む上で様々な財務上のリスク(為替リスク、価格リスク、金利リスク、信用リスクおよび流動性リスク)が発生します。当社グループは、当該財務上のリスクの防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

銀行事業を営む子会社は、インターネット専業銀行として、顧客からの預金受入れ等により調達を行い、貸付金および有価証券の購入等にて運用を行っています。

主として金利変動による時価変動を伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、銀行事業を営む子会社では、資産および負債の総合的管理(ALM)を行っています。その一環として、デリバティブ取引を行っています。

市場リスク

a. 為替リスク

当社グループは外貨建取引を行っているため、主に米ドルレートの変動により生じる為替リスクに晒されていますが、当該リスクを回避する目的で為替予約取引および通貨先物取引を利用しています。また、外国為替証拠金取引における為替変動リスクに対しては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションをカウンターパーティとの間で行うカバー取引によってリスクを回避しています。

為替感応度分析

当社グループが保有する外貨建金融商品について、他の全ての変数が一定であると仮定した上で、日本円が米ドルに対して1%高くなった場合の連結損益計算書の税引前利益および連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響は、以下のとおりです。なお、当該分析には在外営業活動体の資産および負債の表示通貨への換算による影響額は含みません。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前利益への影響額(は減少額)	266	83
その他の包括利益(税効果考慮前)への影響額(は減少額)	35	9

b. 価格リスク

当社グループは、事業戦略上の目的で上場株式等の資本性金融商品を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。また、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行っています。

価格感応度分析

当社グループが保有する活発な市場で取引される有価証券について、他の全ての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響は、以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益(税効果考慮前)への影響額(は減少額)	3,792	2,135

c. 金利リスク(銀行事業を営む子会社を除く)

当社グループは、主に投資活動に伴う資金の運用において金利変動リスクに晒されています。また、金利変動リスクの未然防止または低減するため、固定金利と変動金利の有利子負債の適切な組み合わせを維持し、変動金利の有利子負債について、金利変動の継続的モニタリングを行っています。

金利感応度分析

当社グループが保有する金利変動の影響を受ける金融商品について、他の全ての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
税引前利益への影響額(は減少額)	8,337	6,651

d. 銀行事業を営む子会社における金利リスク管理

銀行事業を営む子会社では、金利変動リスクの管理の対象となる資産・負債を特定した上で、そのポートフォリオから生じる現在価値変動額に対してリスク量上限を設定し、日次でその遵守状況を管理しています。また、定期的にイールドカーブの形状変化(パラレルシフトやスティーピング等)に対する現在価値変化の分析も実施し、資産・負債に与える影響をモニタリングしています。リスクモニタリングにあたっては、フロント・ミドル・バックオフィスの組織的な分離を行った上で、業務部門から独立したリスク管理部において実施する体制としています。モニタリング結果は日次で社内報告を行うとともに、定期的にALM委員会や取締役会にも報告し、相互牽制体制を確保しています。

同子会社では、主要なリスク変数である金利変動リスクの影響を受ける金融資産は、主として銀行事業の有価証券および銀行事業の貸付金であり、金融負債は銀行事業の預金、デリバティブ取引は金利スワップです。

これらの金融商品について、金利変動によるポートフォリオの現在価値の変化額として「BPV(ベシス・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」を算定し、金利変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しています。BPVの算定にあたっては、対象となる金融商品を商品分類毎に、それぞれ金利期日等に応じて適切なキャッシュ・フローに分解し、同子会社が定める期間毎の金利変動による変化額を用いています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、当連結会計年度(2025年3月31日)において、指標となる金利が全て1ベシス・ポイント(0.01%)上昇したものと想定した場合には、当該金融商品の時価評価額が純額で108百万円(税効果考慮前)減少し、逆に1ベシス・ポイント(0.01%)下落したものと想定した場合には、純額で108百万円(税効果考慮前)増加するものと認識しています。

なお、当該変化額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

信用リスク

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権、契約資産およびその他の金融資産(株式およびデリバティブ等)において、取引先の信用リスクに晒されています。

カード事業の貸付金には、個人向けローンが含まれており、これらは個人顧客の信用リスクに晒されています。

銀行事業の有価証券には、内国債、外国債等の有価証券および信託受益権が含まれており、債券は主に発行体の信用リスク、信託受益権は原資産の信用リスクに晒されています。

銀行事業の貸付金には、個人向けの非事業性ローン、住宅ローンおよび事業性ローンが含まれており、これらは顧客の信用リスクに晒されています。

当社グループは、保有するこれらの金融資産について主に国内の信用リスクに集中していますが、当該リスクの未然防止または低減のため、当社グループの債権管理規程に従い、取引先毎に与信調査および与信極度額を設定し、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証等の取り付けを行っているほか、取引先毎に期日管理および残高管理を行い、信用状況を定期的にモニタリングしています。

また、銀行事業の貸付金のうち、個人向け非事業性ローンおよび保証付き事業性ローンについては、原則として保証会社による債務保証を受けており、住宅ローンは担保付貸出金です。

外国為替証拠金取引については、顧客との取引を行うほか、顧客との取引により生じるリスクを回避するためにカウンターパーティとの相対によるカバー取引を行っており、顧客が預け入れた証拠金等以上に損失を被ることにより発生する顧客の信用リスクおよびカウンターパーティに対する信用リスクを有しています。顧客の信用リスクに対しては、自動ロスカット制度を採用しているため、信用リスクに対するエクスポージャーは限定的です。カウンターパーティの信用リスクに対しては、信用力の高い金融機関とのみ行っており、契約不履行になる可能性は僅少です。また、カバー取引の実施にあたっては、社内管理規程に基づき為替ポジションや売買損益についてチェックを行う管理体制を整えています。

連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額および貸出コミットメントは、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。なお、保有する担保の評価およびその他の信用補完は考慮していません。貸出コミットメントについては、「43. 偶発事象」を参照ください。

なお、営業債権及びその他の債権については、信用補完として保証金(前連結会計年度1,161百万円、当連結会計年度11,341百万円)を受け入れており、銀行事業の貸付金のうち個人向け非事業性ローンおよび保証付き事業性ローンについては、信用補完として債務保証(前連結会計年度213,582百万円、当連結会計年度260,480百万円)を受けています。

また、外国為替証拠金取引については、顧客から証拠金(前連結会計年度10,944百万円、当連結会計年度10,059百万円)を受け入れてしています。

営業債権および契約資産については、全期間の予想信用損失を測定しています。営業債権および契約資産以外の債権ならびに貸出コミットメント等については、信用リスクの著しい増加を評価の上、将来の予想信用損失を測定しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたって、取引先の期日経過情報や経営成績の悪化、外部信用格付等を考慮しています。営業債権および契約資産以外の債権ならびに貸出コミットメント等は、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で予想信用損失を測定していますが、信用リスクが当初認識時点より著しく増加した場合には、全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

当社グループは、信用減損をもって債務不履行としており、金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権毎に予想信用損失を測定しています。金融資産が個別に重要でない場合は、信用リスクの特性や発生した取引の性質に基づいて集学的評価により検討しています。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の支払不履行または遅延等の契約違反
- ・債務者の破産または財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

a. 信用リスク・エクスポージャー

カード事業の貸付金に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは以下のとおりです。

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

延滞日数	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損している金融資産	
延滞なし	728,330	-	-	728,330
30日以内	65,989	-	-	65,989
30日超90日以内	-	3,628	-	3,628
90日超	-	-	789	789
合計	794,319	3,628	789	798,738

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

延滞日数	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損している金融資産	
延滞なし	922,452	-	-	922,452
30日以内	67,835	-	-	67,835
30日超90日以内	-	4,481	-	4,481
90日超	-	-	763	763
合計	990,288	4,481	763	995,533

なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、上記以外は、信用リスクが著しく増加していると判断したものはなく、その帳簿価額に対する信用リスクに重要性はありません。

b. 貸倒引当金の増減分析

カード事業の貸付金に係る当社グループの貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用 損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損している金融資産	
期首残高	5,672	1,613	811	8,097
当期増加額(繰入額)	7,185	380	10	6,794
当期減少(目的使用)	-	-	22	22
当期減少(戻入)	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
期末残高	12,857	1,232	778	14,868

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用 損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損している金融資産	
期首残高	12,857	1,232	778	14,868
当期増加額(繰入額)	1,534	230	2	1,763
当期減少(目的使用)	-	-	19	19
当期減少(戻入)	-	-	-	-
その他	4,868	-	-	4,868
期末残高	9,523	1,463	756	11,743

流動性リスク

当社グループは、主に営業取引および投資活動に伴う資金の調達・運用や返済支払において、流動性リスクに晒されています。当該リスクの未然防止または低減のため、資金運用については原則として1年超の運用は行わず、1年以内で資金運用を行う場合は、流動性があり元本欠損リスクが極めて小さいものに限定して行っています。資金調達については、主に銀行借入や社債発行、債権流動化の直接調達を行っており、その返済・償還期間は市場の状況や長期、短期のバランスを調整して決定しています。

なお、銀行事業を営む子会社における資金運用については、市場流動性の高い債券を多く運用する等、緊急時の資金調達力を重視した運営を行っています。資金調達については、短期資金への過度の依存を防ぐために、短期の要資金調達額に対して上限を設定し、日次でその順守状況をモニタリングしています。また大量の預金流出等の緊急時の資金調達に備えるため、資金化が可能な資産の残高状況についてもモニタリングしています。

金融負債の期日別残高

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	1,551,611	1,551,611	1,551,611	-	-	-	-	-
銀行事業の預金	1,672,746	1,672,779	1,658,387	4,652	3,059	1,292	1,053	4,334
有利子負債								
借入金	1,097,605	1,119,470	574,350	105,254	115,586	159,153	122,749	42,375
コマーシャル・ペーパー	101,000	101,009	101,009	-	-	-	-	-
社債	469,270	477,342	77,209	71,781	121,699	85,923	30,573	90,156
リース負債	213,204	229,027	43,997	34,380	31,291	23,204	15,112	81,040
その他	1,671	1,770	407	380	329	271	126	255
その他の金融負債	24,689	24,689	1,244	4,310	4,203	-	14,931	-
デリバティブ金融負債								
その他の金融負債	2,365	2,365	1,236	-	1,129	-	-	-
オフバランス項目								
貸出コミットメント(注) 2	-	12,395,147	12,395,147	-	-	-	-	-
保証債務(注) 2	-	2,615	2,615	-	-	-	-	-

(注) 1 要求払いのものについては「1 年以内」に含めています。「銀行事業の預金」には、1,557,965 百万円の要求払預金を含みます。

2 「43. 偶発事象」参照

3 「その他の金融負債」には、非支配株主に係る売建プット・オプションが含まれています。

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	1,712,145	1,712,145	1,712,144	1	-	-	-	-
銀行事業の預金	1,830,293	1,830,524	1,815,499	3,531	4,064	695	1,761	4,972
有利子負債								
借入金	945,708	974,304	399,592	145,489	180,998	172,206	36,309	39,707
コマーシャル・ペーパー	108,000	108,607	108,607	-	-	-	-	-
社債	444,374	452,238	72,348	121,974	116,325	30,843	70,477	40,268
リース負債	194,941	206,009	43,931	35,950	27,529	18,312	14,821	65,463
その他	1,374	1,440	396	346	287	139	88	181
その他の金融負債	10,411	10,411	1,275	4,777	4,275	84	-	-
デリバティブ金融負債								
その他の金融負債	16,198	16,198	2,564	1,056	-	12,577	-	-
オフバランス項目								
貸出コミットメント(注) 2	-	9,971,127	9,971,127	-	-	-	-	-
保証債務(注) 2	-	3,186	3,186	-	-	-	-	-

(注) 1 要求払いのものについては「1 年以内」に含めています。「銀行事業の預金」には、1,677,981百万円の要求払預金を含みます。

2 「43. 偶発事象」参照

3 「その他の金融負債」には、売建プット・オプションが含まれています。

(3) 金融商品の分類

金融商品(現金及び現金同等物を除く)の分類別内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 負債性金融資産	FVTOCIの 資本性金融資産	償却原価で測定 する金融資産	合計
金融資産					
銀行事業のコールローン	—	—	—	116,082	116,082
営業債権及びその他の債権	—	—	—	684,011	684,011
カード事業の貸付金	—	—	—	783,869	783,869
銀行事業の有価証券	15,469	340,579	—	299,026	655,075
銀行事業の貸付金	—	—	—	723,167	723,167
その他の金融資産	120,012	—	53,131	283,668	456,812
合計	135,482	340,579	53,131	2,889,825	3,419,019

	FVTPLの 金融負債	償却原価で測定 する金融負債	合計
金融負債			
営業債務及びその他の債務	—	1,551,611	1,551,611
銀行事業の預金	—	1,672,746	1,672,746
有利子負債	—	1,882,752	1,882,752
その他の金融負債	25,529	1,525	27,054
合計	25,529	5,108,635	5,134,164

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 負債性金融資産	FVTOCIの 資本性金融資産	償却原価で測定 する金融資産	合計
金融資産					
銀行事業のコールローン	—	—	—	63,000	63,000
営業債権及びその他の債権	—	—	—	673,275	673,275
カード事業の貸付金	—	—	—	983,790	983,790
銀行事業の有価証券	1,784	386,558	—	520,543	908,887
銀行事業の貸付金	—	—	—	926,334	926,334
その他の金融資産	125,108	—	43,582	229,819	398,510
合計	126,893	386,558	43,582	3,396,763	3,953,798

	FVTPLの 金融負債	償却原価で測定 する金融負債	合計
金融負債			
営業債務及びその他の債務	—	1,712,145	1,712,145
銀行事業の預金	—	1,830,293	1,830,293
有利子負債	—	1,694,398	1,694,398
その他の金融負債	24,748	1,861	26,610
合計	24,748	5,238,700	5,263,448

(4) FVTOCIの資本性金融資産

主な銘柄毎の公正価値

主として出資を通じた協業により当社のサービスを強化し、利益の最大化を目指すことを目的として保有する投資については、FVTOCIの資本性金融資産として指定しています。

主な銘柄は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
ビジョナル(株)	17,580	14,496
Snow Corporation	13,821	9,755
(株)ファブリカコミュニケーションズ	1,563	2,186
(株)クレオ	1,177	1,228
Retty(株)	334	300

期中に認識を中止したFVTOCIの資本性金融資産

当社のサービスを強化し、利益の最大化を期待出来ないと判断された金融資産の売却等により、期中に認識を中止したFVTOCIの資本性金融資産の公正価値および累積利得または損失(税引前)は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
公正価値	19,872	2,746
累積利得または損失()	8,891	1,840

利益剰余金への振替額

当社グループでは、FVTOCIの資本性金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に利益剰余金に振り替えることとしています。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得または損失(税引後)は、前連結会計年度5,637百万円、当連結会計年度 15百万円です。

31. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。

レベル1 - 同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2 - レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3 - 重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しています。

なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

連結財政状態計算書上の金融商品の帳簿価額は、公正価値と一致または合理的に近似しているため、金融商品のクラス毎の帳簿価額と公正価値の比較表を省略しています。

連結財政状態計算書上、経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
外国為替証拠金取引	—	2,366	—	2,366
株式	22,716	—	56,806	79,522
債券	7,288	138,102	1,662	147,053
信託受益権	—	—	204,270	204,270
その他	16,118	1,216	78,644	95,979
合計	46,123	141,685	341,384	529,193
金融負債				
外国為替証拠金取引	—	936	—	936
その他	299	1,129	23,164	24,592
合計	299	2,066	23,164	25,529

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
外国為替証拠金取引	—	4,915	—	4,915
株式	18,880	—	53,438	72,318
債券	4,639	95,804	9,200	109,643
信託受益権	—	—	279,442	279,442
その他	1,788	985	87,941	90,715
合計	25,308	101,704	430,022	557,035
金融負債				
外国為替証拠金取引	—	2,229	—	2,229
その他	—	1,391	21,127	22,519
合計	—	3,620	21,127	24,748

(2) 公正価値の測定方法

外国為替証拠金取引については、公正価値は類似契約の相場価格に基づき評価しているため、レベル2に分類しています。

株式のうち、上場株式の公正価値については各四半期末の市場の終値、非上場株式の公正価値については割引キャッシュ・フロー法および類似会社の相場価格等を使用して測定しています。測定に使用する相場価格および将来キャッシュ・フローにかかる永久成長率等のインプットのうち、全ての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。

債券および信託受益権の公正価値は、売買参考統計値、ブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく取引価格を使用して測定しているほか、リスクフリーレートや信用スプレッドを加味した割引率のインプットを用いて、割引キャッシュ・フロー法で測定しており、インプットの観察可能性および重要性に応じてレベル2またはレベル3に分類しています。

上記以外の連結財政状態計算書上の金融商品の公正価値は帳簿価額と一致または合理的に近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしています。

(3) レベル3に分類した金融商品の公正価値測定

公正価値の評価技法およびインプット

レベル3に分類した金融商品の公正価値の評価技法およびインプットについて開示すべき重要事項はありません。

レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の調整表は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	金融資産				金融負債
	株式	債券	信託受益権	その他	その他 (注) 5
2023年4月1日	70,444	1,615	171,181	68,658	9,865
利得および損失					
当期利益(注) 1	1,860	-	-	3,778	2,602
その他の包括利益(注) 2	1,724	47	539	6,520	-
購入または取得	5,180	6,570	90,500	1,251	14,929
売却または償還	527	6,570	56,871	-	4,233
レベル3からの振替(注) 3	1,754	-	-	-	-
その他(注) 4	16,399	-	-	1,564	-
2024年3月31日	56,806	1,662	204,270	78,644	23,164

(注) 1 連結損益計算書上、「その他の営業外収益」および「その他の営業外費用」に含めています。

2 連結包括利益計算書上、「FVTOCIの資本性金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」、「在外営業活動体の換算差額」に含めています。

3 投資先が取引所に上場したことによるものです。

4 「株式」の「その他」には会社分割による株式の移転に伴う減少額6,755百万円、および有償減資に伴う減少額10,307百万円が含まれています。

5 金融負債の「その他」の金額は主に非支配株主に係る売建プット・オプションによるものです。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	金融資産				金融負債
	株式	債券	信託受益権	その他	その他 (注) 4
2024年 4月 1日	56,806	1,662	204,270	78,644	23,164
利得および損失					
当期利益(注) 1	2,041	-	-	4,332	12,892
その他の包括利益(注) 2	4,980	77	1,963	2,482	-
購入または取得	6,867	-	138,260	20,910	-
売却または償還	1,766	1,500	61,125	6	-
その他(注) 3、5	1,447	9,115	-	4,791	14,929
2025年 3月31日	53,438	9,200	279,442	87,941	21,127

(注) 1 連結損益計算書上、「その他の営業外収益」および「その他の営業外費用」に含めています。

2 連結包括利益計算書上、「FVTOCIの資本性金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」、「在外営業活動体の換算差額」に含めています。

3 金融資産の「その他」の「その他」には子会社の支配喪失に伴う減少額4,327百万円が含まれています。

4 金融負債の「その他」の金額は主に非支配株主に係る売建プット・オプションおよび持分法適用関連会社の持分所有者に係る売建プット・オプションによるものです。

5 金融負債の「その他」の「その他」は子会社の支配喪失に伴う減少によるものです。

感応度分析

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

評価プロセス

レベル3に分類した金融商品について、当社の投資管理部門担当者は、外部の評価専門家の助言を得ながら公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクを適切に反映できる評価技法およびインプットを用いて公正価値を測定しています。実施した金融商品の公正価値の測定結果は、外部専門家の評価結果を含めて部門管理者によりレビューされ、当社上級執行役員 CFO(最高財務責任者)が承認しています。

32. 金融資産の譲渡

当社グループは、主に「営業債権及びその他の債権」に含まれる営業債権の一部および「カード事業の貸付金」に含まれるマンスリークリア債権の一部について流動化取引を行っています。しかし、債務者が支払いを行わない場合に、当社グループに遡求的に支払義務が発生する等、流動化債権の回収までの信用リスクは当社グループが負担しています。このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っていません。また、当該譲渡により生じた入金額は、「有利子負債」「営業債務及びその他の債務」に含めて表示しています。

認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡された金融資産のうち、主に「営業債権及びその他の債権」には前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ26,729百万円、21,945百万円、「カード事業の貸付金」には、それぞれ8,291百万円、1,149百万円計上しています。また、当該譲渡された金融資産に関連する負債は、それぞれ208,208百万円、73,268百万円計上しています。当該負債は、譲渡資産に対して原債務者からの支払いが行われた場合に重要な遅滞なしに決済されますが、当該負債の決済または原債務者からの支払いが行われるまでの間、当社グループは当該譲渡資産を利用できません。なお、前連結会計年度および当連結会計年度における譲渡された金融資産と関連する負債の主な差額は、「営業債権及びその他の債権」および「カード事業の貸付金」の回収額になります。

33. 売上収益

(1) 売上収益の分解

報告セグメント毎の売上収益について「検索広告」、「アカウント広告」、「ディスプレイ広告」、「LINEヤフー」、「ZOZO、アスクル」、「FinTech」に分解しています。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に基づき計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含みません。なお、2025年3月期第3四半期より、メディア事業に区分されていた「一休.comレストラン」、および「PayPayグルメ」のサービスをコマース事業に移管しています。詳細につきましては、「6. セグメント情報」をご参照ください。

これに伴い、前連結会計年度の売上収益の情報を修正再表示しています。

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
メディア事業	検索広告	198,284	199,823
	アカウント広告	105,245	125,158
	ディスプレイ広告	251,812	247,870
	その他	139,035	150,916
メディア事業合計		694,377	723,768
コマース事業	LINEヤフー	152,234	161,623
	ZOZO、アスクル	672,958	684,492
コマース事業合計		825,192	846,116
戦略事業	FinTech	287,566	339,628
	その他	653	257
戦略事業合計		288,220	339,886
その他		6,872	7,707
合計		1,814,663	1,917,478
顧客との契約から生じる収益		1,722,727	1,805,731
その他の源泉から生じる収益		91,935	111,747

その他の源泉から生じる収益には、金融収益108,936百万円(前連結会計年度90,207百万円)を含み、主に償却原価で測定される金融資産から生じる収益で構成されています。

各セグメントの主なサービス・商品

メディア事業	検索広告	Yahoo!広告「検索広告」	
	アカウント広告	「LINE公式アカウント」、「LINEプロモーションスタンプ」、「LINEで応募」、「LINEチラシ」、その他	
	ディスプレイ広告	運用型広告	Yahoo!広告「ディスプレイ広告」(運用型)、「LINE VOOM」、「LINE NEWS」、「トークリスト」、「Talk Head View」、「Talk Head View Custom」、その他
		予約型広告	Yahoo!広告「ディスプレイ広告」(予約型)等
		その他LINE広告	「LINEバイト」、その他
その他	「LINEスタンプ」、「LINE GAME」、「LINE占い」、「LINE MUSIC」、「LINEマンガ」、「LINE Search」、「LYPプレミアム」、「ebookjapan」、不動産関連、「Yahoo!メール」、その他		
コマース事業	LINEヤフー	ショッピング事業	「Yahoo!ショッピング」、「LINEブランドカタログ」(1)、「LINE FRIENDS」、「LINEギフト」、「MySmartStore」(2)、「Yahoo!クイックマート」(3)、「Yahoo!マートbyASKUL」(4)、「LIVEBUY」(5)、海外EC(「LINE SHOPPING(台湾・タイ)」、「GIFTSHOP」、「MyShop」、その他)
		リユース事業	「Yahoo!オークション」、「Yahoo!フリマ」
		サービスEC事業	「Yahoo!トラベル」、「一休トラベル」、「LINEトラベル(台湾)」、その他
		その他	その他
	ZOZO、アスクル	ZOZO	「ZOZOTOWN」、「ZOZOUSÉ」、その他
		アスクル	アスクル BtoB事業(「ASKUL」、「SOLOEL ARENA」、「APMRO」、「FEEDデンタル」、その他)、「LOHACO」、「チャーム」、その他
		その他(6)	「バリューコマース アフィリエイト」、「バリューポイントクラブ」、「ストアーズ・アールエイト」、「ストアマッチ」、「ピースペース」、その他
	戦略事業	Fintech	PayPay連結
PayPay銀行			—
その他金融			PayPayアセットマネジメント(8)、「PayPayほけん」、「LINE Pay」(9)、「LINEスコア」、「LINEポケットマネー」、「LINE BITMAX」、「LINE FX」、「DOSI」、その他
その他		その他	

(1) 「LINEショッピング」は2024年8月20日に「LINEブランドカタログ」にサービス名称を変更しました。

(2) 「MySmartStore」は2024年7月31日にサービスを終了しました。

(3) 2024年8月13日に「Yahoo!クイックマート」のサービスを開始しました。

(4) 「Yahoo!マートby ASKUL」は2024年8月31日にサービスを終了しました。

(5) 「LIVEBUY」は2024年7月31日にサービスを終了しました。

(6) バリューコマース(株)は2024年5月2日に当社の持分法適用関連会社へ移行したことから、以降、バリューコマース(株)のサービスを含みません。

(7) 2025年4月1日付でクレジットエンジン株式会社に社名変更しました。

(8) 「PayPayアセットマネジメント」は2025年9月末を目途に終了予定です。

(9) 日本における「LINE Pay」は2025年4月30日にサービスを終了しました。

(2) 契約残高

契約残高の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	224,376	238,369	232,509
契約負債	60,434	60,191	57,532

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは42,421百万円(前連結会計年度は44,202百万円)です。また、前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額は4,624百万円(前連結会計年度末は6,614百万円)です。当該履行義務は、LINE関連サービスから生じており、主に16年以内に認識されると見込まれています。

なお、当社グループは、実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内である契約の取引価格およびサービス提供量に直接対応する金額で顧客から対価を受ける契約の取引価格は、上記の未充足の履行義務に配分した取引価格には含めていません。

(4) 契約コストから認識した資産

契約コスト

契約コストから認識した資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約獲得のためのコスト	7,452	9,180
契約履行のためのコスト	1,593	1,446

契約獲得のためのコストは、主にカード会員を獲得するために発生した販売手数料です。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約獲得のためのコストを発生時に費用として認識しています。

契約履行のためのコストは、LINE関連サービスに係るコンテンツ手数料です。

償却費および減損損失

契約コストから認識した資産から生じた償却費および減損損失は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
償却費	11,847	13,416
減損損失	—	—

34. 売上原価および販売費及び一般管理費

売上原価および販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
商品売上原価	358,859	366,766
人件費	295,201	278,602
販売促進費	145,639	169,850
減価償却費及び償却費	163,619	159,874
業務委託費	145,116	139,194
支払手数料	110,563	118,573
情報提供料	62,376	66,402
荷役運賃	58,351	61,204
その他	271,817	285,032
合計	1,611,543	1,645,500

35. 子会社の支配喪失に伴う利益

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

2023年 8月31日にJDW Co.,Ltd. に対して第三者からの出資が実施されたことおよび、2023年12月27日に(株)yutoriの新規上場による公募増資に加え(株)ZOZOが所有する持分の一部を売却した結果、当社の子会社に該当しないこととなり、子会社の支配喪失に伴う利益を認識しています。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

当社の子会社であるIPXグループ(IPX Corpおよびその子会社)について、株主間契約の変更契約を締結した結果、新たに当社の共同支配企業となったため、22,751百万円の子会社の支配喪失に伴う利益を認識しています。

また、当社の子会社であるLINE NEXT Corp(以下、LINE NEXT)に対して第三者からの出資が実施され、当社グループが保有するLINE NEXTの議決権が過半数を下回った結果、LINE NEXTグループ(LINE NEXTおよびその子会社)は新たに当社の持分法適用関連会社となったため、13,336百万円の子会社の支配喪失に伴う利益を認識しています。

さらに、当社の子会社であるバリューコマース(株)が実施する自己株式の公開買付けに応募した結果、バリューコマースグループ(バリューコマース(株)およびその子会社)は新たに当社の持分法適用関連会社となったため、6,967百万円の子会社の支配喪失に伴う利益を認識しています。

36. オプション評価損益

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

持分法適用関連会社の持分所有者の一部に付与している売建プット・オプションについて、公正価値で測定したことによる損益です。

37. その他の営業外収益

その他の営業外収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
持分変動利益	19,262	3,377
その他	14,386	6,061
合計	33,649	9,439

38. その他の営業外費用

その他の営業外費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
支払利息	6,518	8,079
持分法による投資の減損損失	22,834	1,910
その他	14,374	17,345
合計	43,727	27,335

39. その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

その他の包括利益の項目別の当期発生額および組替調整額、ならびに税効果の影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	523	3,255
税効果調整前	523	3,255
税効果額	187	738
確定給付制度の再測定	336	2,517
FVTOCIの資本性金融資産		
当期発生額	4,399	6,266
税効果調整前	4,399	6,266
税効果額	1,449	1,349
FVTOCIの資本性金融資産	2,950	4,916
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	485	103
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	485	103
項目合計	3,099	2,296
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
FVTOCIの負債性金融資産		
当期発生額	1,496	5,374
組替調整額	48	109
税効果調整前	1,544	5,484
税効果額	472	1,679
FVTOCIの負債性金融資産	1,071	3,804
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	33,117	30,236
組替調整額	253	1,245
税効果調整前	32,863	31,481
税効果額	2,996	2,911
在外営業活動体の換算差額	29,867	28,570
項目合計	28,795	32,375
税引後その他の包括利益	31,895	34,671

40. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益(円)	15.10	21.00
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	113,199	153,465
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する利益 (百万円)	113,199	153,465
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,498,805	7,307,937
希薄化後1株当たり当期利益(円)	15.04	20.92
当期利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	29,263	29,148
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益 の算定に含まれなかった潜在株式	LINE第28回新株予約権、 Zホールディングス株式会 社2022年度第1回新株予約 権。これらの詳細は「29. 株式に基づく報酬」に記載 のとおりです。	LINE第28回新株予約権、 Zホールディングス株式会 社2022年度第1回新株予約 権。これらの詳細は「29. 株式に基づく報酬」に記載 のとおりです。

(注) 基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定において、株式給付信託(J-ESOP)、役員報酬BIP信託および株式給与ESOP信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数および加重平均株式数から当該株式数を控除しています。

41. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 重要な非資金取引の内容

重要な非資金取引(現金及び現金同等物を使用しない投資および財務取引)は、以下のとおりです。

リースにより取得した資産の金額は、「(3) 財務活動に係る負債」の新規リースの欄をご参照ください。

前連結会計年度において、LINE(株)が営むAIカンパニー事業を、ワークスモバイルジャパン(株)(現 LINE WORKS(株))に会社分割により承継した取引は非資金取引に該当します。

当連結会計年度において、IPXグループを当社の共同支配企業とする取引およびLINE NEXTグループを当社の持分法適用関連会社とする取引は非資金取引に該当します。詳細については、「35. 子会社の支配喪失に伴う利益」をご参照ください。

(2) 子会社の支配喪失による支出

パリュウコマースグループの支配喪失に係る当連結会計年度の受取対価は、11,000百万円です。また、当連結会計年度に支配を喪失した子会社(IPXグループ、LINE NEXTグループ、パリュウコマースグループ)の支配喪失時における資産は71,046百万円(うち現金及び現金同等物34,125百万円)、負債は24,437百万円です。なお、当該資産および負債は、支配喪失時における子会社の個別財務諸表を単純合算した金額から前連結会計年度末における当社グループと当該子会社との間の債権債務等を消去することにより算出しています。

(3) 財務活動に係る負債

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	2023年 4月1日	キャッシュ・ フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2024年 3月31日
			支配の獲得 による変動	新規リース	その他 (注)	
借入金	975,358	127,810	—	—	5,563	1,097,605
コマーシャル・ペーパー	122,000	21,000	—	—	—	101,000
社債	578,987	110,000	—	—	283	469,270
リース負債	235,400	40,561	—	42,907	24,542	213,204

(注) リース負債の減少は、主にリース負債の再測定によるものです。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	2024年 4月1日	キャッシュ・ フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2025年 3月31日
			支配の獲得 による変動	新規リース	その他 (注)	
借入金	1,097,605	160,261	7,712	—	651	945,708
コマーシャル・ペーパー	101,000	7,000	—	—	—	108,000
社債	469,270	25,000	—	—	103	444,374
リース負債	213,204	41,311	—	36,936	13,888	194,941

(注) リース負債の減少は、主に支配の喪失による変動およびリース負債の再測定によるものです

「借入金」のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローにおける「短期借入金の純増減額」、「長期借入による収入」および「長期借入金の返済による支出」の純額です。

「コマーシャル・ペーパー」のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローにおける「コマーシャル・ペーパー発行による収入」および「コマーシャル・ペーパー償還による支出」の純額です。

「社債」のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローにおける「社債の発行による収入」および「社債の償還による支出」の純額です。

「リース負債」のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッ

シュ・フローにおける「リース負債の返済による支出」の金額です。また、当連結会計年度のリース負債に係る金利費用の支払額は2,500百万円(前連結会計年度2,828百万円)です。

42. 関連当事者

当社グループの最終的な親会社はソフトバンクグループ(株)(日本企業)です。

当社グループと当社の関連当事者である子会社との間の取引は、連結上消去されており、注記には開示されていません。当社グループとその他の関連当事者との取引高および債権債務残高の総額は以下のとおりです。

(1) 関連当事者間取引および未決済残高

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

関係の内容	名称	取引内容	取引金額	未決済残高
親会社の役員および本人とその近親者が議決権の過半数を保有している会社	襟川 恵子 (株)コーエーテクモゲームス)	コンテンツプロバイダーへの手数料(注) 1	231	64

(注) 1 取引条件は、市場価格および役務提供内容等を勘案し、交渉の上決定しています。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

関係の内容	名称	取引内容	取引金額	未決済残高
親会社	Aホールディングス(株)	自己株式の取得(注) 1	149,953	-
親会社の役員および本人とその近親者が議決権の過半数を保有している会社	襟川 恵子 (株)コーエーテクモゲームス)	コンテンツプロバイダーへの手数料(注) 2	191	63

(注) 1 2024年 8 月 2 日開催の取締役会の決議に基づき、公開買付の方法により、当社普通株式386,475,800株を 1 株当たり388円で取得しています。なお、1 株あたりの買付価格は、2024年 8 月 1 日の終値が367円、2024年 8 月 1 日を基準日とする 1 ヶ月の終値単純平均値が388円であることから、相対的に高い価格である2024年 8 月 1 日を基準日とする 1 ヶ月の終値単純平均値である388円を公開買付価格として決定しています。

2 取引条件は、市場価格および役務提供内容等を勘案し、交渉の上決定しています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

役員の報酬は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
短期報酬	1,733	485
退職給付	58	5
株式報酬	3,632	1,138
合計	5,423	1,630

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役(社外取締役を含む)に対する報酬です。

43. 偶発事象

(1) 貸出コミットメント

当社グループの貸出コミットメントは、主に当社グループのクレジットカード会員へのショッピングおよびキャッシングの利用限度額であり、貸出コミットメントの総額および貸出未実行残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	13,424,525	11,242,876
貸出実行残高	1,029,378	1,271,748
貸出未実行残高	12,395,147	9,971,127

なお、当該利用限度額は、クレジットカード会員がその範囲内で随時利用できるため利用されない額もあり、かつ、当社グループが任意に増減させることができるため、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当該貸出コミットメントの未実行残高の期日は、要求払いのため1年以内となります。

(2) 保証債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
保証契約の総額	2,615	3,186
保証残高	2,615	3,186

44. 重要な後発事象

(LINE Bank Taiwan Limitedへの増資)

当社は、当社の連結子会社であるLINE Financial Taiwan Limited (以下、LFT) を通じて、当社の持分法適用関連会社である LINE Bank Taiwan Limited (以下、LBT) に対して27億4,500万台湾ドルの増資を行うことを2025年4月10日に決定し、2025年6月に増資を完了しました。

なお、増資の完了日をもって、LFTは保有するLBTの議決権が過半数を上回ることから、当社はLBTに対する支配を獲得し、LBTは新たに当社の連結子会社となりました。

企業結合に伴う再測定益は算定中であり、2026年3月期第1四半期に計上する見込みです。

(自己株式の取得および消却)

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項より読み替えて適用される同法第156条第1項および当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと、およびその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け (以下「本公開買い付け」といいます。) を行うことを決議しました。また、当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当社が保有する自己株式の一部を消却することを決議しました。

(1) 自己株式の取得および消却を行う理由

資本政策の一環としての資本効率の向上および株主還元

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類

普通株式

取得し得る株式の総数

281,425,992株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.95%)

なお、自己株式数については、株式給付信託(J-ESOP)、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式(2025年3月31日：28,167,999株)を含めています。

株式の取得価額の総額
1,500億円(上限)
取得することができる期間
2025年5月8日から2025年6月30日まで
取得方法
自己株式の公開買付け

(3) 消却に係る事項の内容

消却対象株式の種類
普通株式
消却する株式の総数
上記(2)に基づき取得した自己株式の全株式数から4,800,000株を控除した株式数
消却予定日
2025年7月1日

なお、本公開買付けは2025年6月4日をもって終了しました。

1. 取得の概要

- (1) 取得した株式の種類 普通株式
(2) 取得した株式の総数 218,064,491 株
(注) 発行済株式総数に対する割合 3.05% (小数点以下第三位を四捨五入。2025年5月末日の発行済株式総数を基準に算出)
(3) 株式の取得価額の総額 116,228,373,703 円
(注) 上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれておりません。
(4) 取得した期間 2025年5月8日から 2025年6月4日まで
(5) 取得方法 公開買付けの方法による

また、本公開買付けの終了をもって、2025年5月7日開催の取締役会決議による会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得は終了しました。

45. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2025年6月17日に当社代表取締役社長CEO 出澤 剛 および当社上級執行役員CFO (最高財務責任者) 坂上 亮介 によって承認されました。

2. 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益(百万円)	925,293	1,917,478
税引前中間(当期)利益 (百万円)	144,735	274,882
親会社の所有者に帰属 する中間(当期)利益 (百万円)	87,254	153,465
基本的1株当たり中間 (当期)利益(円)	11.64	21.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	334,507	277,250
売掛金	¹ 114,134	¹ 109,998
前払費用	14,924	17,741
未収入金	¹ 161,500	¹ 164,815
関係会社短期貸付金	² 50,280	² 35,116
その他	^{1, 3} 17,110	^{1, 3} 24,706
貸倒引当金	4,177	2,875
流動資産合計	688,279	626,751
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,361	50,857
機械及び装置	20,722	30,011
工具、器具及び備品	103,281	92,786
土地	1,068	1,068
その他	1,711	1,275
有形固定資産合計	164,144	175,999
無形固定資産		
のれん	854,714	804,189
商標権	236,517	203,548
ソフトウェア	79,273	87,845
ソフトウェア仮勘定	14,422	23,541
顧客基盤	190,767	177,281
その他	407	224
無形固定資産合計	1,376,102	1,296,629
投資その他の資産		
投資有価証券	14,009	14,056
関係会社株式	1,546,268	1,529,805
その他の関係会社有価証券	55,683	87,261
関係会社長期貸付金	² 66,900	² 36,284
長期前払費用	3,909	4,517
繰延税金資産	—	8,683
その他	6,586	9,284
貸倒引当金	2,480	2,923
投資その他の資産合計	1,690,875	1,686,969
固定資産合計	3,231,123	3,159,598
資産合計	3,919,402	3,786,349

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 31,396	1 31,214
短期借入金	155,040	89,580
1 年内返済予定の長期借入金	5 81,437	5 77,775
リース債務	16,871	23,468
未払金	1 257,340	1 244,773
未払費用	4,270	3,985
未払法人税等	6,227	19,671
契約負債	41,625	41,332
預り金	1 106,915	1 158,457
リース引当金	3,184	3,366
資産除去債務	2,529	47
その他	103,753	130,662
流動負債合計	810,592	824,336
固定負債		
社債	395,000	375,000
長期借入金	5 305,800	5 313,504
リース債務	35,369	54,519
繰延税金負債	3,567	—
リース引当金	8,621	5,513
資産除去債務	6,939	6,743
その他	6,076	5,917
固定負債合計	761,374	761,198
負債合計	1,571,966	1,585,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	248,144	250,128
資本剰余金		
資本準備金	243,225	245,209
その他資本剰余金	1,780,319	1,574,195
資本剰余金合計	2,023,544	1,819,405
利益剰余金		
利益準備金	27	27
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	94,045	90,434
利益剰余金合計	94,072	90,461
自己株式	70,037	11,704
株主資本合計	2,295,724	2,148,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,116	12,045
評価・換算差額等合計	14,116	12,045
新株予約権	37,593	40,477
純資産合計	2,347,435	2,200,814
負債純資産合計	3,919,402	3,786,349

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 376,684	1 763,188
営業収益		
関係会社受取配当金	788	—
その他の営業収益	696	—
営業収益合計	1 1,485	—
売上原価	1 77,921	1 155,632
売上総利益	300,248	607,556
販売費及び一般管理費		
株式報酬費用	1,339	5,757
給料及び手当	29,214	56,889
業務委託費	33,732	65,854
販売促進費	54,236	110,127
減価償却費	72,233	144,196
租税公課	5,202	6,824
その他	96,803	191,207
販売費及び一般管理費合計	1 292,762	1 580,857
営業費用		
株式報酬費用	7,639	—
給料及び手当	1,498	—
業務委託費	679	—
減価償却費	14	—
租税公課	509	—
その他	2,779	—
営業費用合計	1 13,118	—
営業利益又は営業損失()	5,633	26,698
営業外収益		
受取配当金	91,394	44,482
受取利息	3,011	890
その他	2,898	8,362
営業外収益合計	1 97,304	1 53,735
営業外費用		
支払利息	5,415	7,317
社債利息	2,310	2,515
支払手数料	2,168	2,201
貸倒引当金繰入額	2,008	26
その他	1,501	2,619
営業外費用合計	1 13,403	1 14,680
経常利益	78,268	65,753
特別利益		
投資有価証券売却益	985	2,384
抱合せ株式消滅差益	—	868
その他	—	329
特別利益合計	985	3,582
特別損失		
減損損失	4,660	7,154
投資有価証券評価損	192	833
関係会社株式評価損	30,644	5,580
抱合せ株式消滅差損	72,368	—
リース引当金繰入額	11,805	544
その他	3,758	3,098
特別損失合計	123,429	17,211
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	44,176	52,123
法人税、住民税及び事業税	4,428	25,209
法人税等調整額	59,916	11,363
法人税等合計	55,488	13,846
当期純利益	11,311	38,277

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	247,094	242,175	1,804,500	2,046,675
当期変動額				
新株の発行	1,050	1,050		1,050
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
企業結合による変動			24,181	24,181
子会社からの配当				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,050	1,050	24,181	23,131
当期末残高	248,144	243,225	1,780,319	2,023,544

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	27	75,128	75,156	55,292	2,313,634
当期変動額					
新株の発行					2,100
剰余金の配当		41,869	41,869		41,869
当期純利益		11,311	11,311		11,311
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				358	358
企業結合による変動				15,102	39,284
子会社からの配当		49,473	49,473		49,473
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	18,916	18,916	14,744	17,909
当期末残高	27	94,045	94,072	70,037	2,295,724

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,410	1,410	30,698	2,345,743
当期変動額				
新株の発行				2,100
剰余金の配当				41,869
当期純利益				11,311
自己株式の取得				0
自己株式の処分				358
企業結合による変動				39,284
子会社からの配当				49,473
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	12,706	12,706	6,895	19,601
当期変動額合計	12,706	12,706	6,895	1,692
当期末残高	14,116	14,116	37,593	2,347,435

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	248,144	243,225	1,780,319	2,023,544
当期変動額				
新株の発行	1,983	1,983		1,983
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			105	105
自己株式の消却			206,018	206,018
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,983	1,983	206,123	204,139
当期末残高	250,128	245,209	1,574,195	1,819,405

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	27	94,045	94,072	70,037	2,295,724
当期変動額					
新株の発行					3,967
剰余金の配当		41,888	41,888		41,888
当期純利益		38,277	38,277		38,277
自己株式の取得				150,000	150,000
自己株式の処分				2,314	2,209
自己株式の消却				206,018	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	3,611	3,611	58,332	147,434
当期末残高	27	90,434	90,461	11,704	2,148,290

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	14,116	14,116	37,593	2,347,435
当期変動額				
新株の発行				3,967
剰余金の配当				41,888
当期純利益				38,277
自己株式の取得				150,000
自己株式の処分				2,209
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	2,070	2,070	2,883	812
当期変動額合計	2,070	2,070	2,883	146,621
当期末残高	12,045	12,045	40,477	2,200,814

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法で計上しています。投資事業組合出資金のうち、関係会社に該当するものについては、「その他の関係会社有価証券」に計上しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物...10～38年

機械及び装置...9～15年

工具、器具及び備品...4～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

のれん...20年

商標権...10年

自社利用のソフトウェア...5～10年(社内における利用可能期間)

顧客基盤...12～18年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) リース引当金

オペレーティング・リースとして会計処理している賃借物件に係る将来支払リース料のうち、使用方法の変更により将来の損失となることが見込まれる金額を引当金として計上しています。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 収益および費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに依りて)収益を認識する。

当社における主要な収益の計上基準は、以下のとおりです。

(1) 検索広告

検索広告は、広告主や広告代理店向けに販売している広告商品です。「Yahoo! JAPAN」等で検索をした際、その検索キーワードに応じて検索結果ページに表示され、掲載された広告がクリックされた場合に課金されます。広告主および広告代理店に広告運用ツールを提供し、その設定依頼に従い掲載を行うことが履行義務になります。検索広告は、ウェブサイト閲覧者が検索広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

(2) アカウント広告

アカウント広告は、主にLINE公式アカウント、LINEスポンサードスタンプから構成されます。LINE公式アカウントは、企業等の広告主が、当該広告主を「友だち」として追加したLINEユーザーに直接メッセージを送信することができるサービスです。LINE公式アカウントを契約期間にわたり維持するとともに、広告主がいつでもLINEユーザーにメッセージを送信できるようにすることが履行義務となります。そのため、契約期間にわたりLINE公式アカウント登録利用の収益を認識しています。LINEスポンサードスタンプは、LINE公式アカウントの広告主が、無料でダウンロードすることができるLINEスポンサードスタンプをLINEユーザーに提供することができるサービスです。契約期間にわたりユーザーが望むときにいつでもスポンサードスタンプを利用できるようにすることが広告主に対する履行義務となります。そのため、契約期間にわたり収益を認識しています。

(3) ディスプレイ広告

ディスプレイ広告は、ディスプレイ広告(予約型)およびディスプレイ広告(運用型)からなります。ディスプレイ広告(予約型)は、「ブランドパネル」や「プライムディスプレイ」等、「Yahoo! JAPAN」の各種プロパティ内に表示され、画像や映像等を用いた多彩な広告表現が可能な広告商品です。主な顧客は広告主および広告代理店です。ビューアブルインプレッション購入型、枠購入型、時間帯ジャック購入型の期間販売で、契約に則して掲載することが履行義務になります。ディスプレイ広告(予約型)は、ウェブサイト上に広告が掲載される期間にわたって収益を認識しています。

ディスプレイ広告(運用型)は、主にYahoo! 広告およびLINE VOOM、LINE NEWSから構成されます。Yahoo! 広告は、広告主や広告代理店向けに販売している広告商品であり、ターゲット条件を設定し、条件に一致するユーザーが閲覧している「Yahoo! JAPAN」や提携サイトに広告配信を行います。広告主および広告代理店に広告運用ツールを提供し、その設定依頼に従い掲載を行うことが履行義務になります。Yahoo! 広告は、ウェブサイト閲覧者がコンテンツページ上の広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。LINE VOOM、LINE NEWSに掲載される広告は、インプレッション、ビュー、クリック等の特定のアクションを基に対価を受領します。随時ユーザーに対して広告を表示することが履行義務となり、契約条件で規定された特定のアクションを充足した時点で、収益を認識しています。

(4) Yahoo! オークション

個人ユーザーや法人向けにネットオークションサービスを提供しており、オークション取引が成立した時点で、落札金額に応じた出品者に対する落札システム利用料を収益として認識しています。

(5) LYPプレミアム

個人ユーザー向けに様々な会員特典を受けられる「LYPプレミアム」を販売しており、会員資格が有効な期間にわたって収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る貸借対照表に計上した項目であって、翌事業年度に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

1. 関係会社株式の減損に係る見積り

(1) 当事業年度に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,546,268百万円	1,529,805百万円
その他の関係会社有価証券	55,683	87,261
関係会社株式評価損	30,644	5,580

(2) 当事業年度に計上した金額の算出方法

関係会社株式およびその他の関係会社有価証券(以下「関係会社株式等」という。)は、取得原価をもって貸借対照表に計上しています。ただし、関係会社株式等の時価が著しく下落したときには、回復する見込みがあると認められる場合を除き時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当事業年度の損失として処理しています。また、市場価格のない株式等である関係会社株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しています。

2. 企業結合により取得した無形固定資産の測定及び減損に係る見積り

当社および当社の完全子会社であるLINE(株)(現社名：Z中間グローバル(株)、以下「LINE」という。)は、2023年10月1日を効力発生日として、LINEを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を実施し、LINEの資産、債務その他の権利義務について、吸収分割契約に定めるものを除く全て(以下「承継資産」という。)を当社が承継しました。

本吸収分割により、2021年3月1日を効力発生日として実施した、当社を株式交換完全親会社、当社の親会社であるAホールディングス(株)の完全子会社であるLINE(旧社名：LINE分割準備(株))を株式交換完全子会社とする株式交換により連結財政状態計算書において認識されたのれんの一部、商標権、ソフトウェアおよび顧客基盤を、当社の個別の貸借対照表においても認識しています。

(1) 前事業年度に計上した金額

	前事業年度
のれん	854,714百万円
商標権	110,746
ソフトウェア	1,400
顧客基盤	190,767

(2) 前事業年度に計上した金額の算出方法

のれんについては、連結財政状態計算書における取得価額を、株式交換時における株式価値と承継資産の時価の比率に基づき承継資産に按分しています。当社は、承継資産に按分されたのれんの金額を基に、2021年3月1日以降、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき減価償却を行っていたものと仮定して、のれんの貸借対照表価額を算定しています。

商標権、ソフトウェアおよび顧客基盤については、連結財政状態計算書における取得価額を基に、2021年3月1日以降、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき減価償却を行っていたものと仮定して、貸借対照表価額を算定しています。

また、各事業年度末において、これらの資産を含む資産グループの減損の兆候の有無を判断し、その結果に応じて減損損失の認識の判定および測定を行います。前事業年度および当事業年度において、これらの資産に関して認識された減損損失はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において特別損失の「その他」に含めていた減損損失は、重要性が増したため、当事業年度より特別損失の「減損損失」として掲記しています。

なお、前事業年度における特別損失の「その他」に含まれる減損損失の金額は4,660百万円です。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告および移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準案等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現在評価中です。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、企業が投資する組合等への出資の評価に関する会計基準の開発に向けて検討が行われ、基本的な方針として、これまで取得原価をもって貸借対照表価額としていた組合等の構成資産である市場価格のない株式を時価評価することによって、財務諸表の透明性を向上させることを目指した会計基準が公表されました。

この基準は、一定の要件を満たす組合等への出資に関して、当該組合等の構成資産に含まれる全ての市場価格のない株式(出資者である企業の子会社株式および関連会社株式を除く。)を時価で評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができるとし、この場合、評価差額の持分相当額は純資産の部に計上することとされています。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現在評価中です。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託：信託)

1. 取引の概要

本制度は、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした取締役等に対するインセンティブプランであり、株式交付信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位等に応じて、交付および給付する制度です。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しています。前事業年度および当事業年度における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、それぞれ403百万円、834,454株および223百万円、461,950株です。

(株式付与ESOP信託：信託 ~)

1. 取引の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員インセンティブプランであり、当社株式を活用した従業員の福利厚生制度の拡充を図る目的を有する制度です。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しています。前事業年度および当事業年度における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、それぞれ2,849百万円、5,886,633株および2,662百万円、5,500,894株です。

(株式給付信託(J-ESOP)：信託)

1. 取引の概要

本制度は、株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する制度です。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しています。前事業年度および当事業年度における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、それぞれ12,696百万円、26,227,867株および10,749百万円、22,205,155株です。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	160,739百万円	175,322百万円
短期金銭債務	110,407	156,875

2. 貸出コミットメント

関係会社に対して貸出コミットメント契約を締結しています。貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	58,930百万円	54,880百万円
貸出実行残高	13,500	13,400
貸出未実行残高	45,430	41,480

3. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(2) 担保付債務

該当事項はありません。

なお、資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として、現金1,442百万円を供託しています。

また、当該発行保証金については、上記供託資産以外に金融機関との間で資金決済に関する法律第15条第1項に基づく発行保証金保全契約(契約金額10,000百万円)を締結しています。

4. 保証債務

以下の会社の営業債務に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
LINE Pay(株)	22,000百万円	22,000百万円
LINE FRIENDS INC.	4,418	3,158
LINE証券(株)	2,499	4,900
LINE WORKS(株)	116	-

5. 財務制限条項等

当社の長期借入金(1年内返済予定を含む)の一部には、以下の財務制限条項が付されています。

- 各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社の指定国際会計基準の財政状態計算書に表示される純資産の部の金額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- 各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社グループの連結財政状態計算書に表示される純資産の部の金額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- 各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社の指定国際会計基準の財政状態計算書において債務超過とならないこと。
- 各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社グループの連結財政状態計算書において債務超過とならないこと。
- 各決算期における決算期末日時点における当社の指定国際会計基準の損益計算書に表示される営業損益又は当期純損益に関して2期連続して損失とならないこと。
- 各決算期における決算期末日時点における当社グループの連結損益計算書に表示される営業損益又は当期損益に関して2期連続して損失とならないこと。
- 各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点におけるネットレバレッジ・レシオ(a)が一定の数値以下であること。(但し金融子会社については計算から除外)
(a)ネットレバレッジ・レシオ = ネットデット(b) ÷ 調整後EBITDA(c)

- (b)当社グループの連結財政状態計算書に表示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した金額をいう。なお、ここでいう有利子負債とは、資産流動化(証券化)の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めない、金融子会社の有利子負債および現金及び現金同等物は、有利子負債および現金及び現金同等物に含めない等の一定の調整を加えたものをいう。
- (c)調整後EBITDAとは、当社グループの連結損益計算書に表示される営業利益に減価償却費および営業費用に含まれる除却損等、金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたものをいう。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	39,884百万円	79,086百万円
営業収益	696	-
売上原価	27,171	51,503
販売費及び一般管理費	23,113	56,176
営業費用	1,539	-
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	95,559百万円	50,046百万円
営業外費用	3,887	1,433
資産の購入高	2,012	3,216
資産の売却高	1	224

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(2024年 3 月31日)

子会社からの配当

当社の100%子会社であるZホールディングス中間(株)が、2024年 3 月28日に同社の定時株主総会決議に基づき実施した剰余金の配当の一部です。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	47,556	116,627	69,071
合計	47,556	116,627	69,071

(注) 1 上記に含まれない市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,409,619
関連会社株式	89,093
その他の関係会社有価証券	55,683
合計	1,554,395

- 2 市場価格のない株式等以外の有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、合理的な反証がない限り回復可能性はないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行います。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	13,857	16,231	2,373
関連会社株式	119,181	111,713	7,467
合計	133,039	127,945	5,094

(注) 1 上記に含まれない市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,382,356
関連会社株式	14,409
その他の関係会社有価証券	87,261
合計	1,484,027

- 2 市場価格のない株式等以外の有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、合理的な反証がない限り回復可能性はないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行います。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却超過額	57,181百万円	58,661百万円
投資有価証券評価損	34,292	29,128
株式報酬費用	12,072	13,266
前受金および前受収益	9,529	9,313
未払金および未払費用	6,969	7,524
リース引当金	3,614	2,768
貸倒引当金超過額	2,089	1,836
その他	3,968	4,495
繰延税金資産小計	129,718	126,994

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	33,893	26,650
繰延税金資産合計	95,824	100,344
(繰延税金負債)		
無形固定資産	92,277百万円	85,474百万円
其他有価証券評価差額金	6,092	5,204
その他	1,022	982
繰延税金負債合計	99,392	91,660
差引：繰延税金資産(負債)純額	3,567百万円	8,683百万円

(注) 当事業年度は、評価性引当額が7,243百万円減少しています。主な内訳は、株式の売却に伴う投資有価証券評価損に係る一時差異の解消等により評価性引当額が7,182百万円減少したことによるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	63.9%	26.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	1.0%
抱合せ株式消滅差損益	50.2%	0.5%
繰延税金負債の取り崩しによる影響額	59.2%	—%
評価性引当額の増減	29.5%	3.2%
のれん償却	17.5%	29.7%
賃上げ促進税制税額控除	—%	3.8%
繰越欠損金控除	12.3%	0.0%
その他	0.2%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	125.6%	26.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

当事業年度(2025年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、前事業年度の30.62%から、回収または支払いが見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては31.52%へ変更しています。これにより、繰延税金資産の金額が370百万円減少し、法人税等調整額が222百万円増加しています。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じた主たる収益については、「重要な会計方針」の「5. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得および消却)

連結財務諸表注記の「44. 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(子会社の吸収合併)

当社は、2025年5月16日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるZフィナンシャル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、2025年5月30日付で合併契約を締結し、2025年8月1日付で吸収合併(以下「本合併」という。)します。なお、本合併は、当社では会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、Zフィナンシャル株式会社では会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行っています。

1. 企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称およびその事業の内容

被結合企業の名称	Zフィナンシャル株式会社
事業の内容	グループ会社の経営管理およびそれに付帯する業務

(2) 企業結合日

2025年8月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、Zフィナンシャル株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) その他取引の概要に関する事項

合併の目的

Zフィナンシャル株式会社は当社の子会社であり、当社グループの国内金融事業領域の中間持株会社ですが、グループ内資源の最適化を図ることを目的として、本合併を行うこととしました。

合併に係る割当内容

本合併は当社の完全子会社との合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定資産	建物	37,361	21,057	3,033 (1,010) [1,903]	4,527	50,857	24,366	75,223
	機械及び装置	20,722	14,016	2,248 (245) [1,956]	2,479	30,011	16,053	46,064
	工具、器具及び備品	103,281	24,018	8,574 (5,487)	25,939	92,786	118,601	211,388
	土地	1,068	—	—	—	1,068	—	1,068
	その他	1,711	362	687 [139]	111	1,275	910	2,186
	合計	164,144	59,455	14,544	33,057	175,999	159,931	335,931
無形 固定資産	のれん	854,714	—	—	50,524	804,189	—	—
	商標権	236,517	—	—	32,969	203,548		
	ソフトウェア	79,273	38,067	870 (377)	28,625	87,845		
	ソフトウェア仮勘定	14,422	46,482	37,363 (34)	—	23,541		
	顧客基盤	190,767	—	—	13,485	177,281		
	その他	407	—	—	183	224		
	計	1,376,102	84,550	38,233	125,789	1,296,629		

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりです。

ソフトウェア

ソフトウェアリリースにともなう仮勘定からの振替 37,435百万円

ソフトウェア仮勘定

仕掛中の内製ソフトウェア開発 46,298百万円

2 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

3 「当期減少額」欄の[]は内数で、前年度取得資産に対する補助金による圧縮記帳額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	6,658	755	1,614	5,799
リース引当金	11,805	2,113	5,039	8,879

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	—
買取・買増手数料	1. 当会社の株式の取扱いに関する手数料は、無料とする。 2. 株主等が証券会社等または機構に対して支払う手数料は、株主等の負担とする。
買増請求受付停止期間	毎年次に掲げる日から起算して10営業日前から当該日までの間 (1) 3月31日 (2) 9月30日 (3) その他機構が定める株主確定日等
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.lycorp.co.jp/
株主に対する特典	—

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増しに関する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、Aホールディングス株式会社です。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

1.	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第27期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2024年4月10日 関東財務局長に提出
2.	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第28期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2024年4月10日 関東財務局長に提出
3.	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づくもの(代表取締役の異動)		2024年5月8日 関東財務局長に提出
4.	有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書	事業年度 (第29期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月17日 関東財務局長に提出
5.	内部統制報告書およびその添付書類	事業年度 (第29期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月17日 関東財務局長に提出
6.	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの(議決権行使結果)		2024年6月25日 関東財務局長に提出
7.	発行登録書(株券、社債券等)およびその添付書類			2024年8月9日 関東財務局長に提出"
8.	発行登録追補書類(株券、社債券等)およびその添付書類	2024年8月9日に提出した発行登録書の発行登録追補書類		2024年9月6日 関東財務局長に提出
9.	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づくもの		2024年9月17日 関東財務局長に提出
10.	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づくもの		2024年10月15日 関東財務局長に提出
11.	半期報告書および確認書	第30期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月8日 関東財務局長に提出
12.	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づくもの(特定子会社の異動)		2025年4月10日 関東財務局長に提出
13.	訂正発行登録書	2024年8月9日に提出した発行登録書の訂正発行登録書		2025年4月10日 関東財務局長に提出
14.	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくもの(新株予約権の割当)		2025年4月28日 関東財務局長に提出
15.	訂正発行登録書	2024年8月9日に提出した発行登録書の訂正発行登録書		2025年4月28日 関東財務局長に提出
16.	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づくもの(特定子会社の異動)		2025年5月16日 関東財務局長に提出
17.	訂正発行登録書	2024年8月9日に提出した発行登録書の訂正発行登録書		2025年5月16日 関東財務局長に提出
18.	臨時報告書の訂正報告書	2025年4月28日に提出した臨時報告書の訂正報告書		2025年5月19日 関東財務局長に提出

19. 訂正発行登録書	2024年 8 月 9 日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	2025年 5 月19日 関東財務局長に提出
-------------	---------------------------------	---------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月17日

LINEヤフー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎健介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林弘幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚本雄一郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているLINEヤフー株式会社の2024年 4月 1日から2025年 3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、LINEヤフー株式会社及び連結子会社の2025年 3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の経営環境として、会社のデジタルプラットフォームとしてのビジネスは、ビジネスサイクルが速く、生成AI技術の発展、デジタルトランスフォーメーション(DX)などの技術革新に、引き続き影響を受けやすい状況にある。また、技術革新に伴い決済手段の多様化が進む中で、会社が提供する決済金融サービスは、他の競合他社の決済金融サービスとの競争にさらされており、当該ビジネスの成長性に関する将来の不確実性は相対的に高い状況にある。そのため、当連結会計年度においても、引き続き将来の計画の見積りには不確実性を含み、経営者による主観的な判断が伴うこと、またメディア資金生成単位グループ及び金融資金生成単位グループに配分されたのれんの残高には金額的重要性が継続して認められることから、前連結会計年度と同様に当該項目を当連結会計年度の監査上の主要な検討事項とした。

メディア資金生成単位グループ及び金融資金生成単位グループに配分されたのれんの評価に関連する見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財政状態計算書にはのれん2,073,470百万円が計上されており、これには主にメディア資金生成単位(CGU)グループに配分されたのれん1,431,810百万円及び金融CGUグループに配分されたのれん289,807百万円が含まれ、総資産(9,158,346百万円)の22.6%を構成し、重要な割合を占める。また、関連する開示は連結財務諸表注記 3(1) 及び注記 13において行われている。

企業結合によるシナジー効果はCGUグループ全体に及んでおり、のれんはこれら個々のCGUに対し合理的で首尾一貫した基礎により配分できないことから、メディアCGUグループ及び金融CGUグループにそれぞれ配分されている。のれんの減損テストにおけるCGUグループの回収可能価額の算定にあたっては、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方が採用され、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は減損損失が計上される。

会社はのれんを含むCGUグループの回収可能価額を減損テストに適合する評価モデル(インカムアプローチ)に基づき算定している。インカムアプローチにおける見積将来キャッシュ・フローは、市場環境を踏まえた売上収益の成長率の見積りを含む、経営者によって承認された翌連結会計年度の予算及び中期経営計画を基礎とした事業計画に基づいている。また、金融CGUグループの一部の継続価値算定については類似企業のEV/EBITDA倍率が考慮されている。これら評価モデルや割引率の仮定には経営者の主観や判断が含まれる。また、割引率を含む回収可能価額の算定については高度な専門知識を必要とする。

特にメディアCGUグループ及び金融CGUグループの回収可能価額の見積りにはそれぞれ以下の重要な仮定が含まれ、これら評価モデルの仮定には将来の不確実性も考慮した経営者の主観や判断が含まれる。

	メディアCGUグループ	金融CGUグループ
主な構成内容	LINE ヤフー の マーケティングソリューションCGU、LINEヤフーグループのメディアCGU等	PayPayCGU、PayPay銀行CGU、PayPayカードCGU等
回収可能価額	使用価値	処分コスト控除後の公正価値
評価モデル及び評価方法	割引キャッシュ・フロー法(経営者が承認した事業計画と永続成長率を基礎とした継続価値を含むキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定。)	主に割引キャッシュ・フロー法(経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定。なお、継続価値の算定は、類似企業のEV/EBITDA倍率を参照し算定。)
重要な仮定	・市場成長率及び市場占有率の将来予想等を踏まえた将来売上収益予想 ・割引率	・決済取扱高及び手数料率の将来予想を踏まえた将来売上収益予想 ・市場成長率及び市場占有率の将来予想等を踏まえた将来売上収益予想 ・EV/EBITDA倍率 ・割引率

以上より、当監査法人はメディアCGUグループ及び金融CGUグループに配分されたのれんの金額に重要性があり、かつ、その評価において前提としている重要な仮定に経営者の主観や判断が含まれ、不確実性を伴うことから、当該のれんの評価に関連する見積りの合理性を監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、メディアCGUグループ及び金融CGUグループに配分されたのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

	メディアCGUグループ	金融CGUグループ
(1)内部統制の検証		
のれんの評価に関連する内部統制のうち、回収可能価額の算定の基礎となる使用価値又は処分コスト控除後の公正価値の見積りに関連する内部統制を理解し、整備及び運用評価手続を実施した。		
特に焦点を当てた部分	・測定的基础となる事業計画の策定・承認の適切性を担保する内部統制	・測定的基础となる事業計画の策定・承認の適切性を担保する内部統制 ・処分コスト控除後の公正価値の算定基礎となるEV/EBITDA倍率の適切性を担保する内部統制
(2)回収可能価額の見積りの合理性に係る検証		
市場環境及びビジネスモデルの理解	市場環境及びビジネスモデルを理解するために経営者及び計画立案担当者へ質問を行い、見積将来キャッシュ・フローの根拠となる事業計画は事業環境、経営者の事業戦略と整合していることを検証した。	
見積りの偏向の有無の検証	見積将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる事業計画と経営者によって承認された翌連結会計年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証した。また、過年度における事業計画と実績を比較することにより、経営者による計画策定能力や、仮定の適切性を含め過度な見積りの偏向の有無を検証した。	
評価モデル及び評価方法の妥当性の検証	当監査法人のネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家を利用して、経営者が採用した評価モデル及び評価方法の適用の妥当性及び評価結果の正確性を検証した。	
重要な仮定の検証	・市場成長率や市場占有率の将来予想については、ソーシャルメディアを含むインターネット広告市場の成長率及び占有率などの利用可能な外部データとの比較検討、過去実績を利用した趨勢分析、同業他社との比較分析を実施し、当該仮定の適切性を検証した。	・決済取扱高及び手数料率の将来予想については過年度実績との比較分析を実施した。 ・市場成長率や市場占有率の将来予想についてはQRコード決済市場の成長率などの利用可能な外部データとの比較検討、過去実績を利用した趨勢分析を実施し、当該仮定の適切性を検証した。
	割引率については、当監査法人のネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家を利用して、適切性を検証した。	EV/EBITDA倍率・割引率については、当監査法人のネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家を利用して、適切性を検証した。
経営者が利用する外部専門家	経営者が利用する外部専門家の適性、能力及び客観性について検証を行った。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、LINEヤフー株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、LINEヤフー株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、第4【提出会社の状況】に含まれる4【コーポレート・ガバナンスの状況等】3.【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月17日

LINEヤフー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎健介
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林弘幸
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚本雄一郎
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているLINEヤフー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、LINEヤフー株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度は、会社の財務諸表に新規で計上された金額的重要性のあるのれんはないことから、前事業年度の監査上の主要な検討事項としたのれんの測定額の合理性については、除外している。

非上場の関係会社株式の評価に関連する見積りに関しては、個々の銘柄の性質や残高に金額的重要性が継続して認められることから、前事業年度と同様に当事業年度の監査上の主要な検討事項とした。

非上場の関係会社株式の評価に関連する見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

貸借対照表上に関係会社株式1,529,805百万円(総資産の40.4%)が計上されており、主に非上場の関係会社に対する投資額1,396,766百万円が含まれている。

当該関係会社株式の評価基準及び残高については、財務諸表の注記事項「(重要な会計方針)1」及び「(重要な会計上の見積り)1」に関連する開示を行っている。

非上場の関係会社株式は市場価格のない株式であり、会社は当該関係会社の純資産に基づく実質価額が帳簿価額に比べて著しい下落が無いかどうかを評価している。当該関係会社株式については企業買収によって見込まれた超過収益力の評価が帳簿価額に反映されている場合、実質価額はこれら超過収益力を反映して評価することが認められている。実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がある。但し、実質価額が著しく下落した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められる。

当該関係会社株式は金額的重要性が高く、会社は超過収益力や経営権等を反映して実質価額を評価しており、当該評価には経営者の主観や判断が含まれることから、当監査法人は非上場の関係会社株式の評価に関連する見積りの合理性を監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、非上場の関係会社株式の評価に関連する見積りの合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の検証

・当該関係会社株式の実質価額の見積り及び回復可能性の評価に係る内部統制を理解し、整備及び運用評価手続を実施した。

(2)実質価額の見積りの合理性に係る検証

・当該関係会社の純資産に基づく実質価額について、基礎資料との整合性、計算の正確性を検証した。また、当該実質価額と帳簿価額を比べ、実質価額の著しい下落が無いかどうかに関する会社の評価を検証した。

・当該関係会社株式の減損の要否の判断にあたり、当該関係会社の超過収益力を反映して実質価額が算定されたものについては、その評価の基礎となる過年度における事業計画と実績を比較し、その乖離要因を把握することにより、経営者による見積りの精度及び当該見積りの偏向の有無を評価するとともに、超過収益力の毀損の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。